

建設経済常任委員会

令和7年2月21日（金曜日）午後2時45分開会

出席委員（8名）

委 員 長	大 野 恭 男
委 員	山 形 紀 弘
委 員	中 里 康 寛
委 員	中 村 芳 隆

副 委 員 長	小 島 耕 一
委 員	星 野 健 二
委 員	鈴 木 伸 彦
委 員	齋 藤 寿 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書 記	飯 泉 祐 司
-----	---------

議事日程

1. 開 会
2. 協議事項
 - (1) 3月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
3. その他
4. 閉 会

開会 午後 2時45分

◎開会及び開議の宣告

○大野委員長 皆さん、こんにちは。本会議終了後、大変お疲れさまでした。

ただいまより建設経済常任委員会開催したいと思います。簡潔にどんどん進めていきたいというふうに思っていますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

—————◇—————

◎協議事項

○大野委員長 それでは、早速協議事項に入っていきますと思います。

3月定例会議における委員会の運営ということで、付託予定議案、日程等について事務局のほうから御説明をお願いします。

飯泉さん。

○飯泉書記 （3月定例会議における委員会運営について説明。）

○大野委員長 今説明がありました。
何か質疑等ございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 今でいいの。

○大野委員長 はい、大丈夫ですよ。

○齋藤委員 審査内容のときでいいんじゃないですか、新たに10日ではなくて。

○大野委員長 やっていく中で……。

○齋藤委員 でいいと思いますけれども。

○大野委員長 やってという形で、皆さんどうですかね。どうですか。

はい。

○小島副委員長 やっぱその時間帯が短いかどうか分からないんで、それを当たった部の終わりの

ほうがいいんじゃないかなと……。

○飯泉書記 じゃ、その審査の中という……。

○小島副委員長 審査、議論、ここのうちの中で、一応予算審査とか条例の審査ね、終わった後。

○大野委員長 分かりました。言わんとしていることは分かりました。

○小島副委員長 のほうが分かるんじゃないかと思うんですけども。

○大野委員長 じゃあそうすると、今、齋藤さんと小島副委員長からありました。例えば5日であれば5日のやつが全部終わって、その後に入れられれば入れていくというような感じで皆さんいかがですか。

〔「いいと思います」と言う人あり〕

○大野委員長 飯泉さん。

○飯泉書記 そうしますと、その該当の課の審査日の一番最後ということでよろしいですか。そうしますと、お話しいただいていますのが農務畜産課と交通防犯課になりますので、農務畜産課のほうの木曜日、3月6日の最後、交通防犯課のほうの3月7日金曜日になっていますので、そちらのほうの交通安全計画の説明については3月7日の最後ということでよろしいですか。

〔「いいと思います」と言う人あり〕

○大野委員長 そんな形で、すみません、よろしくをお願いします。

○飯泉書記 かしこまりました。

○大野委員長 その他日程等で何かございますか。
小島委員。

○小島副委員長 今、各常任委員会で要望事項を大体みんな取りまとめているわけですが、今までの慣例ですと、要望事項を執行部に流すだけで終りだという話がありまして、要はそれの回答とかそういうものを全くもらっていなかったみたいなんです。要は、要望事項を出して投げただ

けでは、常任委員会の言った中身がどういうふう
に執行部が捉えたのかというのが分からないので、
一応3月で投げますから、実際に戻ってくるのは
5月とか6月、次の議会になっちゃうんですけれ
ども、ある程度期限はそういうふうにならなけれ
ばならないので、でも回答をもらったほうが私はいいと思って、
今3常任委員会にちょっとお願いしようかなと思
っているんですけども、建設経済常任委員会でも
そういう回答をもらうという方向で皆様方に御
了承をいただけるかどうか、ちょっとお諮りした
いなと思ったんですけども。

○大野委員長 今、小島委員のほうから、委員会で
まとめたものですね、提言書というか、それを執
行部に投げると。今までは投げっぱなしで終わっ
ていたということなんです。小島委員からすれば、
やはりそれはよくないだろうと。何かしらの回答
を欲しいと。ただ、これ3月に投げて3月にはな
かなか難しいという部分もあるんで、それは今に
なっちゃえばもう5月以降になっちゃいますよね。
でもいいから何かしらの回答が議会側に欲しいと
いう趣旨ですね。

中村委員。

○中村委員 今まで何回か常任委員会で要望を出し
ていますよね。それに対して執行部が返事をしな
くてもいいということは出すほうで、ただ出して
御理解くださいというふうにして出していた経緯
を確認はしているんですか。

○大野委員長 はい、飯泉さん。

○飯泉書記 先ほど小島さんからお話あったところ
は、ちょっと違うところがあるんで、すみ
ません。

今まで回答を求めなかったというふうなところ
でずっときているというふうなお話だったんです
けれども、例えばなんです、2年前と言います
か、前の常任委員会のほうで出したものについて

は、一応回答はたしかもらっているはずですよ。

ただ、出した時期がそもそも10月とかそのぐら
いの時期なんですね。10月に出したというのは、
当時の正副委員長で話し合った結果、結局長年度、
その次年度の予算に反映してほしいということで
10月にそちらの要望のほうを出そうということに
なったところではあるんですが、実際のところと
しまして、10月にこういうふうなことでやってほ
しいという提言をいただいたとしても、それを執
行部のほうで整理して、事業として妥当かどうか
確認して、どのぐらいかかるというふうなところ
も精査してというところが入ってきますので、い
ずれにせよ翌年には間に合わないというふうなと
ころで、それであれば期限いっぱいしっかり研究
したほうがよろしいのではないかとということで
3月に持ってきたところですよ。

3月に出すというふうなところでやった場合に、
こちらについて回答を求めるかどうかというお話
をこの3月に出すということを決めたちょうど今
の常任委員会がつくられたときの正副委員長会議
に諮りまして、そちらのほうで3月にもらって3
月に回答というのはちょっと難しいので、そちら
については回答をもらわなくてもよろしいのでは
ないかという決定があったというのが今までの流
れだというふうなところになります。

ですので、前回までもらっていなかったという
ような説明だったものですから、そちらはちょっ
と違いますというところで御説明させていただけ
ればと思います。

また、あと実際のところ、先ほどお話しありま
す3月中にというのはまず難しいというお話と、
あと4月、どうしても人事異動がございます。異
動した方がいきなり提言をもらって、それについ
て回答できるかどうかということもまたありま
すので、ちょっと多少なりに、仮に回答するとし

でもお時間必要だというところは御理解いただく必要があるかと思しますので、ちょっとそちらは御了承いただければと思いますので、すみません、以上、私から補足させていただきます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 今言ったようなのは、本来の話でございまして、ですから、内容によって、これは執行部に今月出したならばいつ頃まで返事をいただければというものは、それぞれの常任委員会で内容を確認した上で、例えば予算措置をするのか、それともすぐに何かをしていただかないと、例えば歩道整備を議論していて、あそこはつけないと事故起きるよというのはすぐに申入れをするとかというものに関して、個々の案件で皆さんで協議をして返事をもらう、どうのこうのするというのは、随時私は決めていくようなのが一番妥当じゃないかと思います。

○小島副委員長 基本的に言えば、あの内容、バラエティーに富んでいますんで、すぐに来年度の予算というわけにはいかないものが多々あると思うんですよ。

そういう面では、まずは執行部にそれを投げて、執行部とすれば、すぐにできるものはやりますという答えが返ってくるでしょうし、これはなかなかできないという回答もあると思うんですよ。そういう回答をやはりもらってくるというのが議会としての要は責任ですし、我々の中にもやはり市民から言われたものもあるわけで、市民にもこういうことだったという回答をしなくちゃ、やはり議員として責任を果たしたとは言えないんで、やはりそこは回答だけは少なくとももらったほうがいいだろうと思って提案しているところです。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 私も今言ったように、ものの内容によってはくださいと主張すべきものは賛成します。

○大野委員長 そのほかございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほどの説明で、正副委員長の会議の中では、回答を求めないということでやってきたんでしょ。

〔「忘れてしまいました。すみません」と言う人あり〕

○飯泉書記 確か私の記憶で申し訳ないんですが、一番最初、3月に提出するということには、そういった御提案があったかと思います。

○齋藤委員 であれば、執行部側はその対応をしていないというのは当たり前であって、やるならばまた次回のその委員会から見直して、その正副委員長会議でも常任委員会の会議でもんで、その回答までもらおうというのを決めたら、今回は要らないというところで始まって、ここへ来て回答出せというのいろいろな事業があるでしょうからと思うんですけども。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 これ委員会というのは、ちょっと言い方を変えると1つの法人という考え方で言うと、委員会3つあって、足並みそろえてもいいし、そろえなくてもいいけれども、また毎年メンバーが替わる中で、小島さんみたいに熱心に考えて市民に応えたいというならば、委員長と副委員長が判断して、執行部に渡すときに、今回はこういうことなのでできるだけ相談していつ頃までかというのを聞いて話してくる。各委員会はそれぞれ自分たちの考えで、別に統一して執行部に圧力かけるということではなくて、そのときそのときの委員会の委員長、副委員長の中で、これはやってほしいければ強く言うし、これはそれほどではないんだけど、一応提言書を作ってみましたみたいに前もあるんでしょから、そのときそのときでそういう判断の仕方でもいいんじゃないかなと私は

思います。

○大野委員長 ただ、最初に委員長・副委員長会議で決めてね、後から自由にいうんだったら、今度後進んでいったときに、決めごとがなくなっちゃうような気がするんですよ。

○星野委員 俺もそのとおりで、鈴木さんが言うように、例えばそうやって、じゃ建設経済出しましよと仮に決まったときに、次の委員会はもうばらばらってわけですよ、替わって。そうすると、建設経済だけで持って来たって、これ何ですかっというふうになるし、その新しくなった委員はね。これが例えば全部決まっているんだったらば、それはいいと思うんですよ、ああなるほどと。

だから、その委員会、委員会を出すというのは、僕はちょっとあまり賛成はしないなと。やるんだったら全委員会であるし。

ただ、今言ったように、僕も決まっているから、もうそれで次の委員会のときにそれはまたもう一回新たに話し合っって決めたほうがいいんじゃないかなと思う。ばらばらというのは僕はあまりよくないなと思いますね、そういうのは。この委員会だけですか。

○大野委員長 はい、小島委員。

○小島副委員長 一応、森本議員とか益子議員とかにちょっと相談しましたら、森本議員も出すことに反対はしないし、そういう意向は総務委員会で議論してもらってもいいという話になりまして、できれば正副委員長会議もう一回ね。これはもうつくったのは同じですから、どこの委員でもつくってまして、これも執行部に出して回答をもらうかどうかという次の段階の話なんで、前もそういうようにしてもらったときもあったし、もらわなかったときもあるということですけども、やはりこれは毎回やはり投げっぱなしでそのまま終わらすというのは非常に無責任だし、非常にそう

いう面ではやはり議会としてその回答をもらうというのは当然のことかなと私は思っているんで、そこは必要かなと思います。

○大野委員長 はい、中里委員。

○中里委員 じゃ2年前の正副委員長会議のときになぜそれ言わなかったんですか。最初の正副委員長会議でしっかりそこを決めるべきじゃないですか。

〔「そこがあやふやだったね」と言う人あり〕

○中里委員 あやふやじゃなくて、しっかりスケジュールも書かれているわけですから、そこはちゃんと正副委員長に僕らはもう委任しているわけですから、しっかりそこはやっていただかないと。もらった年もあれば、もらっていない年もあるわけで、もらった年のときには、多分一番最初のときに正副委員長会議で決めているはずなんですよ。やはり今回においても、2年前の正副委員長会議でもらわないでということで正副委員長会議で決めたわけですから、そこに関してはしっかり、やはり何というか、筋道通らなくなっちゃいますよねと僕は思います。

○小島副委員長 今、中里委員がそう言うのは、そのときに私らチェックミスだと思ってはいます。そういう意味では間違いなく私のチェックミスだと思っておりますけれども、ただやはり、議会としての立場、そういうことを考えれば、そこはやはりもらうのは正論だし、あと必要性があることなんで、そこはやはりやらないとちょっとね、単に投げただけということになるのかなと思って…。

○齋藤委員 今、小島さんの議会の正論だと、確かに回答もらうことはいいことなんだけれども、それをもらわないでいいという正副会議で決まったのに、今さらまたもらうということ自体が議会の

ルール的に違うんじゃないのということなんで、改選になったらそのメンバーでまた協議をしてもらって、これからは回答をもらいましょうというのはありけれども、今要らないよと言って、ここへ来てもらうという論議を蒸し返すというのは、ちょっとルール的に違うんじゃないかなというふうに思うんですよ。

もらうことはいいことなんです。だけれども、そういうふうに正副会議で決めてもう2年間過ぎて、ここへ来てもらうんだというのは、やはり執行部だってそういう考えはしていなかったでしょうし、我々だってもう少し早く出すという算段をしていかなきゃならないんだろうなというふうに思うんだよね。

だから、今回の場合は、思いは当然分かるんですよ。分かるけれども、もうそういうふうに決定したものであれば、やはり今回は回答は要らないというか、もらわなくてもしょうがないんじゃないかなというふうに思いますよね。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 だから、議会として、要は常任委員会として、議会として回答をもらうという形ではなく、小島さんが例えば一般質問等とかで聞くのはあれだと思うので、そういう形でやればいいんじゃないですか。

〔「そんなの当たり前だから」と言う人あり〕

○大野委員長 すみません。委員長として、今回すみません、本当に私も小島さんもうっかりしていて、記憶もないんですよ、正直、すみません。御指摘いただいたように、そのときにはなかった。多分、そのときには私ら賛成した……。

○小島副委員長 委員に出た者として、すごく要はあれは判断力がなかったというのは、私はすごく反省はしているんですよ。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 小島さん、今回の議会の要望書を出したのを平時もらえっていうわけね。

○小島副委員長 もらいたい。もらったほうがいいということですね。

○中村委員 だけれども、それは今総括的な意見とすると、俺もそれは乗ってやりたいけれども、うちだけ急にここだけで返して、今のこの場で決めるというのめいかなものかという感じになってしまいかねませんので……。

○小島副委員長 正副委員長会議開いてもらって、そこでまた検討してもらうという方向でいかなければいいかな。

○中村委員 今、そういうものを踏まえてね、やるというのはそれは次の一手でしょうけれども、今こう考えてみると、何だか大半はもう前に決まったことだから、今回はよかんべというような形の意見が全部出てきているんで、だからそこをどうしてもというときには、裏で、秘策ではないですけども、小島さんが裏で頑張ってみて、正副委員長会議を議長に開いてもらわなきゃできないんだからね、開催でもしてもらって。時期が、ちょっとこの忙しいときに開ける暇があるかと言われたらそれで終わっちゃうんだけど、頑張ってみて、それでいいよね。そんなもので委員長、どうですか、多数決採ったらこれ否決されるのはもう意見聞いたら見え見えなんで、そこら辺のところで、これいろいろ議論しているともう次の何だか会議というのが待ってるでしょ。だから、そこら辺で委員長、ちょっとまとめてもらっていいですか。

○大野委員長 分かりました。

今、中村委員のほうから御意見いただきました。今回は大変申し訳ございませんでした。こういった事態なんで。

委員長、副委員長でちょっともう一回考えて、ただここだけの話というには認められないと思うんで、そこは重々承知していますんで、何でもありになっちゃいますんで……。

○齋藤委員 会議決定なんだからね、もう一回確認を取るという意味でやったほうがいいと思いますよね。

○大野委員長 そういった形で、申し訳ございません。御理解のほどよろしく願いいたします。

(2)その他でそのほかにございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

—————◇—————

◎その他

○大野委員長 それでは、3のその他に入ります。
事務連絡で。

飯泉さん。

○飯泉書記 (事務連絡。)

○大野委員長 じゃ、飯泉さん、その辺よろしくお願ひします。申し訳ないです。

そのほかありますか。なしでよろしいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 3月5日から常任委員会始まりますので、予算の委員会ですので、闊達な御意見お願ひします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○大野委員長 まだこの後も会議がある方もいらっしゃると思うので、これをもちまして建設経済常任委員会終わりにさせていただきます。

御協力ありがとうございました。

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和7年3月5日（水曜日）午前9時56分開会

出席委員（7名）

委員長 大野 恭 男
委員 山 形 紀 弘
委員 鈴 木 伸 彦
委員 齋 藤 寿 一

副委員長 小 島 耕 一
委員 中 里 康 寛
委員 中 村 芳 隆

欠席委員（1名）

委員 星 野 健 二

紹介議員（なし）

説明のための出席者

建設部長 松 本 仁 一
都市計画課副参事 加 藤 正 之
都市計画係長 栗 川 成 人
住宅政策係長 中 山 和 成
建築係長 福 島 寛
都市建設課長補佐兼都市整備係長 大 野 昭 博
道路建設係長 大 武 宗 一
保全管理課長補佐兼公園係長 伊 藤 好 美
道路保全係長 藤 原 広 光
地籍調査係長 相 馬 浩 二
建築指導課長 福 田 博 昭
審査係長 千 田 晃 司

都市計画課長 佐 藤 正 規
都市計画課長補佐 江 面 史 彦
都市計画係主査 相 馬 幸
開発指導係長 室 井 貴 彦
都市建設課長 浅 賀 保 幸
用地係長 室 井 敬 弘
保全管理課長 君 島 隆
管理係長 小 林 則 克
道路保全係副主幹 増 山 博 久
地籍調査係副主幹 須 藤 俊 一
建築指導課長補佐兼指導係長 佐 藤 裕 之
上下水道部長 田 野 実

管 理 課 長	三 輪 敦	管 理 課 長 補 佐 兼 黒 磯 事 業 所 長 兼 塩 原 事 業 所 長 兼 料 金 経 理 係 長	岩 波 秀 典
経 営 企 画 係 長	荻 原 直 美	給 排 水 係 長	印 東 歆 之
整 備 課 長	高 野 茂	整 備 課 長 補 佐 兼 管 路 維 持 係 長	君 島 幹 夫
管 路 整 備 係 長	江 面 宏 信	水 道 施 設 係 長	佐 藤 康 夫
下 水 道 施 設 係 長	清 水 智 尚		

出席議会事務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔上下水道部〕

- ・上下水道部長挨拶

〔管理課・整備課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第31号 令和7年度那須塩原市水道事業会計予算
- ・議案第32号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計予算

〔建設部〕

- ・建設部長挨拶

〔都市計画課〕

- ・議案第10号 那須塩原市手数料条例の一部改正について
- ・議案第16号 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について
- ・議案第36号 那須塩原市都市計画マスタープランについて

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

〔都市建設課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 25 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計予算

〔保全管理課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 25 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計予算

〔建築指導課〕

- ・議案第 10 号 那須塩原市手数料条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 25 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計予算

開会 午前 9時56分

◎開会及び開議の宣告

○大野委員長 皆さん、おはようございます。

今日から常任委員会ということで、大切な予算を審議する機会になります。我々、建設経済常任委員もしっかりと議案に対して真摯に向き合って、取り組んでいきたいというふうに思います。ひとつよろしく願います。

また、昨日今日と雪が降っていて、感染症がやっぱり正直言って、これで収まってくればいいなと思うんですけども、正直私の周りでも2施設でコロナが蔓延してしまっていて、1つの事業所はもうデイ・サービスもちょっと閉鎖して、感染を広げないようにというような処置もしている状況です。

やっぱり人が集まると、若干油断はしてしまうんですけども、危険は伴うような感じはありますので、ぜひ皆様、お体御自愛いただければというふうに思います。

ただいまから3月定例会議の建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は7名でございます。

審査の日程及び審査順は、次第のとおりとします。

今定例会議におきまして当委員会が審査すべき案件は、条例の一部改正案件4件、条例の廃止案件1件、損害賠償の額の決定及び和解案件1件、計画の改正案件1件の合計7件であります。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査する案件は、補正予算案件5件であります。

予算及び決算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。御挨拶といたします。

◎審査事項

○大野委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

◎上下水道部の審査

○大野委員長 まず、上下水道部の審査に入ります。

初めに、上下水道部長から御挨拶をお願いいたします。

○田野上下水道部長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございます。

◎管理課・整備課の審査

○大野委員長 管理課・整備課の審査につきましては、関連がございますので、2課同時に審査することといたします。

ただいまから管理課・整備課の審査に入ります。管理課・整備課の皆様、お疲れさまです。

◎議案第25号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○大野委員長 管理課・整備課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科

会)に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪管理課長 (議案第25号について説明。)

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島副委員長。

○小島副委員長 今、説明いただいた90ページの下水道台帳電子化及び下水道台帳管理システムをつくるということですが、具体的にどんなシステムになるのか。今、どういうものが改善できるのかをお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 この台帳システムなんですが、これは、今の管路の部分、管路の状況を示す、高さとか深さとかそのあたりをこれまでちょっと電子化されていなかったんですが、紙ベースではあったんですが、これを電子化するという事で、もちろん本管とかマンホールの情報だけでなく、配水設備の部分であるとか、もしくは受益者の負担金のデータであるとか、そんなものを一体的に取り込むようなシステム、これを今やっております。

○大野委員長 小島副委員長。

○小島副委員長 マネジメントシステムというのは、施設の、そういうのまで含めたシステムになるんですか。何年頃に作ったシステムで、もう更新しなくちゃなんないよとか、そういうところまではいくわけではないですね。

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 そこまでは含みではございません、今回。あくまで既存の情報をデータ化するという

ようなものでございます。

○小島副委員長 はい、分かりました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。大丈夫ですか。

山形委員。

○山形委員 先ほどの建設事業補助金の金額ですが、令和6年度に比べてかなり金額が少なくなっているんですが、その要因です。教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 事業費そのものが令和6年度から大きく下がっている要因でございますけれども、令和8年度概成という考え方が1つあるかと思うんですが、その中に当然、浄化槽も含めた市全体の処理という考え方がありまして、それに向けての浄化槽分として、予算を令和5年度、令和6年度、達成するために多く予算を確保したところがありますけれども、実際にはそこまでの実績が上がらず、今年度につきましては実績相当で予算を要求したために、令和6年度、令和7年度の予算で下がるという状況でございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 実績って実際数字で見ると、どれぐらいの実績だったんですか。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 令和6年度で言いますと、当初予算では300基を要求していたんですが、実績としては183基ということで、相当な基数の減額という形で3月の補正とさせていただいています。

○大野委員長 大丈夫ですか。同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第31号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第31号 令和7年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪管理課長 （議案第31号について説明。）

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 （議案第31号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほどの概要の中の1ページのところなんですけれども、先ほどの説明では、給水戸数が653戸増えてきたという、給水の箇所が増えてきたという割に、年間配水量は9万7,000㎥減になっているという、その理由というのはどういう。

○大野委員長 課長補佐。

○岩波管理課長補佐 有収水量については実績がございまして、これを基に推計した上で、もちろん人口減少が進んでおりますので、減ということになっております。

給水戸数については、こちらは実際には新しい家自体はそれほど建っていないんですけれども、契約件数自体は増えているというような状況なんです。なので、調定額から見ると、有収水量は下がっているんですけれども、額は上がっているというような状況になるんです。なので、給水戸数はある程度、契約件数は増えるんじゃないかというような見込みで、予算のほうを計上させていただいています。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、契約件数が増えているという部分で、実際には総給水量はそこには比例していないというところの考えなんですね。

○大野委員長 課長補佐。

○岩波管理課長補佐 おっしゃるとおりでございます。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 あと、最後の12ページのところで、先ほど3,400万円ほどという説明であったんですけども、予定では、大貫・金沢・宇都野地区が将来的に県営北那須水道というものに移行していくというようなところの説明だったんですが、これって大体年次の計画はできているんですか。

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 これについては、今、ポンプ場の工事が、令和11年度に切替えのほうは予定しているんですけども、ビジョン上ではというところで、明確にいつというのはなかなか申し上げられないんですけども、そういった予定では進めております。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 順調に進んでいけば、令和11年度あたり北那須水道の切替えをしていくということなんです。了解です。

○大野委員長 そのほか、質疑等ございますか。
小島委員。

○小島副委員長 ちょっと教えていただきたいんですけども、この概要の資料なんですけれども、11ページで、配水設備拡張費ということで2,700万円取っているわけです。そして、工事請負費で2億6,450万円を取っているんですけども、この理由がちょっと私は理解できないところがあるので、具体的に、例えば老朽管の更新の情勢とか、箒根中学校の老朽管更新は分かるんですけども、配水管布設工事、取替えですか、布設替え工事ですか。それとか県道西那須野の停車場線の配水管路布設工事ということで、何が駄目なんで今度この工事をするのかというところがちょっと分からない。

こういう理由で、今度この工事をしますという、ちょっとそこを説明いただければと思うんですけ

れども、よろしくお願いします。

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 こちらは、西那須野停車場線の話で……。

○小島副委員長 まずはそこを、じゃお聞きします。

○高野整備課長 これは、ちょっと先ほども触れましたけれども、県道の拡幅工事がありまして、これに伴って我々が配水管工事を、歩道両側ありますので、そこをちょっと片側から両側にしようかというのは今検討中なんですけれども、拡幅に伴って歩道に入れ直すような必要性が生じていますので、道路に絡めて行う工事でございます。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 道路の中に配水管が入っていると。

○高野整備課長 そうですね。

○小島副委員長 それを直すと。

○鈴木委員 舗装するからやっておかないと、舗装したのにこういうことになっちゃうからさ。

○小島副委員長 なっちゃうのね。

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 それを歩道のほうに折り込むというような工事、道路改良に伴ってという。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 具体的に、そうすると何かが問題があったわけじゃなくて、今度、道路工事をするからそこを改良するという、そんなスタンスで考えていいのかどうか、お伺いしたいです。

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 おっしゃるとおりですね、これに関しては道路拡幅に伴うということで、先ほどもちょっと触れたんですが、今、国道4号とか400号とか、これも同じでございます。道路改良に伴ってこういった我々の仕事が生じるというようなことです。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 了解しました。

じゃ箒根中学校の内配水管布設替え工事、これについてもちょっと、何となく分かってきたんですけれども、理由とかそれをちょっとお伺いしたいと思います。

○大野委員長 はい。

○江面管路整備係長 こちらにつきましては、継続して事業を進めています石綿管更新の事業の一部でして、避難所と重要給水施設と位置づけている部分についての、そこへの配水管の布設替えという形になります。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 じゃ、これ道路改修とかそういうことは関連はないということですか。

○大野委員長 はい。

○江面管路整備係長 こちらについては、道路事業関連ではございません。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 じゃ、もう一つ。

市道東原一分水の復旧工事ですけれども、これは道路工事とかそういうものも関連なくて、やっぱりこういう形でという理由、そこら辺を確認したいと思います。

○大野委員長 係長。

○江面管路整備係長 こちらにつきましても、道路事業関連ではございませんで、前年度、導水管の布設替えを行った箇所の本復旧、現在、仮復旧の状態ですので、そちらについての舗装の本復旧ということです。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。そのほか、質疑等ございます。

小島委員。

○小島副委員長 今、県営北那須水道に切り替えるということで説明されまして、その下に水道施設

更新事業ということで、配水池の水量を制御するところで、更新工事として1億626万円を計上しているということで、ここはちょっと理解ができないんで、教えていただけたらと思っているんですけれども。

まずは、この写真の中で、どこをどうするというこの写真の意味がよく分からないんで、この写真、地図、関谷地区とか関谷配水池とか大貫水源地区、どこをどうするための地図なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 12ページですね。ごめんなさい、ちょっと分かりづらかったんですけれども、(4)の水道施設の更新事業ということで、こちらについては、この下に位置図があると思うんですが、これ高林のことを指しているんです。これ大貫とはちょっとまた別なんですけれども、こちらの高林の産業団地の前に配水池があるんですよ。そこが、高林第2配水池というのがございまして、その位置図を示したものでございます。

この定水位弁、これ配水池には必ずつくんですが、これは配水池特有の設備でございまして、入ってきた水を一定に保つためのバルブなんですよね。これが、ちょっと今まで不安定な、経年劣化もあるんですけれども、しばしば不具合が生じておりましたので、トイレにあるボールタップなんていうのがあると思うんですが、あれがちょっとうまく機能しなかったという、これは修繕でございまして。これの定水位弁を直そうというものとございます。

それと、あと電気設備なんかも付随して必要になってきますので、これらを示したものが、定水位弁の工事でございます。申し訳ありません、分かりづらくて。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 いいですか、もう一つ。

要は私聞きたかったのは、関谷地区のこの地図、何を表しているのか分からないですよ。何の、例えばどこからどこにあればいいと。

○大野委員長 係長。

○佐藤水道施設係長 こちらの地図なんですけれども、(3)の北那須水道受水施設整備事業、こちらの事業を一応表したのになりまして、ちょっと見づらくて申し訳ないんですけれども、ちょうど図面上の真ん中下に宇都野地区というところで下線が赤い線で引かれていると思うんですけれども、その右下に大貫・金沢地区ということで赤線が引いてあるんですけれども、そちらの2つの地区に対して、ちょっと上側に大貫配水池というところで、また赤線が書いてあるかと思うんですけれども、こちらに増圧のポンプをつけないと、どうしてもこちらの地区に県の水を供給することができないということで、この場所関係をちょっと表した地図になります。

ちょっと文章だけだと伝わりにくいかなと思ってつけたんですけれども、分かりづらくて申し訳ないです。

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 補足しますけれども、要はこの3地区、関谷地区、宇都野地区、大貫・金沢地区、これを全部県水に、上流側に北那須水道の施設がある、これ全部網羅できないかという構想がありますので。そういった、いわゆる箒根地区と言われるところを県水に持ってこようというような、そういうのをちょっと段階的に設備の更新をしていこうということでございます。

先ほど言った11年の目標で切り替えたいというようなことです。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 実態よく分かっていなくて申し訳

ないんですけれども、今どこの水を使っている水をどこの、北那須水道に変えようとしているのか、ちょっとそこのお伺いしたいと思います。

○大野委員長 係長。

○佐藤水道施設係長 宇都野地区については、この近くに箒川の水ということで、箒川水源で浅井戸を設置しまして、こちらから供給してます。そのほか、金沢下組ということで、こちらも湧き水がありまして、そちらから水源として利用して配水しているんですけれども、部分的に水源を持って、その近くのエリアを配水しているという形なんですけれども、どうしても水質的な問題と、あと今後の維持管理とかいろいろ考えますと、広域化ということで施設の統廃合というのを考えていまして、それで県営北那須水道のほうに切り替えたいということで、部分的に標高が高い部分がありまして、そちらに水を送るためにどうしても増圧のポンプが必要ということで、詳細設計のほうを始めるということになります。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 じゃ、もうちょっと、今、地下水とかそういうものを使っているということですけども、その水道の水質の検査とかそういうものはどういう形でやっているのか、お伺いしたいと思います。

○大野委員長 係長。

○佐藤水道施設係長 水質基準ということで法令のほうで定められていまして、3か月に1回とか、毎月とか、原水と浄水を検査しているんですけれども、減らしております。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 問題はないと思うんですが、P F A Sとかそういうものは出ないかと思いたくても、そういうふうなものは確認しているかどうか確認したいと思います。

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 P F A Sの話が出たので、お話しさせていただきます。

今のところは、我々、国が定めた下限値の10分の1ぐらいのあれなので、検出しているとは言えないような値ということなんで。

今、計画の話もありましたけれども、今時点、もう今年度、予算は上がっていますけれども、業務委託ということで、これ来年度変わるのかという、そこまではないです、今のところ。これは今のところ、あくまで目標設定値ということで国で定めていまして、これ令和8年4月を目途に基準値が引き上げられるというような予定なんですよ、国の。

ですから、来年度の中では我々もちょっと変えます。業務委託の前に水質検査計画とか、もうこれ毎年更新しているんですけども、これはP F A Sのあたりも、ちょっと頻度と場所等を来年度の中で検討して、国が定める令和8年4月の基準引上げに合わせて、それは見直していきたいなというようなところでございます。

今のところは全く問題ないということです。

○小島副委員長 分かりました。大丈夫です。

○大野委員長 そのほか、質疑ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 今、小島議員からの質問にあった大貫・金沢・宇都野地区は、いつも聞くんですけども、いいですか、水を流して、それから料金として回収できる有収水量率が、ここはすごく低いと前は聞いていたんですけども、それについての対策はその後やっていますか。

まずは、その低いということの認識というか、私の認識違いが合っているかどうか、先に確認してください。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時55分

○大野委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
そのほか質疑等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第31号 令和7年度那須塩原市水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第31号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

○大野委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇

◎議案第32号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第32号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○三輪管理課長 （議案第32号について説明。）

○大野委員長 課長。

○高野整備課長 （議案第32号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 下水道の繰入金のことで、この予算を取りましたよね。本来は負担ゼロでやるんだという御説明があったと思うんですけども、現在、負担ゼロにはしないと言っているのをちょっと簡単に説明していただけますか。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 いわゆる国のほうで定める原則という考え方がありますので、それにのっとった方向で進めていきたいというところが一つございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 その原則というのは、じゃ、どういったことかというところからお願いします。今、原則と言ったので、自分の理解だと、幾らかは繰り

入れてもいいですよという基準みたいのがあるんでしょうか。それまでは繰入金に入れていると。でも、本来は企業会計だから、全部受益者からもらうべきだというのは、それでいいんですよね。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 本市においては、いわゆる下水道事業が始まって企業会計になってから、いわゆる一般会計からの繰入れで事業を運営しているところでございますけれども、いつから繰入れゼロにするのかという話も一つあるかと思うんですけども、当然そこは我々だけではなくて、一般会計側の考え方もあるでしょうし、そういう部分を調整した上で進めていきたいと考えているところであって、もともとゼロにしたいという、ゼロそのものが目指す方向だとしか今言いようがないところですかね。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 補助金ありきで運営しようという考え方でつくったものだったのかもしれない、そうすると。建設当初。で、今現状に当たっては利用者だけで、それを下水道流域じゃない人たちは自分たちで合併浄化槽を使ったりして処理すると。これはこれで補助金出ているんだけど、下水道流域に関しては、その利用者だけで100%維持管理もできるようにしていきましようというのが、国の方針でもあるわけですよね。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 国が、経費回収率という考え方、100%という考え方ですね。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それに向かって、じゃ、その審議会をつくっていくので、予算取ってくださいよという話ですよね。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 それに向かってというのものもあるか

とは思うんですけれども、その辺は課題とさせていただいてまして、そこをどうするかというのを含めまして、今後の委託業務の中で数字を精査した上で将来性を決めて、そういう部分を審議会で諮っていききたいというところでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうしたら、あともう一つなんですけれども、この審議会のメンバーは、どこに住んでいるかというのもあると思うんですよ。エリアの中に公共下水道のエリアがある人たちと、そうじゃないところの人たちというと思うんですけれども、メンバーというのはどういうメンバー構成、やっぱり利用している人としていない人の代表みたいなことを考えながら、この審議委員を何か集めるのかというのは、どういうふうに行っているんですか。

○大野委員長 メンバー構成。

○鈴木委員 うん。そうそうそう。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 当然、下水道を使用している市民をメンバーにという考えがあるかと思うんですけれども、今利用していない区域外の市民につきましては、そこも含めまして今後、内容を検討していきたいと考えます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 細かいことを言うつもりはないんですけれども、専門家がそこに入ってきているから当然だと思うんですけれども、そういったメンバー構成に外側の人も含めて意見を聞きながら、料金体系の話もあるでしょうから、補助金が出ているエリアの人と、補助金が少ない、場合によっては合併浄化槽の補助があるだけの人もいるわけだから、そういったスタンスでもメンバー構成は考えて、今までそういうスタンスでメンバー構成は考えていましたか、そうしたら。今のところ。

私が言うなら考えてくれるのか、今まではそういうのを全く考えていなかったのか。お伺いします。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時29分

○大野委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
課長。

○三輪管理課長 上下水道事業審議会のメンバー構成の関係になるかと思いますが、こちらにつきまして、那須塩原市上下水道事業審議会条例というものが定めておりまして、その中に、水道の部門、下水道の部門として項目が決まっております。基本的に、その項目の中から ところで、下水道につきましては、「下水道事業による下水道又は農業集落排水施設を使用する個人及び法人その他の団体の構成員」「下水道事業による下水道又は農業集落排水施設に関係する団体の構成員」というような記載をされております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 これ意見というか、そうすると市の税金を使うんだけど、利用者の団体しか今は入っていないという構成になっていますよね。それだけ確認していいですか。

分かりました。大丈夫です。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

小島委員。

○小島副委員長 2ページ、営業外収益が1億の減少になっているわけなんですけれども、補助金を見ると、補助金は1億5,000万の増加ということで、懐が違うから仕方ないと思うんですけれども、この補助金が増えた理由と、補助金は今回増えてどこに利用されているのか、お伺いします。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 下水道当初予算の概要版2ページ。

○小島副委員長 2ページと4ページですね。

2ページのほうは減った理由ですね。

○三輪管理課長 2ページのほうの減った理由。

まず、資料の2ページにつきましては、ちょっと私ども説明した部分も含まれるんですけども、水道料金が激変緩和で、その分を市の補助金で賄っていた分が、令和7年度は激変緩和が終了しまして、本来の下水道使用料になったことによって、補助金が減になった部分ということによっての第2項営業外収益の減は、主な理由の一つでございます。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 今、補助金が減ったから、実際に今度、市の補助金は増えているというんで、要は1億5,000万ほど4ページの補助金が増えているというんで、ちょっと補助金が減ったという話と、こっちで補助金が増えている、ちょっと理由が分からなかったんで、その違いがどうなのかなというところで、もう一つは、最後にこの増えた補助金は何にどういう使途を目的にしているところから確認したいと思います。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 先に概要だけ説明させてもらおうと、先に2ページの営業外収益については、運営するための費用であります。で、4ページのほうの第7項補助金については、いわゆる整備の関係補助金でありまして、こちらにつきましては、ちょっと今調べさせていただきます。

○大野委員長 係長。

○荻原経営企画係長 2ページのほうの補助金については、一般会計からの補助金になっておりまして、4ページのほうの補助金というのが工事に伴う国庫補助金になっていますので、歳入の元が違

うといたしますか、質が違うものになっていますので、1億5,000万増えているというのは、建設改良工事に伴って受け入れるものになっていますので、建設改良費が増えているというところで、工事に対する国庫補助金が増えているというものになっております。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 建設改良工事費が増えているということだけでも、どういう工事が増えたからという理由が聞きたいということです。

○大野委員長 係長。

○江面管路整備係長 まず、管路につきましてもやはり増えています。主に令和8年の概成に向けまして、地区の未普及解消という形で、管路整備事業として補助事業が計上されています。

○大野委員長 係長。

○清水下水道施設係長 処理場建設改良費のほうになるんですけども、こちらのほうは来年度、機械棟の建設のほうの費用でかなりかかりますのでそちらのほうの補助金が入ってきますので、その上で計上しております。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 ほかに質疑等ございますか。
山形委員。

○山形委員 債務負担行為の下水道使用料シミュレーション及び支援事業委託1,657万7,000円。先ほど、水道事業会計でも同じような業務委託があったんですね。水道事業会計のほうは2,000万で計上されていて、今回同じような業務内容だということで、下水道事業会計のほうが400万安いんですけども、先ほど審議委員会の構成メンバー、回数がほぼ一緒だったような内容の説明だったんですけども、先ほどと400万円下がる理由はどういう。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 金額的には、水道の審議委員さんと下水道の審議委員さん、金額の違いはないんですけども、まず区域が違う。そこで、いわゆる給水人口、処理人口が違うというのが一番大きな理由でございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 先ほどの、そうすると水道と下水道の審議会のメンバーは同じような構成のメンバーの人で成り立つということではよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 水道は水道のメンバーの条例で決まっていますので、同じ方もいらっしゃれば、水道審議会が終わって下水道の審議会に入る方もいらっしゃるというふうな形で、実施をするような形です。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

その上の令和7年度の水洗化トイレ改造資金融資あっせんの利子補給のことなんですが、恐らく一刻でも早く下水道のほうにつなげましょうというようなことをあっせんしながら、これ最大補助額は1件当たり、幾らぐらいまで出る予定ですか。その制度。

○大野委員長 係長。

○印東給排水係長 1件当たりで60万円。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、60万円に対しての利子補給を市のほうで負担するというふうなことがうたわれていると、今回、債務負担行為で令和7年から12年にかけて下水道に向けてやっていくということの理解でいいんですか。

○大野委員長 課長。

○三輪管理課長 こちらのほうの利子補給の債務負担につきましては、毎年度設定をさせていただいてまして、そのうちの令和7年度実施分という

考え方で債務負担行為になります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 今までの実績を勘案して、今回、令和7年から12年と同じような件数になるのか、その辺の見込みってどうなんですか。

○大野委員長 係長。

○印東給排水係長 件数については、年によって波がありまして、金利につきましては物価上昇の関係で、家を建てたり家を広げる人がちょっと減っているものですから、全体としては減ってきているのかなということはございます。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 そのほか質疑等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第32号 令和7年度那須塩原市下水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第32号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

管理課・整備課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時40分

再開 午後 1時00分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎建設部の審査

○大野委員長 ただいまから建設部の審査に入ります。

初めに、建設部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○松本部長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎都市計画課の審査

○大野委員長 ただいまから都市計画課の審査に入ります。

都市計画課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第10号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長。

○佐藤都市計画課長 （議案第10号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 4月1日から法律が変わる、県の料金制度と一緒になるというようなことなんですが、これは那須塩原市以外の栃木県内の市も全て同じような形態の料金ということでよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 県内の宇都宮市においては独自の許可をしていますので、宇都宮以外で、この開発許可事務処理市に指定されているもの、宇都宮以外に手を挙げていないのが3市ございます。それ以外の指定された市に関しては、県のほうから全て要請がございまして、全て同じ足並みで条例改正を行うというようなことで進んでおります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 3市が手を挙げていないその辺りの理由、今回那須塩原市が手を挙げた理由、その辺は把握されていますか。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 その3市については、市が開発許可自体の許認可をしていません。県のほうでやっている小規模な市でございます。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○山形委員 はい。

○大野委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 令和7年度からこれ手数料取るんですけれども、過去どれぐらいあったから推測して、どれくらいの収益出そうなんですか。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 これは盛土規制分が新たに制定されて、4月1日から実施するものですから、実績についてはこれからでございます。

ただ、この後予算のほうで、その収入についても1点ございますのでそこで、来年度想定している件数については、予算の中で説明させていただきます。

○大野委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 那須塩原市手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第16号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第16号 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤都市計画課長 （議案第16号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 特定空家等と管理不全空家等の大きな違いというのは、何と何が具体的に違うか教えてもらえますか。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 今回の改正前に制定されておりました特定空家、こちらに関してはその建物の周辺にも悪影響を及ぼすような老朽化をしているような建物で、もう利活用ができない、撤去せざるを得ないというようなものでございます。

管理不全空家に関しましては、建物自体はまだまだ老朽化があまり進んでおらず、持ち主が適正に管理すれば利活用ができるということで、そ

ちらの持ち主に対して、特定空家にならないように管理しましょうという指導をしていく空き家の違いがございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると利活用できる、できないというのが大きな違いということでよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 委員お見込みのとおりでございます。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。
小島委員。

○小島副委員長 65ページの改正案で管理不全空家等に対する措置の方針ということでございますけれども、具体的にどんなことを想定しているのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 こちらについては管理不全空家の持ち主に対しては、まず指導を行います。管理してくださいというような指導を行いまして、その後、失礼しました。

一番最初にその建物をどの程度の具合なのか、認定作業を行います。それでその認定に従って指導を行います。それでも改善がされない場合、審議会に諮りまして、勧告をしてよろしいかということについて審議会の意見を諮ります。勧告についてですよね、主には。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 方針でしょうけれども、実際にこの方針と同じようなことはもう既にやられていたのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 この件についても、法改正をいたしまして7年4月1日から実施するものから、それ以降が管理不全空家という扱いを初めて始めます。

○小島副委員長 分かりました。いいです。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○小島副委員長 もう一つだけ。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 今まで特定空家で同じようなことをやっていたと思うんですけども、特定空家と今後の方針というのは含めて考えているのかどうかお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 どちらも勧告というもののまで審議会のほうの意見を聴取させていただきますが、先ほど当初言ったように、特定空家は取壊しの方向性の勧告で、管理不全空家については、所有者に老朽化が進まないように適切な管理をしましょうというようなものでございます。

ちなみに、特定空家に勧告をすることによって、宅地の建物が建っている場合の課税を軽減させる税率というものが解除になります。

○小島副委員長 了解しました。

○大野委員長 そのほかございませんか。大丈夫ですかね。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第16号 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第16号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第36号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第36号 那須塩原市都市計画マスタープランについてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤都市計画課長 （議案第36号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑等ございますか。大丈夫ですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第36号 那須塩原市都市計画マスタープランについては、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第36号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第25号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○大野委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○佐藤都市計画課長 （議案第25号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 126ページ、1001事業の委託料のその他委託料で烏が森住宅跡地管理、その後に訴訟に係る弁護士費用というふうに書いてありますけれども、これはどういうことでしょうか。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 御質問の箇所は市営住宅明渡し訴訟に係る弁護士業務委託費委託料、訴訟に係る弁護士でございますね。これは烏が森とは別でございます。こちらに関しては、空き家等で相続不存在のようなものに関して、失礼しました。

質問は烏が森のことですか。

○鈴木委員 1001事業の委託料、その他委託料のここに出てくる訴訟に係る弁護士というのは何か具体的にあるのかなと思ったんですけれども、そうではなかったという話なんですか。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 訴訟に係る弁護士に関しましては、現時点でその対象となるような案件はございません。

○鈴木委員 それでいいですね。

○佐藤都市計画課長 はい。

○鈴木委員 了解しました。

○大野委員長 大丈夫ですか。小島委員。

○小島副委員長 122ページ、道路の話で1つちょっと確認したいんですけれども、上から4番目のところですよ。北関東北部横断道路整備促進同盟会って午後に予定されているんですけれども、これはどういう関係で立ち上げられたのか。そして、今年同盟会で、来年ですか、どのような活動を予定していることがあるのかをお伺いします。

○大野委員長 係長。

○栗川都市計画係長 (仮)北関東北部横断道路整備促進同盟会なんです、国の構想道路として、(仮称)北関東北部横断道路の整備というところが国のほうの構想路線の中でありまして、こちら

については、茨城県と栃木県を400号の代替道路というような高規格道路という位置づけであります。

こちらについては具体的な取組、他の同盟会については、国に対する要望活動等も実施はしているところなんです、こちらの路線については、今年度についてもまだ要望活動のほうは行われていないと、まだ研究段階というところですよ。

うちのほうとしては、事務局が茨城県の大子町が事務局会長市をしておいて、栃木県側は大田原市さんになっていただいて、構成市の一つとして調査研究を進めている状況というところでございます。

○小島副委員長 分かりました。

関連でもう一つだけ。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 今まで県道黒磯田島線の整備促進期成同盟会が動いているんですけれども、この来年度あたりはどのような動きをするのか、そんなところをどういうふうに考えているのかお伺いいたします。

○大野委員長 係長。

○栗川都市計画係長 こちらの県道黒磯田島線につきましては、うちが事務局市として会長市。南会津地区との構成ということで、今年度についても昨年10月末に県に対して要望活動を実施をしているというところでございまして、来年度についても今のところは、これから幹事会、総会ということで来年度の事業活動等を決定いただくわけなんです、予定としましては同時期ぐらいに引き続き要望活動等を実施してまいりたいと考えております。

○小島副委員長 分かりました。

以上です。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

山形委員。

○山形委員 47ページの地域おこし協力隊という各課にまたいでいるんな対応がされているというようなことで、先ほど説明された空き家バンクを増やすことが目的というふうなことがあった。具体的にどういったことを地域おこし協力隊の方々がやるのかなという、具体的にどういうふうなことで空き家バンクを増やすことへつなげていくのかなと、その辺の活動内容を教えてください。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 この協力隊の導入につきましては、令和7年10月1日から下期の導入を図る予算を計上してございまして、実際、そういった空き家の持ち主に対する指導等がどういったところまでできる方が見つかるか、それによって取組の内容も変わってきてしまうと思うんですが、目標としてはそういったことでバンクの登録件数を増やそうということで、そこを目指しております。

令和7年度上期において、そういったものが的確に指導ができるような隊員を探して進めていければと思っていますので、確実に確定している部分は今の時点ではございません。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 実際何名ぐらいの方で動いて、活動期間というんですか、そういったものは今の段階で分かるんですか。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 こちらで計上しているのは1名でございまして、来年度下期から運用しまして、軌道に乗れば、その次の年度も引き続き予算を要求してまいりたいとは考えております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 各課にまたがって地域おこし協力隊が農務畜産課スポーツ振興課というふうなことから、重複しないで1人の方、各課に1人ずつと

いうことでよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○佐藤都市計画課長 委員お見込みのとおりでございます。

○大野委員長 そのほかございますか。
小島委員。

○小島副委員長 47ページに毎回聞いてごめんなさいですけども、野岩鉄道支援事業ということで14001事業ということで。すみません、間違えました。

○大野委員長 なしということでよいですか。

○小島副委員長 なしでいいです。勘違いしていました。

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市計画課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時12分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎都市建設課の審査

○大野委員長 ただいまから都市建設課の審査に入ります。

都市建設課の皆様、お疲れさまです。

都市建設課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第25号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

議員間討議、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○浅賀都市建設課長 （議案第25号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

山形委員。

○山形委員 124ページの公園整備事業費というふうなことで、那珂川河畔公園のトイレの更新設計ってあります。公園の中にはトイレもありますけれども、河川沿いにも幾つかのグラウンドのところにトイレもあるんですけども、そういったものも含めて全てこのトイレの更新の設計を行うんですか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 こちらの委託料の那珂川河畔公園トイレ更新設計業務につきましては、今年度インクルーシブ遊具を設置しました那珂川河畔公園のこども広場に、今現在巻狩くんの絵が描いてあるトイレがあるわけですけども、あちらについて今回障害者の方も来やすくなったということで、もうちょっとしっかりしたトイレを造りたいということで、あちらのトイレの更新の設計を今回行いたいというふうなことでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうするとあそこだけで、グラウンドのところにあるところは、そちらは対象になっていないということですか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 グラウンドのほうにつきましては、また運動公園ということで違う公園になりますので、そちらは対象とはなっておりません。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 その下のところに鳥野目河川公園のコテージ屋根・外壁というようなことがあるんですが、これの補修というふうなことなんですが、傷んでいるのか、それとも年度の切替えなのか、そういった屋根と外壁の補修の内容です。コテージも幾つかあると思うんですけども、どういうふうな工事の内容なのか教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 コテージの外壁・屋根等につきましては、毎年度、数棟ずつやっております、計画的に実施しているというふうなところでございます。本年度も実施しております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 何棟ぐらい。

○大野委員長 課長補佐。

○大野都市建設課長補佐 去年から始まりまして、去年2棟やっております。R7年度も一応2棟ということで考えております。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 123ページの1001事業の中で、工事請負費の中で既存更新で道路先行取得地防草シートですか、どんなところでどんな工事やるんですか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 こちらは都市計画道路としまして、先行取得している路線がございまして、そちらがどうしても草が生えてしまうということで毎年草刈りをしている状況でして、そちらについて防草シートを張るというような工事でございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 将来に備えて土地を取得している、場所はどこら辺。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 この予算に入っているものにつきましては、東栄仲通りといいまして黒磯駅の東口になります。平成の大分早い頃に、当時分譲会社の方の用地になったところを先行買収しているところがございます、暫定的に都市計画道路、全幅に対しまして片側一車線ずつの道路で抜いたりしているんですけれども、その先にまだ一部ちょっと残っております、そちらが毎年草刈りしている状況でしたので、その経費を抑えるため

に一度防草シートを張るというふうな土地でございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。

そうするとこの防草シートやっていくと、もう草刈りしなくても令和7年度は終わりと考えていいんですね。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 防草シートを張れば10年程度はもつんじゃないかなというふうには思っております。

○中村委員 了解です。分かりました。

○大野委員長 そのほか。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、120ページの通学路整備事業費で900万ほど出ていますけれども、この新規整備の通学の場所というのはどこ。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 こちらにつきましては、具体的に今のうちでどの路線というふうに決まっているわけではございません。来年度、また学校関係で通学路等の指定が変わってくるかと思えますけれども、その中で学校とか警察署、いろいろな方で通学路安全推進会議というふうなものがございまして、そちらの中で要望が上がってきた路線について、その年度で対応するというふうなところで予算を計上してございます。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると場所が決まっているわけではなくて、これからの要望も、何というんだ、科目措置みたいな感じの予算計上をしているということなんですか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 それに近い形になります。

委託料につきましては、例えば土地を寄附する

から道を広げてほしいと、歩行者たまりとかというふうなところのための測量したりとか、あと、その工事のための工事費というふうなところで予算計上してございます。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 122ページの河川管理費の中の工事請負費の維持補修について、ちょっと詳しく説明いただきたいと思います。

○大野委員長 これ保全管理課になっちゃうから。

○齋藤委員 ごめんなさい。

○大野委員長 次の課のときに、すみません、お願いします。

そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 120ページの一番下、2001事業、この事業をもう少し場所とか、具体的内容を教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 2001事業、防災・安全交付金事業でございます。こちらはまず委託料としまして計上しております井口966号線、こちらにつきましては国際医療福祉大学の前の道路といえますか、敷地の中の道路。

○鈴木委員 県の所へ向かう。

○浅賀都市建設課長 はい。

○鈴木委員 あれはまだ未整備ですね。

○浅賀都市建設課長 こちらの路線の来年度は、国際医療福祉大学の物件補償と用地の手当てをする予定をしております。そちらが121ページのほうに入りますけれども、土地購入費と補償費のほうで入っているものが、そちらがメインとなっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そこでいい質問ですか。

歯抜けになっていたようなイメージがあるんで

すけれども、そうすると全部つながるんですか、用地取得に関しては。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 長年懸案となっておりました国際医療福祉大学に隣接した田んぼの土地が契約となりまして、残るは国際医療福祉のみとなっております。国際福祉は一応前々から一番最後というふうなお約束をしておりましたので、こちらの路線については用地のほうは手当てできる。

ただ、一部反対側、県道折戸西那須野線につきまして県道に右折レーンをつけるというふうなことがございまして、そちらの関係の一部、また手当てが必要な部分が生じています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 了解しました。

続いて、お願いしてください。

○浅賀都市建設課長 続きまして、工事請負費につきましては、新南・下中野線、一部残っているとか残っておりますけれども、おおよそ予算の範囲内でやれる範囲でやっていくというふうなことです。

総合グラウンド東線につきましては、カラー舗装工事ということで、路肩のグリーンベルトといえますか、そういった塗装の工事を予定しております。

○大野委員長 大丈夫でしょうか。

○鈴木委員 はい。

○大野委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島副委員長 1つだけ。

124ページの都市公園の整備の話ですけれども、烏ヶ森公園の公園遊具広場の駐車場を測量設計ということですが、どこの駐車場の測量設計をするのかちょっとお伺いします。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 烏ヶ森公園遊具広場駐車場測量設計業務につきましては、今年度分を那珂川河畔公園にインクルーシブ遊具を設置しました。来年度はちょっと一休みしまして、再来年度、烏ヶ森公園の中にインクルーシブ遊具をまた設置していきたいというふうに考えております。

一番理想的なのが今の遊具がある広場に隣接したところが理想かと思うんですけども、どうしても駐車場が池側と、あと、かなり上側ということで、広場からちょっと駐車場が離れておりまして、インクルーシブ遊具を設置するということになれば車椅子等の方も利用しやすくなるようにということで、駐車場を近くに設けたいなというふうに思っておりまして、それも含めて駐車場をどこに置いて遊具をどこに置くのが一番利用しやすいかというようなのを、ちょっと測量設計したいというふうに思っております。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 続けてですけども、烏ヶ森の公園のトイレを改修するんですけども、どのトイレかなと、一瞬思ったんですけども。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 こちらの烏ヶ森公園のトイレの改修につきましては、ステージがあるところ、池とステージの間に 既存のトイレがあるかと思うんですが、あそこの天井といいますか、屋根、外壁の上の部分がガラスになっておりまして、赤い ですけども、そちらが多分いたずらで割られてしまっておりまして、今、何もない状況になっていまして、雨風が入ってしまうということで、ガラスですとまたいたずらの可能性があるので、アクリルのもので塞いでいく。あわせまして、屋根等の塗装なんかも、せっかく足場をかけるんで、そういったものを改修を行ってきたいというところでございます。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○小島副委員長 はい。

○大野委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 その下に今、小島委員が言いましたその下に工事請負費、その既存更新、乃木緑地トイレ更新ってあるんですけども、ありますね。これは具体的に何をやるのか教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 こちらにつきましては、ポッポ通りと乃木 前のところにあります、角にあります乃木緑地という都市公園があるわけですけども、こちらのトイレについて今年度設計をしております、来年度更新の工事を行うというふうなことでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今のところが大分古くなっていて、狭い感じなんです。あれを全く新しく、要するに建て替えるようなイメージでしょうか、それともちょっただけ直すのか、その辺の認識を伺います。

○大野委員長 課長。

○浅賀都市建設課長 こちらにつきましては更新でございまして、今あるトイレを壊しまして新しいトイレで、更新でございます。

○大野委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市建設課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時46分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎保全管理課の審査

○大野委員長 ただいまから保全管理課の審査に入ります。

保全管理課の皆様、お疲れさまです。

保全管理課につきましては、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第25号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島保全管理課長 （議案第25号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 予算執行計画書の118ページ、道路橋りょう管理費の中のその他負担金で、砂防施設づくり事業2,200万円ってあるんですけども、詳しい詳細な内容をちょっと教えていただけますか。こういったところにこういう砂防室、施設を造って、どういう自治体と負担金をこういうふうに分けて造るんだという詳細を教えてください。

○大野委員長 係長。

○小林管理係長 これは県のほうの事業なんですけれども、県の砂防施設づくり事業ということで、元金沢小学校の山側になるんですけども、こちらに砂防施設のほうを造る予定があります。

それに伴いまして、川に橋が架かっているんですけども、橋の架け替えが必要になってきます。それに伴いまして、工事費が全体で5,500万かかるんですけども、県と国とのほうのとか費用分担等がありまして、市のほうで

40.6%の費用負担をするということで、こちらにつきましては、旧建設省のほうの通知のほうで決まっております、その金額を掛けますと、2,230万8,000円ということで、この負担額を出しております。

○大野委員長 中里委員。

○中里委員 この事業は、令和7年度中には完了するんですか。

○大野委員長 係長。

○小林管理係長 令和7年度の7月に工事発注というふうに聞いておまして、一応施工が始まるのが9月からということで聞いております。終わりの時期につきましては、まだ県のほうからは聞いていないんですけれども。

○中里委員 分かりました。了解です。大丈夫です。

○大野委員長 そのほか質疑等ございますか。
小島委員。

○小島副委員長 124ページで、鳥野目河川公園1億1,725万円を使って公園のキュービクル更新設計とか、あと公園管理、これは指定管理者なんで決まっていると思うんですけれども、あと鳥野目河川公園の官民連携管理導入検討というようなことで、いろいろ整理をするということですが、具体的にどんなことをやろうとしているのかをお伺いします。

○大野委員長 課長補佐。

○伊藤保全管理課長補佐 まず、キュービクルの更新としまして、あそこはキュービクルが2つございます。そのうちの1個が、建設当時から約20年ほどたっているものですから、その施設が古くなってきたので更新を考えているという形での設計委託をまず予定しております。

その他委託のほうにつきましては、鳥野目の河川公園、それから黒磯公園ほか37施設、こちらは指定管理、来年度からスタートする新しい指定管

理ということで、費用としましては来年度分としまして約9,000万円ほど、2つの公園で予算を計上させていただいております。

その他の鳥野目河川公園の官民連携の部分についてになるんですけれども、こちらについては指定管理とは別な制度の、令和9年度からPFIとかPPPとかというやつを導入できないかというための検討をするという形で、来年度から3か年程度かけて検討していきたいということで、そこらは約900万円を計上させていただいてやっていこうというふうに思っています。

以上です。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 鳥野目河川公園のコテージテレビケーブルとかの改修とか、ここにも鳥野目河川公園の整備が載っていますが、具体的に何がどうなっているかお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長補佐。

○伊藤保全管理課長補佐 工事請負費のほうのお話という形になると思います。

全体で558万3,000円ほど計上しておりますけれども、内訳なんですけれども、大きくはまずは鳥ヶ森公園維持補修の部分になってきますけれども、鳥ヶ森公園の街路灯とか、それから既存更新の部分でやる鳥ヶ森公園の水路満面補修、大池に水を、環境がちょっと壊れてきてしまっていますんで、そのあたりを改修するという形で、お互いに合わせて200万円ほどを計上しております。

それから、鳥野目河川公園のコテージの部分につきましては、アンテナ線を地中で持っていっているんですけれども、それが一部ちょっと破損とかしておりますので、こちらを約60万ほどかけてケーブル改修をしていきたいというふうに思っております。

それから、一番最後の帰属公園の部分を解体撤

去という形でやっております。今年度も実施しておるんですけれども、来年度以降も悪くなった、古くなったものを点検した結果で、使用禁止する方の遊具のほうの解体という形で約130万ほど予定して計上しております。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、119ページの道路維持管理の中で委託料、先ほど1,974万4,000円の橋梁修繕設計が3橋って言うていたんですが、詳しい橋梁についてお聞きしたいんですけれども。

○大野委員長 係長。

○藤原道路保全係長 業務委託を行う橋梁なんですけれども、1つ目が今尾頭橋といいまして、上塩原の和楽遊苑近くにある橋の修繕設計があります。これにつきましては、点検を行って行く中で、緊急度の高い3判定を受けた橋梁になりまして、そちらの修繕工事を行うに当たり必要な委託料ということになります。

2橋目につきましては、53号橋、橋梁修繕設計ということで、こちらは乃木公園の近くに用水路に架かるような橋があるんですけれども、こちらも同様に3判定、緊急度が高い判定が出ていますので、こちらの修繕を行うための設計ということになります。

3橋目なんですけど、宇都野橋ということで、宇都野にあります箒川の運動広場の近くにあります。宇都野野崎北線から出る橋なんですけれども、こちらも同様緊急度が高い橋になっておりますので、こちらも修繕を行うための設計ということになります。

○齋藤委員 了解しました。

あともう一点、122ページの河川管理の委託料、工事請負費の維持管理補修の90万6,000円の内容について。

○藤原道路保全係長 90万6,000円の内訳ですね。

こちらにつきましては、古町河川公園のじゃぶじゃぶ池等というところの堆積土砂の撤去ということで計上しております。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 2つある池を土砂上げをするということですか。

○藤原道路保全係長 水路とあと支所。

○齋藤委員 了解。

○大野委員長 そのほかございますか。
小島委員。

○小島副委員長 118ページをお伺いします。

道路橋りょう管理費1001事業ですけれども、役務費ということで、道路賠償責任保険ということで277万2,000円ということなんですけれども、よく議会の後に、道路が破損していて損害賠償の報告がありますけれども、その損害賠償とこの道路賠償責任保険との関係というのはどうなっているのかお伺いいたします。

○大野委員長 係長。

○小林管理係長 今、小島委員が言われたとおり、それと同じものになっております。議会のほうで示談まで終わったものについて報告をしております。その金額だったり書いてあるものになります。

〔「掛け金ですか」と言う人あり〕

○小林管理係長 その示談などにお金を払うための保険の。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 確認ですけれども、あそこで毎回最近よく道路、穴のほうに入ってバーストしたりして車の更新したときの裏で保険を出しているのはこの金からですよということでよろしいですか報告で。

○大野委員長 係長。

○小林管理係長 そのとおりです。

○大野委員長 大丈夫ですか。

小島委員。

○小島副委員長 最近この穴が多いんじゃないかと
市民から言われるんですけども。

○大野委員長 予算から見て。

○小島副委員長 ちょっとだけ。

○大野委員長 係長。

○小林管理係長 令和4年、令和5年、令和6年度
と統計を取っているんですけども、令和4年に
つきましてはこの穴の原因で賠償金を払ったとい
うものが3件、令和5年が1件となっております。
令和6年が12月までの実数なんですけれども、8
件ということで、件数につきましてはどんどん増
えていっているんで、原因としましては、実際穴
が開いてしまう原因が、道路の中に水分がたまっ
たことによってホットスポットというのができて
欠けてしまうというのが原因ということなので、
多分ゲリラ豪雨のほうが増加しておりまして、そ
れに伴って穴ぼこが空いて事故が起きてしまっ
ているというふうにこちら側は分析しているところ
です。

以上でございます。

○小島副委員長 できるだけ早目に穴を っていた
だけだと思います。

以上です。

○大野委員長 そのほかございませんか。
いいですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います、異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予
算は、原案のとおり可決すべきものとするに
異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

保全管理課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時29分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員
会を再開いたします。

—————◇—————

◎建築指導課の審査

○大野委員長 ただいまから建築指導課の審査に入
ります。

建築指導課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第10号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第10号 那須塩原市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○福田建築指導課長 （議案第10号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 脱炭素関係で今あれですか、確認にかかる時間というのは金額が上がっていますけれども、そういった手間みたいなもの、やっぱり時間が取られたりする状況ですか。その状況だけちょっとお伺いします。

○大野委員長 課長。

○福田建築指導課長 今回の改正によりまして、これまででは省略が可能でありました書類とか、そういったものが増えているということと、それから全ての建築物に対しまして、省エネ基準の適合が義務づけられたということで、2階建ての木造、その区分とか額をもっと細かく設定をする必要がございまして、そちらにつきましても増額をさせていただく理由となっております。

以上でございます。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 今のところなんです、木造2階建ての項目が増えると、検査項目が増額になっているというんですが、具体的にどんなようなのが増えてきているんですか。

○大野委員長 係長。

○千田審査係長 具体的に申し上げますと、2階建

ての木造住宅の場合で申し上げますと、筋交いの本数であったり、その位置であったり、金物、筋交いをとめる金物だったり筋交いの両端部というのは筋交いが抜けないように、両端の柱自体を固定しないと駄目なんですけれども、そのあたりを計算した書類、計算書であったり、その構造図というものが、今までは建築士さんであれば図面は作らなきゃ駄目、検討はしなければならないんですけれども、特例で確認申請書にはつけないですよということだったんですけれども、今度からは脱炭素化だったり省エネ基準等の関係で必要になるということですね。

断熱材の増量であったり太陽光パネルを搭載することによって、建築物が重量化が進むと言われているというのがありまして、そのあたりで筋交いの量であったり柱の太さというのが、今までと検討が大きく変わってきてまして、そこら辺の観点から構造の安全性を担保するためにも特例ではなく、申請書の中の添付図書として位置づけるというような内容の理由でということで、国のほうでは触れています。

○齋藤委員 よく分かりました。理解しました。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 省エネ基準というのを今度検査するというんですけれども、省エネ基準というのはどんな基準が具体的に設定されているのか、それはどうなっているのかお伺いします。

○大野委員長 係長。

○千田審査係長 省エネ基準といいますのは、まず断熱性能、魔法瓶のような、まず断熱材を高密度で厚くしましょう。昔であれば窓ガラス1枚だったと思うんですけれども、二重サッシだったり、合わさったペアガラスというんですけれども、そういうものにする。外側を熱が入りにくく熱が逃げ出しにくくなるようにまず建物自体をしまして、

プラス、それに省エネ性能、省エネな設備のLED照明にしてみたり、高効率の燃費のいい換気設備であったり給湯器とかを設けることによって、高性能な建築物とするということですね。

基準としましては、平成28年を1としているんです。それに対しまして、いわゆる外側の魔法瓶のようになる部分は1に対して0.75、なので平成28年でぴったりだった建物にする、断熱材とかですとちょっと満たさないんじゃないかというところがあるんですけれども、今実際、大分もうほとんどの建物が実際それに満たすようになってきているということで改正にもなったというふうなデータもあるんですけれども、89%ぐらいの非住宅とか、住宅も含めてなんですけれども、90%近くはなっていますので。それが外側です。

一次エネルギーのほうは1に対して1です。です。今、新築で新しい建物を建てる場合は、恐らく立派に新しいものをつけますので、おのずと満たすのかなというので、国のほうとしましても、統計とかこの推計等もして、もうそれほど負担にはならないだろうという実態も調査した上での改正かなとは思っております。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 国は断熱材というのを指定しているんですか。それとも、今、断熱材でいろいろ反射素材みたいなやつもあるんですよ。そういう中で、厚いやつを指定して今回のあれに入れているのか、それとも今熱の反射素材みたいなものなんですけれども、そういうものまで含めて幅広く断熱というのを見ているのか、そこはどういう状況かお伺いいたします。

○大野委員長 係長。

○千田審査係長 幅広くは見ております。大きく分けて2種類あるんで、いろいろ細かくなるんで住宅の場合で御説明いたしますけれども、まずこの

中から選んでくださいという断熱材協会とかというのもありまして、そこで皆さんメーカーでこれ入れて、この断熱10cmの密度によって熱効率は変わってきますんで、この中から選んでくださいという、いわゆる使用基準というものと、もっと正確に出しようという簡易ではない、その建物の性能に、熱還流率まで実際細かく検討して計算して出すという方法と、それを後はミックスさせたというその3種類になります。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 確認ですけれども、要は指定はしないということですか。指定はしていない。選択肢いっぱいあって、そのどれかをやればいいという。

○千田審査係長 そういうわけではないです。

○小島副委員長 そういうわけでもない。

○大野委員長 係長。

○千田審査係長 基準の数値を結果的に満たす形であれば大丈夫ということとして、それが地域にもよる北海道とか沖縄とかはここは違いまして、ここであればこの断熱材の中から選んでください、選ぶ場合には選んでくださいというものが示されております。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 那須塩原市では何が指定されているんですか。

〔「そこまでいいんじゃないの」と言う人あり〕

○小島副委員長 国からそうされているということだから、国の話だけでいいです。

○大野委員長 係長。

○千田審査係長 15年、20年ぐらい前であれば、10cmで10kgという断熱材があれば、もう相当いいのを入れているねというような感覚で、ちょっと伝わなかったら申し訳ないんですけれども、私は思

うんですけれども、今ですと10cmでも密度が14kgとか16kgという断熱材が省エネ基準には満たしている内容になります。

〔「すみません、また後で」と言う人あり〕

○大野委員長 いいですか。代わって。

○小島副委員長 じゃ、委員長に代わって司会します。

委員長。

○大野委員長 この改正手数料の金額変わったりしていますよね。あとは新たに出てきた。その金額というのは市独自で決められるものなんですか。決めたものですか。それとも指示があって決められた金額なのか、その辺を教えてください。

○小島副委員長 課長。

○福田建築指導課長 こちらは栃木県の金額を基にしております、栃木県と同額としております。県内の各特定行政庁におきましても、ほぼ同じ金額でやられると聞いております。

○大野委員長 了解しました。以上です。

○小島副委員長 司会を委員長に戻します。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。
山形委員。

○山形委員 今、最後に流していただいた一戸建ての社員共同住宅等って書いてあるんですよね。共同住宅だとアパートとかマンションとかいうふうなイメージなんですけれども、等って含まれるとどういった施設が幅広く含まれてくるのか、それが赤字だったんで教えてください。

○大野委員長 係長。

○千田審査係長 共同住宅と長屋です。共同住宅といますのは、共用の基準法の話になって申し訳ないけれども、基準法で共用の廊下があるものを共同住宅、あとちょっと会社名出さないんですけれども、長屋形式になって1階は1階から入って

1階に玄関ありますけれども、2階にその住戸がある、この部分行き来ができないというのが長屋になりまして、そこが等の部分でございます。長屋が等でございます。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 那須塩原市手数料条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第25号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○大野委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○福田建築指導課長 （議案第25号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島副委員長 117ページの事業費は建築指導費の建築行政共用データベースシステム、L G - W A N 端末 o f f i c e ソフトウェアということで204万5,000円出すということですが、この204万5,000円というのは、基本的に毎年出るのが今回だけなのか、ちょっとそこだけ確認させてもらえればと思うんですが。

○大野委員長 課長補佐。

○佐藤建築指導課長補佐 当該費目の中に2件案件がありまして、先ほど課長のほうから説明をさせていただきましてとおり、建築行政共用データベースシステムがこれは毎年必要になります。金額的には114万6,750円という今回の使用料の予算をさせてもらっています。

もう一点、L G - W A N 端末 o f f i c e ソフトウェアについては、デジタル推進課が庁内管轄しているわけですが、その中で我々事業で使う貸与されているパソコンのちょうど切替え時期にかかるということで端末交換があるんですが、その際このオフィスライセンスはついて

こない。各課で予算をしてくださいという庁内的な取り決めの中で。なので今年度限り。今年度というか7年度限り。また数年後は同じ事象が発生する可能性もありますけれども、なのでそちらについては、7年度のみというところです。

以上です。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 分かりました。

毎回ソフトウェアってずっと続くと思ったほどコスト削減にならないので、そこちょっと心配してまして。

もう一つ、この117ページの一番最後の特定建築物耐震改修費補助事業費、でっかいホテルの耐震改修というのは分かるんですが、3億7,195万ということで非常に大きいわけですが、この割合というか例えば国庫がどのぐらいでとか、県単がどのぐらいで、そして市単がどのぐらい出しているのか、そこら辺を確認したいと思うんですが、よろしくお願いします。

○大野委員長 課長。

○福田建築指導課長 負担割合でございますが、国が33.3%、県として11.5%です。ですので、市と県はそれぞれ11.5の半分ということで5.75%と、5.75%ずつを市と県で負担しているということになっております。

以上でございます。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 それだとこの金額の全体になんなと思うんですが、全部で50%弱ですが、それ以外の金額というのはどこから出てくるんですか、お伺いいたします。

○大野委員長 課長補佐。

○佐藤建築指導課長補佐 今課長のほうから説明させていただきました補助事業費の中の補助割合ということで、それ以外、差引き分は申請者負担と

いうことになります。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 要は事業者が5割もって残りを国と市・県でもらうという形ですか。この事業はこれで終わるんですか、それとも何年か続くんですか、そこら辺はどうなっているのかをお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○福田建築指導課長 こちらは令和6年度、令和7年度の2か年でやる事業でございまして、それ以降はございません。

○小島副委員長 了解しました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○小島副委員長 大丈夫です。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予

算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

建築指導課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時07分

再開 午後 4時14分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎散会の宣告

○大野委員長 以上で本日の委員会を散会いたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時14分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和7年3月6日（木曜日）午前9時58分開会

出席委員（8名）

委員長 大野 恭 男
委員 山 形 紀 弘
委員 中 里 康 寛
委員 中 村 芳 隆

副委員長 小 島 耕 一
委員 星 野 健 二
委員 鈴 木 伸 彦
委員 齋 藤 寿 一

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

産業観光部長 織 田 智 富
農業委員会事務局長 室 井 勉
商工振興課長 波多腰 治
農業振興係長 三 山 裕 樹
畜産振興係長 松 本 寿 道
商工振興課長補佐兼商業係長 渡 邊 純 子
ツーリズム推進課長補佐兼観光施設係長 広 瀬 美香子
農業委員会事務局長補佐兼農政係長 織 田 暢 子
農務畜産課副主幹 平 山 隆 美
農務畜産課長補佐 金 子 春 美

政策審議監 神 山 徳 久
農務畜産課長兼堆肥センター所長 君 島 一 宏
ツーリズム推進課長兼観光振興センター所長 和 氣 広 美
担い手支援係 室 井 理 恵
農林整備係長 和 田 博 史
工業係長 萩 島 章 宏
観光政策係長 生 井 龍 介
農地係長 上 野 純 宏
ツーリズム推進課塩原地区担当副主幹 伊 藤 一 裕

出席議会事務局職員

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔産業観光部〕

- ・産業観光部長挨拶

〔農務畜産課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

〔商工振興課〕

- ・議案第17号 那須塩原市企業立地審議会条例の廃止について
- ・議案第33号 損害賠償の額の決定及び和解について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

〔ツーリズム推進課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第29号 令和7年度那須塩原市温泉事業特別会計予算

〔農業委員会事務局〕

- ・農業委員会事務局長挨拶

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 閉 会

開会 午前 9時58分

◎開会及び開議の宣告

○大野委員長 皆さんおはようございます。散会前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまの出席議員は8名です。



◎産業観光部の審査

○大野委員長 まず、産業観光部の審査に入ります。
初めに、産業観光部長から御挨拶をお願いいたします。

○織田産業観光部長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございました。



◎農務畜産課の審査

○大野委員長 ただいまから農務畜産課の審査に入ります。

農務畜産課の皆様、お疲れさまです。

農務畜産課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。



◎議案第25号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

◎大野委員長

それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○君島農務畜産課長 （議案第25号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。委員の皆さん、質疑のほういかがですか。
小島委員。

○小島副委員長 104ページの農業基盤整備改良事業費で、ページを越えるということで、熊久保の田んぼ、水利組合のため池防災改修ということで5,281万、新規整備ということで三本木農業用排水路ということですので、具体的にどのような事業内容を予定しているのかお伺いいたします。

○大野委員長 係長。

○和田農林整備係長 老朽化したフェンスの更新とはけ口のコンクリートの擁壁高が少し足りないということが判明したので、そこを数十cm補強するコンクリート工事を予定しております。

○小島副委員長 熊久保のほうですね。

○和田農林整備係長 はい。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 環境整備のほうでも、用土のほうとかそういう関係でも、関係している予算をというような感じがしたんですけれども、これとは直接関係していないですか。

○大野委員長 係長。

○和田農林整備係長 関係はしていません。

○小島副委員長 全部。

○和田農林整備係長 はい。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 こちらにつきまして、農地防災減災事業というものを活用してやられているものですので、先ほど係長言いましたような回答になってくるかと思います。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

なければ違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 100ページのところで、中山間地域活性化事業、地域資源総合管理施設屋外トイレ洋式化ということで、アグリパルのことだったと思うんですが、具体的な洋式化の工事の内容を教えてくださいませんか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 山形委員も御存じのように、屋外に木造の建物があってトイレということで利用していただいているけれども、その中で、和式のトイレが、男性用のスペース、女性用のスペースも残っておりまして、そちらを和式から洋式化にするというような形で、全てのトイレが、男性用も女性用のほうも洋式のトイレになるということで、使い勝手といいますか、利用者の方に使っていただくような形に進められればということで、令和7年度につきましては設計のほうさせていただきまして、次年度工事というような形で考えてございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

そうすると、トイレの洋式のみだけで、例えばバリアフリーとか、そういった障害者の方にスロープをつけるとかではなく、純粋にただ洋式にするというふうなことでよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 山形委員おっしゃいましたように、和式を洋式というような形に考えています。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 何基分、数の。

○大野委員長 係長。

○三山農業振興係長 男性用のほうが、今の状態ですと3基の予定になっております。女子トイレにつきましては6基の予定をしております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 全部で9基ということで分かりました。

その下にいくと、道の駅の明治の森・黒磯、ベンチを設置するというふうなことで200万、そのベンチの設置する場所と箇所数を教えていただけますか。

○大野委員長 係長。

○三山農業振興係長 現状、この計画の中では、建屋の周辺に移動可能なものについてをおおむね10基程度、それから、芝広場のほうに固定式のものを10基程度というような形で計画を組んでおります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 移動可能ということは、もう設置しないで、そのときそのときに用途に応じてベンチを動かせるというふうなことでよろしいですか。

○大野委員長 係長。

○三山農業振興係長 建屋周辺につきましては、イベント等でテントを立てたりもございますので、移動可能なものというふうに考えております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 今回設置に当たって、市民の方から要望があったのか、執行部のほうで考えてやったのかと、その辺の設置に至るまでの経緯はどういうふうなことがあったんですか。

○大野委員長 係長。

○三山農業振興係長 店舗周辺につきましては、現状、屋外でソフトクリームを売ったりですとかコーヒーのほうの販売とか行っているんですけども、外で休憩できるスペースが今非常に少ないということで、利用者の方からの要望も多くございましたので、店舗周辺については、そういった事情になっております。

緑地側につきましても、やはり同様にお散歩に来られる方、非常に最近多数いらっしゃいますの

で、どこか座れるところがあるというような御意見をいただいている中での設置というような形になっております。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

なければ、違うところで質疑はございますか。
中村委員。

○中村委員 102ページの補助金のチーズピクニックというのが150万計上されているんですが、このチーズピクニックというのはどんな内容のことをやって、どんな効果が出るのかをちょっとお聞かせください。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 今年度ですと1月に、ダーベストウォークということで、那須塩原駅前の所を、4車線のところを3車線閉鎖をしまして、イベントをやっていたと思います。

そういうときにちょうど那須塩原駅前のでべそになっています、鍋とかがあります広場があるかと思っています。そこでチーズピクニックということで、チーズ関係を扱いますお店の方とかに出店をいただきましてやっているものが、こちらのイメージになるかと思っています。

それによりまして、やはり那須塩原市の場合に、当然に牛乳、それから、乳製品というところを強く盛り立てていきたいというところで、知ってもらいます。それから、さらに増やしていくという、そのPR、普及啓発のほうにつなげていきたいということで、地域活性化にもつなげていければというふうに考えて取り組んでいきたいと思うものでございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 分かりました。

そうしますと、那須塩原市で生産をされたチーズをPRするために、ああいいうようなところで販

売をすると。

販売も兼ねてやったんですか、それとも、サービスで、ただおいしいチーズがありますから、PRのために使うための考えでやっているわけかと、ちょっと確認させてください。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 中村委員が最初のお話いただきましたように、PRもありますけれども、無償ではなくて販売というような形で、それによりまして、出ていただいた方にも当然プラスになる部分があるかと思ひますんで、そんな形で進めております。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、令和7年度はどのような形の形態で行われるか、ちょっとお聞かせください。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 昨年はそういう形でやらせていただきました。今年度も同じ形でできるのかどうか、やっていったのがいいのかという部分はちょっとこれから、大変申し訳ありませんけれども、答えになっていない部分はあるかと思うんですけども、その辺のほうは今後考えながら、よりPRとかそちらのほうにつながるような形でということでやってくればというふうに考えておりますので、その辺につきましては、すごく答えとして曖昧といいますか、そんな状況ですけれども、そこは御勘弁いただければと思います。

○大野委員長 係長。

○松本畜産振興係長 補足なんですけれども、販売とか、実演、チーズを作っていただく体験とか、そういったものも含めてチーズピクニックという形でやらせていただいております。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 十二分にPR活動をして、那須塩原市

産のチーズを販売するということは、十二分に理解しておりますので、ますますそういうことをしっかりと取り組んで、那須塩原市民でさえも、地元でチーズ作っているんだということを知らない方もいますんで、市内外にPRをさせていただいて、やっていますよということをPRはさせていただければと思っております。

続きまして、103ページの3001事業の補助及び交付金の中で、環境保全型農業直接支払、この直接支払という意味がちょっと分からないものですから、細かく教えてください。

○大野委員長 係長。

○三山農業振興係長 環境保全型農業直接支払というこの直接支払という意味合いなんですけれども、これは、実際に取組を行っていただいている農業者さんのほうに、直接的に補助金の支払いが行われていくという意味合いでの直接支払という名前になっているかなと思っております。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると、これは那須塩原市で農業者何戸ぐらいの方が該当されるんですか。

○大野委員長 係長。

○三山農業振興係長 取組者の方は、毎年多少上下あるんですけれども、現状、団体数としてこちらで把握させていただいているのが、今年度で34団体の取組という形になっております。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうすると1団体で幾らというのを、大体枠は決まっている金額なんですか。

○大野委員長 係長。

○三山農業振興係長 こちらにつきましては支払いの対象になります取組が何種類かございまして、例えば農薬であったりですとか、化学肥料のほうを減らすために堆肥を使う場合に、10アール当たり幾らお支払いしますとか、同様にそういったも

のを減らすために、緑肥、カバークロップという言い方をしますけれども、こちらを使った場合には10アール当たり幾らお支払いしますというような形で、取組の内容によって金額が変更になっているものでございます。

○中村委員 分かりました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

なければ、違うところで質疑はございますか。
星野委員。

○星野委員 108ページの農観商工連携推進事業費の中で、委託料として、那須塩原ブランド等PR、農業者ブランド育成というのを、内容を教えてもらえますか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 那須塩原ブランド等PR、それから、農業者ブランド育成という2つの業務委託ということで、まずブランド等PRにつきましては、やはり那須塩原ブランド認定品があるかと思うんですけれども、それら含めて町の特産品、こちらのほうをまさに市内外にPRしていくということで、情報発信をしていきたいというものでございます。

例えばですけれども、ずばりこういうようになるかどうか、この先になるかと思うんですけれども、例えば八芳園のほうでのPRであったりとか、そういったイメージがあるのかなと思います。

もう一つ、農業者ブランド育成につきましては、ちょっと先ほども御説明させていただきましたけれども、なかなか農作物自体を例えば那須塩原ブランド認定とかというの、何か難しい状況があるのかなということで、逆に言うと、農家の方が自分で作っている例えば今の時期ですとイチゴでも何でもあるんだと思うんですけれども、それをブランド化していくではないですけれども、そんな形で農家の方が考えて、自身のものをよりいい

ものに磨き上げて、例えばですけれども、星野さんのところのイチゴはおいしんだよとかという形で一つのブランドといいますか、そういった形になっていくというものを目指せるような形での支援等ができればというふうに考えて、業務委託をやっていけばということでございます。

ですから、例えばですけれども、例年ですけれども、講習会をすとかセミナーをすとかといったような形で、支援等もできればというふうに考えてございます。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 そうするとそのブランドの育成をするので、それをこういうようにアピールしていったらいいですよというような、そういう形の専門的な、例えばそういう人はどういう人を予定しているんですか、育成する。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 そちらにつきましては、例えば織田部長のほうが、益子議員の質問の中でちらっとお答えをさせていただいたかと思うんですけれども、再質問のときの。佐川さんという方が、宇都宮でしたか、ファームサイドという会社のほうを興している方がおりまして、まさにその方らが、宇都宮のほうでそういったところの取組みたいなのをしているということで、そういった方をイメージした形で進めさせていただければなというふうに考えております。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 農業者ブランド育成に対する人数はこれくらいというのは、大体決まっているんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 その辺については、例えば50人とか100人とかいうことであれば、今の時点で決めていないといいますか、決まっております。多くの方に興味を持っていただいと

すか、それで進められればというふうに考えてございます。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 目標みたいなこれぐらいの人数はというのは考えていらっしゃるんですか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 誠にすみません、クリアですけれども、こういう形で始めるのが初年度という部分もございますので、その辺につきましては今のところは置いていないような状況でございます。

繰り返しになりますけれども、広く声かけ等もしまして、一人でも多くの方に興味を持っていただいて、結果としてそういったところにつながればいいのかなというふうに考えてございます。申し訳ありません。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。

なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 101ページです。農業経営基盤強化促進事業の中に、次世代農業チャレンジ事業ということで、去年と同じような予算が計上されているんですが、改めて目的と効果はどのような。担い手とか高齢者による担い手不足とか、そういったものも多分解消につなげるためにこの事業だと思うんですが、改めて目的と効果を教えていただけますか。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 次世代農業チャレンジ事業でございます。こちらにつきましては、効率的、それから農家の方も少なくなっている、それから、高齢化にもなっているというような状況がございまして、やはり効率的、効果的な農業経営というところを目指していただくというところを支援していくのは、当然必要な話なのかなというふうに考えてございまして、次世代農業チャ

レンジ事業ということで、こちらにつきましては、令和4年度からでしたか、市の単独事業という形で事業のほうを進めさせていただいております。

具体的には、繰り返しになりますけれども、効率、効果的なというところでございますので、例えばですけれども、ドローンの導入であったりとか、自動灌水機の制御システムの導入であったりとか、ラジコンでの草刈り機であったりとかというような形の導入に対しまして、そういった取組の意欲のある農業者の方たちに対しまして支援をさせていただきたいというものでございます。

こちらにつきましては、そういった形で取り組むことによりまして、繰り返しになる部分もあるかもしれませんが、こうして効果的には、農業者の方を増やすということによりまして、担い手の確保であったりとかにつなげることによって、引き続き、就農にもつなげていければというふうに考えています。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

では、同じページなんでその下も一緒に、産地生産基盤パワーアップ事業というふうなことで、ちょっと去年はなかったような気がするんですが、この事業の内容、具体的に教えていただけますか。

○大野委員長 係長。

○室井担い手支援係長 産地生産基盤パワーアップ事業ですが、次年度はアスパラ部会の方なんです。が、那須地域、大田原市、那須町、那須塩原で、産地として計画を立てまして、アスパラを生産するに当たって、効率的であったり効果的な収量、収益向上のために必要な今回はハウスの導入補助を行うものとなっております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 いろいろあるんですけれども、アスパラになった理由というんですか、そういったもの

を今度推し進めていくのか、このアスパラのハウスになった要因、その辺を具体的に教えていただけますか。

○大野委員長 係長。

○室井担い手支援係長 こちらは手挙げ式になっておりまして、今回JAのアスパラ部会のほうでやりたいということで要望がございましたので、アスパラ部会になっております。

令和6年度では、アスパラ部会のほかに、日光市と合同で、ハウレンソウの生産組合のほうでも手を挙げていただきまして、暑熱対策も含めた産地の生産基盤に取り組んでいるところです。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、要望はあった中に、この金額が全てこの事業の608万円を、その部会の方に補助するという形でよろしいんですか。

○大野委員長 係長。

○室井担い手支援係長 おっしゃるとおりでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 その金額はどういった算出方法があるんですか。

○大野委員長 係長。

○室井担い手支援係長 こちら補助率が2分の1になっておりまして、今回はハウスを立てる事業費の、大田原市と合同で1,300万円ほどありまして、その半額の補助となっております。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

なければ、ほかに質疑ございますか。

小島委員。

○小島副委員長 101ページの畜産担い手育成総合整備事業（2001事業）ですけれども、1億3,379万8,000円ということで、ちょっと金額が高いんでお聞きするわけですけれども、公債事業だと思いますけれども、今やっている公債事業の具体的

な場所と、あと対象農家数というのはどの辺にな
っているかお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 今回提示をさせていただいて
おりますものにつきましては、まさに小島委員お
っしゃいますように公債事業でございまして、こ
ちらにつきましては、大田原市さん、那須町さん、
それから那須塩原市ということで、那須地区とい
うような形の事業で行っています。

その中で、那須塩原市につきましては、7件の
方が手を挙げておりまして、場所につきましては、
青木から、南のほうになりますと寺子、それから、
南でないですけども、三区町であったりとかと
いうことで、那須塩原の中でも点在するような形
でこれから進むよというような形の事業になって
おります。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 分かりました。

その隣の102ページは、実態を聞きたいのは、八
郎ヶ原放牧場管理運営費（4001事業）はやってい
るわけでございますけれども、これまでかなり放
射性物質であったり、あとは、鹿の害だったりそ
ういうのがあった中で、今回この八郎ヶ原放牧場
管理運営が、来年度、牛が上げられるような状況
になっているのか。

あと、ここに委託料で施設管理、有害鳥獣捕獲
とか、草地回復という事業の中に入っていますけ
れども、具体的に来年度何をやるのか。このとお
りなんでしょうけれども、そういうことをやって、
牛が上げられるような状態になるのかということ
だけ、ちょっと確認したいと思います。お願いし
ます。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 小島委員おっしゃいますよう
に、内容的にはこのような形でございますけれど

も、これまでの経過も小島委員は知っていられし
やるのかなということで、令和2年あたりから牛
のほうは上がっていないような形が続いております。
それは、鹿であったりとかという部分がある
のかなということで、そちらにつきましては、こ
れも解除になっていない部分があるのかなと思う
んですけれども、やはり再開に向けまして、どう
していったらいいのかと、これは大変申し訳ない
んですけれども、引き続き検討させていただいて
いるような状況です。

ただ、やはり鹿などの食害であったりは、ある
のは事実でございますので、そういったところも
含めまして、引き続き今検討していますという形
での回答ということで、御了承いただければ
と思います。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 現状としては、牛を上げる計画は
ないという理解でいいかどうか、お伺いしたいと
思います。

○大野委員長 課長。

○君島農務畜産課長 今の時点ですと、年度初めか
らすぐ上げられるかということ、上げられる状況に
はないのかなというところは、状態であります。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは、委員からの意見はご
ざいますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長　ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長　異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号　令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長　異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農務畜産課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩　午前10時44分

再開　午前11時02分

○大野委員長　休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎商工振興課の審査

○大野委員長　ただいまから商工振興課の審査に入ります。

商工振興課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第17号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○大野委員長　それでは、議案第17号　那須塩原市企業立地審議会条例の廃止についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○波多腰商工振興課長　（議案第17号について説明。）

○大野委員長　説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員　若干この費用のほう、報酬の額が出ているんですけども、今まで幾らぐらい払ってきたんですか。

○大野委員長　係長。

○萩島工業係長　先ほど課長からも説明あったように開催件数に応じて、大体全員分が出席できるという限らない部分はあるので、ここに記載があり、1回当たり1万5,000円から7,400円という方になりまして、それがやはり四、五万円程度かかっていたというところになります。

○大野委員長　鈴木委員。

○鈴木委員　1回当たり四、五万円程度で、先ほど10回ほどだったんですね。そうしたら、もうこれはなくても、補助金とかいろいろなメニューはまだ残っているわけですよね。今はもうこの審議会の手を使わなくても、市としては全く問題ないという判断ということよろしいですか。

○大野委員長　課長。

○波多腰商工振興課長　今回検討からいいますと、問題ないという判断をしております。

先ほどの御説明の中でもお話ししましたとおり、審議会の委員から、条例で交付の基準は定めておりますので、この基準自体に問題がないと、審議に至っても支障がないという判断をいただきました。

たので、市としましても審議会の審議は経ずとも
交付ができるという判断をしたところでございま
す。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 1回当たり四、五万ぐらいだったとい
うんで、これだけの方が来てもらえたら、器だけ
でも、定員だけ残しておいて、何かあったときに
そんなのはすごくいいかなと思ったんです。そう
いう考えもあるかなと思ったんですけれども、審
議委員と市のそういう判断だということで理解し
ましたというところです。

以上です。

○大野委員長 そのほか、質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。

討議すべき点、あるいは委員から意見はござい
ますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第17号 那須塩原市企業立地審議会条例の
廃止については、原案のとおり可決すべきものと
することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第17号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

ここで会議の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時10分

○大野委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いた
します。

◎議案第33号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第33号 損害賠償の額の
決定及び和解についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま
す。

課長。

○波多腰商工振興課長 （議案第33号について説
明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほども説明の中で、賠償責任の3番
目のところで、今回増設計画があるという部分で、
2,319万7,000円の補償をするということなんです
が、そのことについて、市は相手企業側との覚書
というか、そういうものというのはちょっと疑問
に思っているのは、万が一増設が行われなかった
場合というときには、この金額というのは発生し
なくなるというふうに思うんですが、その計画年

度は何年までにとか、そういうすみ分けという覚書みたいのはあるんでしょうか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 この損害賠償、最終的に書面として取り交わすんですけれども、今回損害賠償させていただくと、もう仮に将来、今回は同じ程度出てくるということを想定して、賠償金額を決定していますけれども、例えば想定以上に出てきた場合でも、もうその先にいって余計にかかったからといって、賠償を追加するということはないというもので、今回書面を取り交わすものですから、先ほど委員がおっしゃったとおり、例えば増設計画どおりにやらなかったとしても、市は請求を返してくださいということと言わないということも併せて、今回書面を取り交わすということで考えております。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、交換条件ではないけれども、今後碎石が必要以上に出ても異議申し立てない。その代わりこちら側としても、計画がなされなくても、この金額はもう既に払うというところなんでしょうけれども。

何か聞いて、この辺は、やはり例えば5年度内に計画を立てた場合とか、何かそういうのが普通かなというふうに自分は思うんですけれども、その辺の協議というのはなされてこういう結果なんでしょうけれども、自分は何かちょっと疑問に思うんですけれども、いかがでしょうか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 先ほどお話ししたとおり、今回の賠償につきましてはこれで決定するというところが一つございますけれども、それとは別に、当初分譲する際に、こういった計画で土地を取得しますよというものを出示していただいているんですけれども、基本的には、最初の土地売買契約に

おいて、その計画どおりに建設をすることというところも入っておりますので、現実的には、増設計画どおりにしないということは、可能性としては低いというふうに考えております。

また、その敷地の面積が必要だということで立地企業さんも購入されますので、なおさらやはり増設をしないという選択肢は低いのではないかなというふうには考えております。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それは計画に入っていて、そういう可能性は低いんではないかというところなんですけど、何が起こるか分からないというのは、8区画の所も、この間、企業が撤退をして、その分をお返しをしたという例もありますので、その辺はちょっと自分としては気にするところなんですけれども、そういうところで振興は大丈夫だということであれば、ある程度理解をしますけれどもということで、以上です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 齋藤委員の言っていたところと同じ3番についてなんですけれども、ほかは割と分かりやすく、1番などは275万、破砕したりそういうものをするとは分かるんですけれども、この3番の内容をもう少しみ砕いていただいて、プラス、多分今回は全体の敷地が何平米あって、どれだけの建物を建てると。増設というのは、今後、ではどれぐらい建てる計画が当初からあったのか。

そうすると、お金のこの2,300というのは、ほとんど全体の8割とかいっていると思うんですけれども、そこは分かりやすくもう一度御説明いただきたいと思います。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 まず、今回のこの賠償する立地企業さんにつきましては、全体のうちのやはり一部分しか掘削をしていないというところから、

今回の賠償金額の大きな差になっております。1番目の金額よりも、3番目の金額が相当大きいということになっています。

ちょっと面積につきましては、詳細今確認した後ほどお答えしたいと思いますけれども、そういったことで、今回出た部分が数百万で、将来のところが数千万になっているというような数字になっているのは、敷地全体のうちの今回は一部分しか掘削していないというところからでございます。

将来の部分の計算の仕方ですけれども、先ほど一番最初に御説明してきましたとおり、今回出てきた量と同じ程度の量が、増設計画で考えている面積についても出てくるという想定で、金額を算出しているというところになります。

○大野委員長 係長。

○萩島工業係長 今回の賠償につきましては、今現場のほうで掘削した面積というのが約3,000平米の面積を掘削しております。将来的な計画としては、全体的な建物の面積になるんですけれども、約6,000平米程度の建物になる計画になっております。

あとは、敷地内を全てアスファルト舗装、アスファルト舗装する際にも、掘削は当然少なからず入る形にはなるかと思うんですが、ということで予定されております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 全体の敷地は幾つになるのか分かりですか。

○大野委員長 係長。

○萩島工業係長 全体の面積としましては、1万4,456.2平米になります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 単純に言うと、建物あるなしにしても、今の言い方だと1万4,450で、そこに出てきた量

を単純に単価掛けたら、全体の最終的には2,800ぐらいにいつてしまうんですか。建物のある所だけがなくて、駐車場とか安くとか、そういうふうに対象を変えているんですか、その計算の仕方は。

○大野委員長 係長。

○萩島工業係長 賠償金の算出に対してということでしょうか。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 3番について聞いているんですけども、将来の部分について予定の建物の所と、今駐車場と言ったので、駐車場とでは掘る深さが違うから、建物などは深くするので、補償金とか高くなるというので、舗装だったら浅いから安くというのは合っているのかも、平米当たりみんな同じ単価で、単価掛ける面積の1万4,450平米掛けたら、こういうふうには2,800万、これはほかにも補償が入っているんですけれども、具体的な入っていることに対する掘削、出てきた砂利に対する補償は、もう単純に面積にかけているという考え方でいいんですか。

○大野委員長 係長。

○萩島工業係長 単純に面積を掛けているということではなくて、もちろん区画によって、もともとの地山から盛土部分とか、盛土した部分というのは、かなり差があったりする部分がありますので、ここについては、企業さんと協議をしながら決定しているという状態でございます。

実際、出土している碎石というのが、おおむね1.5mぐらいから2.5mぐらいが多いのかなというところもございますので、その場所によって、では、薄く掘削したから出てこないかということ、そういうわけでもないのかなというところもありますので、そこについては企業さんと協議をしながら進めさせていただいているという状況です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 私の聞き方もちょっと遠回しに分かりにくかったかなと思うんですけども、建物の場合は、基礎を深く掘るから、まず基礎のコンクリート造りの下から掘って、砂利を入れて、ベースコンクリート打って、基礎という形とかになってくるから、深いと思うんですよ。そうすると、同じ面積でも出てきた碎石を全部潰さなくてはいけないとか。舗装の場合は、必ずしもそんな1m50も掘りませんので、だから、言っているのは、もう一回、ちょっとそこら辺言う必要が。

舗装の所は安くて、建物増設部分は高くして、そういう仕分けをした結果、3番の答えになっているのかなというところだけなんですよ、単純には。

○大野委員長 係長。

○萩島工業係長 言葉が足らず申し訳ありませんでした。

実際のところは同じ見方をしています。というのも、大きさというのが、700mm以上というのが原則の考えになるんで、その入り方によっては、例えば50cm掘っても出てきてしまうことはあり得ると思いますので、そういったところも踏まえて協議をして進めているということでございます。

〔「あえて可能性を考えている」と言う人あり〕

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 市の考え方は理解して、いろいろあるのでしょうから、取りあえず説明は理解しました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第33号 損害賠償の額の決定及び和解については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第33号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第25号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○波多腰商工振興課長 （議案第25号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

中村委員。

○中村委員 108ページの商工イベント支援事業（5001事業）の中で西那須野地区イベントに700万円、那須野が原開拓まつり800万、こういう計上されておりますが、今年合併して20年目ですよということで、何かにつけて市長はちょっとした大きなイベントやろうという言葉が出てきたものですから、こういったものが20周年記念の中に入っているのかどうか、ちょっと聞かせてください。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 こちらで計上しております商工イベント支援事業費につきましては、結論から申しますと、20周年という冠というか、そういったものを想定して計上しているということではございません。

御存じのとおり、お祭りの在り方について、ここ数年見直しをしている中で、自らイベントを行っていただけるという団体に対して支援をするために交付するイベント事業費ということで、計上させていただいているところでございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、市が介入しないで、民営化に移った中で、そういった有志の方々が集まって、そういった会をつくってイベントをされるものに対して、700万円、800万円という支給をされて、それがその地域に定着をされるように支援するという考えでよろしいんですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、こういうものが将来の那須塩原市の顔となる大きな祭りに成長されてい

く出発点としての考え方で支援をされているのかをちょっとお聞かせください。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 現段階では、御存じのとおり、開拓まつりに関しては昨年度立ち上がっておりますし、この西那須野地区イベントは西那須野駅前で行っています。ふれあいまつりということで、そちらのほうは何回か歴史はありますけれども。

結果的に委員のおっしゃるとおり、市の顔になるようなイベントとか、そういったものを目指せばいいということは思っておりますけれども、あくまでもそれは市のほうから強制というか、そこまでのことは想定しておりませんけれども、特に開拓まつりに関しましては、お祭りの見直しの中で開催するようになったイベントでございますので、市内の各地区の方が、各団体が、関与できる、みんなが盛り上がるようなイベントになるということを想定して、支援をしていきたいということは考えております。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 課長が言われていることは十二分に分かるんですが、最終的には那須塩原市としてのこの20周年を迎えて誕生された中で、今後の方向性を、しっかり那須塩原市の祭りはこんなものですよというものを、見いだしていかなければいけないような話を随分市長はされておりました。その中で、市が運営するような主力となっていた祭りを見直そうということで、ここ二、三年動いてまいりました。

最終的には、やはりどの地域に行っても、大きな目玉という祭りがあって、そこで市民が結集をされたり、協力し合って育てていこうというお祭りが必ず出来上がるというニュアンスで私どもは取っていたものですから、ただ、前のものが解散

をされました、それに見合うものはちょこちょこやっていますよというものに、こういうふう補助金を出して、そのままずらずと続けていくものなのかというものをある程度確認をしておかないと、最終的にはこの程度で終わってしまうのかなというものになっていくのか、そういったものも少しやり、補助金を出すにはある程度責任はあるわけですから、関与するんで、そういったものもやはり真剣に考えていった中で、取り組んでいかなければいけないんじゃないかと思って。

この祭りが反対だとか、そういうのではないんですが、将来に向かってはそういったものも、ものにしてやっていかないと、今までどおりに、ただ民に移って、地域でばたばたやっているねというようなものになっていくのか。あるいは、那須塩原市はこんな町すごいいねとか、これが皆で力を合わせて盛り上げようとかという祭りに本当はなっていかなければいけないというものも、私個人的にも思ったものですから。

将来に向かっては、これを基礎にどういくのかというのを確認させていただきました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

なければ、違うところで質疑ございますか。

山形委員。

○山形委員 同じ、中村委員の上のほうなんですけれども、地域活性化イルミネーション事業ということで、昨年度は50万全て計上していたんですが、今年は30万、20万減というふうなことで、黒磯、那須塩原、西那須ということで、イルミネーション事業ということで予算をカットしているんですけれども、その辺の要因はどういうことなんですか。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 こちら商工イベント支援事業費の補助金につきましては、今御質問あったの

はイルミネーション事業というところで、おっしゃるとおり前年比20万ずつ減額をしているんですけれども、全体的にイベント支援事業費につきましては見直しをする考えでおります。

見直しをする考え方の一つとして、自主財源をどの程度用意できているかというところ。と申しますのは、このイベント事業費がこの補助金頼みになってしまいますと、補助金がなくなってしまうと続かないというイベントになってしまいますので、まずは自主財源を確保した上で、足りない部分を補助するという考えでいきたいというところがございまして、イルミネーション事業につきましては、補助金の比率が非常に高いものになっておりますので、それぞれ行っている団体にできる限り自主財源の確保に努めてほしいというお話をさせていただいた上で、今回この予算としては減額をさせていただいているというところでございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

ここのほうは物価高騰で電気代も高くなっている中、イルミネーションをしていただけるということで、恐らく前回よりはかなり電気料も上がるんじゃないかというところにきて、予算の計上がカットされているというところで懸念もされているんですが、その辺もしっかりと考えての予算の計上なんですかね。

○大野委員長 課長。

○波多腰商工振興課長 おっしゃるとおり、電気代、燃料費等は上がっておりますので、そういった意味ではこのイルミネーションにつきましては、補助金が減額されると苦しいというところでございますが、先ほど申し上げましたとおり、それ以外のイルミネーションを継続していくためにどういった財源があるかというところを、各団体に検討

していただきたいというところで会合をお願いしたいと考えております。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 同じところで。

中村委員。

○中村委員 今回のイルミネーションの件で。

昨年ちょっと私申し上げましたが、やはり県内で有名なイルミネーションというと、あしかがフラワーパークですよね。これも日本一に変わって。それで、この間の足利だか鹿沼だかどこかで、さらにその方が離婚したら、より戻したいんで、自分の敷地をすばらしいイルミネーションで田んぼでやって、結構県内外から見に来るとテレビにずいぶんやっています、1人の個人によってあのぐらいのイルミネーション作ってやりたいという、それが地域の一つのPRになっておりました。

私も50万の昨年やって、今年30万ということになりますと、黒磯駅前、那須塩原駅前、皆さん見て分かる通り、やっているねという感じはしますが、見た方がちょっとお粗末さんですねというような感じで、電気の明るさもぱっとしないような気がしまして、ある程度はどうせやるのであれば、もうぱっと駅前を明るくするような、何かシェレンバウムさんのほうが子ども見て喜んでくれるんですよね。

だから、形つくるのはいいんですが、もうかえてやらないほうがいいんじゃないかというぐらいのものでやっているような感じがするんで、やはりしっかりと理念を持って、こういうふうにせっかくやるんですから、大事なお金を使うんですから、もうちょっと広まって、すばらしいね、まだ行かなくてもこの都市に合っているようなあれがあるねとか、駅前の感じらしいねとか、そのぐらいやはり通りすがりの方が見ていただいて、それから、県内外から見に来ていただけるというん

であれば、駅前での活性化になるんでしょうということになるんで、そういったものも含みながら、今後イルミネーションは相当考えていただければ私は思っております。大変な話、知っておりますんで。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 歳入のほうで、まちなか交流センターの556万6,000円、これは内訳は、金額はそこそこのので聞いておきたいと思ひまして。

○大野委員長 課長補佐。

○渡邊商工振興課長補佐 使用料の見直しを先ほど説明でしたという中で、一般開放している部分の中で、ステージですとか和室ですとか、いろいろ区分がございます。その中で非営利目的の部分をまず取るようにしたという部分がございます。

非営利目的のところは今まで無料だったところを有料にした。例えば和室などですと300円を取るようにした。営利目的だったところを1,000円だったところを1,200円に上げたという、ちょっと細かい区分がございます、件数的に一律で何件上がりますというのは、平面で出しているところもあるので、なかなか説明できない部分はあるんですけども、使用料のほうとしましては、具体例を挙げますと、大きいところだと音楽室が、非営利目的は今まで無料だったかと思うんですけども……

○鈴木委員 ちょっといいですか。

私が質問したのは、増額の理由を聞いたのではなくて、この総額が見積りがこうなった理由を聞いているので、金額が単価がこうなったから増えましたということ説明受けたいんじゃないので、もう一度お願いします。

○渡邊商工振興課長補佐 分かりました。

そうしましたら、非営利目的のところが272万

4,189円で見込んでいます。それから、営利目的のところが155万6,160円で見込んでいまして、合計で428万349円の増ということで見込んでおります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 556万の積み上げの金額を聞いているんですよ、私は。

○渡邊商工振興課長補佐 では、そうしますと、主要部分がありまして、厨房という所は増額したところではなくて、もともと厨房1と2ということで、飲食が入っている所があるんですけれども、そこが128万6,099円ということで見込んでおります。で、合計でこちらの額になるということです。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうすると、あと支出、続いてなんですけれども、まちなか交流センターの109ページに、まちなか交流センター管理運営費が、今年度は4,349万2,000円の補填ということで、予算と支出でいうと、プラスマイナスでいくとよく言う帳尻でいうととか、その施設の収支関係はここで分かるということで理解をしてよろしいんですね。そこは結構です。了解しました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。
小島委員。

○小島副委員長 109ページです。企業誘致事業費（1001事業）でありまして、委託料でサテライトオフィス誘致促進PRパンフレット作製ということで、一番下に負担金、補助及び交付金の中でオフィス整備費ということで450万を予定しているというようなことで、関連があるのではないかなと思って今類推しているところなんですけれども、具体的にどんなところでまたやるか、ちょっとお伺いしたいと。

〔「オフィス整備費で」と言う人あり〕

○小島副委員長 オフィス整備費のほうですか。オ

フィス整備費をどこでやるのかお伺いいたします。

○大野委員長 係長。

○萩島工業係長 オフィス整備費補助金の概要になるんですけれども、こちらの補助対象としまして補助制度、オフィスを新しく整備する場合にお使いいただける補助制度になっています。

対象としては、市内に本社を有していない方が、市内に本社を移転したりとか、事業所を設置したりという場合にお使いいただける補助金になっておりまして、対象経費の50%、2分の1を最大150万円補助するという制度になっております。

対象経費としては、建物改修であったり備品の購入、椅子とか机とかそういった購入費というものを対象にしております。

以上になります。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 具体的に、オフィスの当てみたいなものはあるんですか、それとも企業が見つけてくるという、自分が見つけるんだという、どちらのスタンスで今考えているのかお伺いいたします。

○大野委員長 係長。

○萩島工業係長 原則は企業さんのほうが見つけてくるケースが多いですが、首都圏のほうから御相談があって、我々も誘致のお手伝いをするということもあります。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 分かりました。

できれば、やはりある程度東京の企業だと、那須塩原のことよく分からないんですね。こんな所にいいところがあるよというのは、情報を整備して対応してもらいようなことを。

以上です。

〔「101ですか」と言う人あり〕

○大野委員長 1001事業です。

同じところで質疑ございますか。

違うところで質疑ございますか。

山形委員。

○山形委員 その上のまちなか交流センターのその他委託料の中で4,324万に、ピアノ処分と書いてあるんです。こちら処分をするにもどれぐらい金額かかるのか。時によっては、買取りしてくれるところもあるんですけども、処分するのは簡単ですけども、再利用とかでも、そういったものも含めて、いろいろなことを考えて今回処分に至ったのか、その経緯を教えてくださいませんか。

○大野委員長 課長補佐。

○渡邊商工振興課長補佐 まちなか交流センターのピアノの処分の費用としては、3万6,300円を計上しています。もともと2台ございまして、そのうちの1台を処分するような形で、ちょっと譲渡とかも考えたんですけども、なかなか調律とかも難しいということで、処分を決定いたしましたので、もう一台ある中で運用はできるかと考えております。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

小島委員。

○小島副委員長 2台あるということで、1台なんですけれども、これは購入したものですか、譲渡されたものなのか、ちょっと確認させていただきます。

○大野委員長 課長補佐。

○渡邊商工振興課長補佐 譲渡されたものになります。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。大丈夫ですか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

商工振興課所管の審査事項は以上となります。ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 零時58分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎ツーリズム推進課の審査

○大野委員長 ただいまからツーリズム推進課の審査に入ります。

ツーリズム推進課の皆様、お疲れさまです。

ツーリズム推進課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。



◎議案第25号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

員間討議、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （議案第25号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 111ページの観光局の支援事業費って、毎年5,500万近く補助金というふうな形で出されている。具体的に5,562万の内訳を教えてくださいませんか。

○大野委員長 係長。

○生井観光政策係長 令和7年度職員は、実は17人を予定しておりまして、そのうち正職員が15人、臨時職員が2人を予定しているんですけれども、そのうち、この補助金におきまして正職員11人分の予算という形になっております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、この5,562万、その11名分の人件費というふうなことでよろしいですか。

○大野委員長 係長。

○生井観光政策係長 人件費プラス管理費というのもございますので、お給料の計算をする社労士さんをお願いをするんですけども、そういったところの委託料というのも入ってございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 17名いるうちの11名の方の人件費ということで、残りの方のお金、給料はこれには含まれていないということによろしいですか。

○大野委員長 係長。

○生井観光政策係長 おっしゃるとおりです。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 観光局17名で、具体的にどういうふうな目的で、どういうふうな効果で、観光局の運営のことはどういうふうにして、これだけお金が投与されているんで、実績を兼ねてのこういうことですが、実績ですよ。

こういうふうな形で、こういうふうなことで、しっかりお金を出していると。どんな実績を出している、観光局が。どういうお仕事をしているのかでいいですから。

○大野委員長 係長。

○生井観光政策係長 観光局、DMOとして、そういう機能も持っておりまして、今登録DMOになりまして、観光地域づくりの旗振り役となることで、そういった使命を持っている組織になっております。

です。市で、市の観光マスタープランにKPIがあるんですけども、そういった入り込み数とか、宿泊者数の増というところを目標に掲げているんですけども、その先頭に立ってやっていくというような組織になっております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

ちょっと下のほうにいらっしゃるんですが、今

回そういったものでも、ONSEN・ガストロノミーウォーキングという、今回どれぐらいの時期に実施して、場所等、その募集人員、そういったものがスケジュールでも決まっているなら、教えていただけますか。

○大野委員長 係長。

○生井観光政策係長 来年度につきましては、まず場所は、順番でいきますと西那須野地区の順番になっております。そこで開催するという予定では今のところあります。詳しくは来年度、実行委員会を開催しながら詳細は決めていくという形になります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、大山参道とか、そういった日本遺産のある所はメインになると思うんですけども、そういったものも今度実行委員会の中で、詳細な内容を決めていくというふうなことでよろしいですか。

○大野委員長 係長。

○生井観光政策係長 おっしゃるとおり、来年度、実行委員会の中で詳細は決めていくことになります。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

なければ、違うところで質疑ございますか。

小島委員。

○小島副委員長 111ページです。

一番下で、観光誘客促進事業費（2501事業）で、ちょっと金額が大きいんで聞きたいんですけども、観光誘客促進事業費で9,658万ということで、この事業の具体的に内容とか、あと補助事業なんでしょうけれども、これまでの実績や、何をやっていたかみたいなどを教えていただければと思います。

○大野委員長 係長。

○生井観光政策係長 観光誘客促進事業費、観光局の誘客の補助金になるんですけども、大きな柱として4つ事業がございまして、1つが観光プロモーション事業です。これはホームページとかの維持管理、あとはガイドブックの作成、そういったものを行って、あとは新聞とか専門雑誌、そういったところに広告を出すというようなプロモーションの費用になっています。

もう一つが観光マーケティング事業です。こちらは観光に来ていただいている方の情報を集約して、戦略を練るというような事業になっておりまして、詳しくは観光動態調査とかと言われているものをやって、どれだけお客さんが来ているとか、そういったものを分析する業務になっております。

もう一つが政策的事業ということになっておりまして、いわゆる各種フェアといいますか、今やっているものでいえば、いちごとみるくフェア、そういったものをやりながら、誘客につなげていくというような事業。

あとは、インバウンドの方向けに無線LAN、観光地の中で無料で使えるWi-Fiを飛ばしているんですけども、そういったものの費用も捻出している状況になります。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 分かりました。

その上の観光振興費の委託料の中で、Green Destinations支援ということで、観光人材育成事業、あと、医療観光推進、観光マーケティングということで、698万4,000円というようにことを予定されていますけれども、具体的にどのような委託方法を想定しているのか、お伺いしたいと思います。

○大野委員長 観光振興費のところですね。

○小島副委員長 観光振興費です。

○大野委員長 係長。

○生井観光政策係長 4つ委託を予定してまして、1つ目のGreen Destinationsの支援業務、こちらは来年度、Green Destinationsの標章ラベルに挑戦をするということを予定しております、それに向けたレポートを作成して提出して、評価を受けるという形なんですけれども、今現在、レポート作成を実は取り組んでおまして、そこで、まだ基準に満たない部分、そういったところを来年度、この支援業務を受けながら、基準をクリアしていこうというような業務を考えております。

続いて、観光人材育成事業です。こちらも現在やっているんですけれども、観光事業に就職して、人材不足というものもありますので、小学生を対象に観光事業を体験していただくというふうなことをやっております。来年度も引き続き、内容は来年度詳細決めていくんですけれども、小学生を対象とした観光事業の体験というようなものと考えております。

医療観光につきましては、塩原温泉病院と連携をしましてヘルスツーリズム、あとは市のほうで掲げている大きなウェルネスツーリズムというものもあるんですけれども、そことの絡みで塩原温泉病院と連携をして、健康に関する取組、そういったものやっていくということを考えております。

最後、観光マーケティング事業でございますけれども、そちらにつきましては、地域活性化起業人制度という制度を使いまして、人材を業務委託で派遣をいただいて、観光局のほうで先ほど出た観光マーケティング事業というのは専門的な知識が必要でございますので、そういった専門性の高い方をお願いをして、観光局のほうでマーケティングをやっていただきたいと考えております。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 関連ですけれども、負担金の中で

地域活性化起業人で1,180万の予算なんですけれども、具体的などんな仕掛けを考えて、地域活性化起業人というのは計画しているのか、お伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 こちらのほうは、具体的には2人の方を考えているところで、実際には市のほうと一緒に観光の観光地経営というところを推進していく業務というのがございまして、あと、観光の経営戦略を自治体と一緒に考えていくという業務が対象になるというところを、うちのほうと一緒に支援していただいて取り組んでいくという方を予定しているところでございます。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 ちょっと意味はよく分からないですけれども、具体的に例えばこの起業人をお願いしているのか、それとも、どういう形でやろうとしているのか、ちょっと見えてこないんですけれども、具体的にどんな形なんですか。

○大野委員長 係長。

○生井観光政策係長 起業人制度、今観光局のほうで、組織体制の強化のコンサルティングというものをやっております、事業者さんに入っていて、中を見ていただいている状態です。そこでこういった人材が必要だよねというのは、その業者さん知っていますので、来年度はその業者さんにお願いをして、人材を引っ張ってきてもらおうと。

その原資になるのが、この起業人制度のお金を使って、その人材を雇うということを考えております。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 具体的には、そうするとコンサルタントの人を雇ってきて、コンサルするんだというようなイメージですか、観光業者に対して。

○大野委員長 係長。

○生井観光政策係長 入っていただくのは、観光局です。観光局の中で働いていただく。

○小島副委員長 観光局に入ることですか。

○生井観光政策係長 はい。

〔「企業から観光局に人材を派遣するんです。その費用がこれです」と言う人あり〕

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 そうすると、要は観光局に新たな人材が入るということを意味しているんですか。

○大野委員長 係長。

○生井観光政策係長 おっしゃるとおりです。所属は市と企業との連携協定になりますので、市の側に派遣していただいて、局のほうでそういったマーケティングとか事業をやっていただくという形です。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 確認ですけれども、そうすると2名の人が入るという意味なんですね。

○大野委員長 係長。

○生井観光政策係長 現在まだ調整中なんですけれども、2名の方に来ていただくということで、今調整をしています。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 では次に、112ページです。

塩原温泉の活性化事業費、しばらく塩原温泉活性化推進協議会はまだあまり見えてこないんで、現在の活動と、この250万を想定した活動の予定みたいなものは、どんなことを想定して250万支援するのか、お伺いしたいと思います。

○大野委員長 係長。

○生井観光政策係長 こちらは主な事業内容ですけれども、ハナモモの植栽というのを以前から取り組んでいまして、ただあまり根づいていないというところがございます、昨年度は業者さんにお

願いをして、要は鹿の食害に遭っているということがありますので、そういった点も専門業者さんをお願いをして、囲いを作っていただくとか、そういった事業を昨年取り組んでおりました。

あとは環境配慮事業ということで、紙袋の作成をしまして、塩原温泉で買い物をした方には、ビニール袋ではなくて、作った紙袋を使っただいて、環境に配慮したものを使うというような事業をやっております。

来年度も引き続き、ハナモモの事業は、ハナモモ育つまではずっと続けていく必要がございますので、来年度もハナモモの事業と環境配慮事業、そういったものは続けていくということで考えております。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 では、あまり言うとなんて、ここでやめておきますけれども、非常にハナモモかなり枯れているなというのが実態ではないかと思っているんで、この話はあまり言うとなんて、みんなに申し訳ないんでやめますけれども。

114ページお願いします。

板室の自然遊学センター管理運営費で509万使っていますけれども、ここはどんなぐらい利用者数があるのか、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時29分

○大野委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 板室自然遊学センターの利用者数なんですけれども、令和5年度の

数字なんです、令和５年度につきましては
4,217人の利用者がございます。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 これまで4,000人ということは、
非常に私は少ないと思うんです。300日で割った
ら15人ぐらいですよ。これまででどのぐらいの
利用したその推移というのが分かれば教えてください。

○大野委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 では、過去５か年
人数が、令和元年度が7,720人、令和２年度が
6,019人、令和３年度が3,716人、令和４年度が
4,132人、先ほどお答えさせていただきました令
和５年度が4,217人ということで、利用者数、令
和３年度は下がっているんですけども、令和４
年度と令和５年度につきましては復活していると。

令和２年度、令和３年度はコロナの影響で、臨
時休館やイベントの中止があったので、減になっ
ているかと思われます。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 あまり言いたくはないですがけれ
ども、費用対効果をどういうふうに考えているのか
お伺いします。

○大野委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 板室自然遊学セン
ターにつきましては、今現在は板室地区の歴史で
あったりというものを伝えるものでありますので、
営利目的で開いている施設ではないので、費用対
効果というのは特に考えておりません。

ただ、やはり今後、グリーングリーンとともに、
今後の在り方の検討の施設でありますので、今後
はどういったことができるのかというのを検討し
ていきたいと思っております。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。
山形委員。

○山形委員 113ページの真ん中、湯っ歩の里温泉
用水中ポンプと約200万ぐらいかかっているんで
すけれども、なぜ購入するんですか。

○大野委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 ポンプにつきまし
ては、今湯っ歩の里についてトンネルの湯という
源泉を使っているんですけども、昨年の10月に
壊れてしまって取り替えたんです。

やはり予備がないと、いざというときにすぐ発
注かけて、ポンプが来るものではないので、いざ
というときのために予備を置いておいて、壊れて
しまったらすぐ交換するという流れでずっとやっ
てきていますので、昨年の10月に壊れてしまった
ときも、予兆がなく壊れてしまった部分になりま
すので、営業が引き続きできるような形で予備を
必ず購入しておきたいと思っております。

○大野委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 スポーツツーリズムのところで、112
です。6001事業ですけども、単純にこの運営費
1,000万、これはどこで誰がどのようにやってい
るのかです。

○大野委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 １時３４分

再開 午後 １時３５分

○大野委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
係長。

○生井観光政策係長 スポーツコミッションのほう
に補助金を出しているんですけども、コミッシ
ョンのほう組織がございまして、会員が26の団
体が加盟している組織になっております。具体的
に言うと、観光局、あとは各観光協会、それと各

旅館組合、旅行会社 J T B さんとかそういったものが入っております。商工会、那須野の協同組合。スポーツコミュニケーションということもございますので、市のスポーツ協会、あとアウトドア協議会とかハンターマウンテン塩原さんと西那須野カントリー、ハウライカントリーと塩原カントリーのゴルフ場、そういったところが入っていただいて、あとは市のほうのスポーツ推進協議会とかそういった団体も入ってございます。

あとは、合宿に来たときとかにも、移動をするということもございますので、バスの協議会とかタクシー協議会の方も入っていただいているそういった組織になっております。

事務局は、5 年度はスポーツ振興課だったんですけれども、6 年度からツーリズム推進課のほうに事務局が来ております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 組織は分かりました。この1,000万は何なのかということなんですけれども、事務費なのか、どういう積み上げで1,000万になるのかを聞かせてほしい。

○大野委員長 係長。

○生井観光政策係長 こちらは事業費になります。大きいのが委託費で見ているものがございまして、合宿の誘致をするに当たって、いわゆるモニターツアーというんですか、また我々どういったところに P R をしていけばいいのかというところを模索している状態でございますので、それを実証するということでモニターツアーを考えております。

来年度は、学生トライアスロンの大会を市のほうでも関わって続けてやってきているという縁がございまして、そのつながりを生かして、学生トライアスロンの大学に合宿に来ていただきたいということで、今調整を行っているところです。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ということは、学生が来るための例えば旅費とか宿泊代を予算計上しているということではないんですか、今の答えは。お金の積み上げを聞いているわけなので、そこを教えてほしいんです。

今だと、ちょっとお金取る関係がよく分からない。委託しているんだったら、委託費がどここの組織に幾ら払っていますよとか、出そうと考えている予算ですよと言ってくればいいんですけども、今のだとちょっとモニターツアーと言われただけでも。

○大野委員長 係長。

○生井観光政策係長 トータル1,000万になるんですけれども、まず、スポーツコミッションの総会をやったときに、講師の方に来ていただくということ想定して、報償費を10万円ほど考えております。そのほか、スポーツコミッションのほうで視察に行くとか、そういったときの旅費を20万想定しております。

需用費としまして138万5,000円。こちらは大会の賞品、市長杯とか、市長特別賞とか、大規模大会の中でそういう賞を出す場合がございますので、そのための消耗品費、あとはチラシやポスターの印刷代というのが、この需用費の中に含まれてございます。

それと事業を行う上で、コミッションのほうでパソコンを持っているんですけれども、そこで使っている W i - F i 、その通信料としまして事務費15万円を想定しております。

それと、広告宣伝費が203万円。こちらはイベントに出店をするときの費用、それと、宣伝ですので、スポーツ誌とか関係誌というんですか、例えばテニスの雑誌とかそういったところに合宿の広告を出すとか、そういったものを考えておまして、広告宣伝費になります。

それと先ほど申し上げた委託料410万6,000円になっております。合宿のモニターツアーと、今既に運営しているコミッションのホームページの保守業務になります。

使用料が33万円。こちらはイベント開催時に使用を想定しているんですけれども、無線のレンタル、そういったものを考えております。

備品購入費が20万円。こちらは業務用の携帯電話、そういったものを考えております。

助成金になります。これは合宿をしたときの交通費の助成と大会開催をしていただいたところに対する助成、あとは商品券を1人500円分ずつ出している制度があるんですけれども、そういったものの費用が144万円になります。

それと、予備費6万円を含めまして、合計で1,000万という形になってございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 大体この運営はどういうことか、そういうことに使われるということが分かりました。

あと、まだ雑誌に載せる費用というのが、金額言わなかったですけれども、それを聞いて終わりにしますので、材料は分かりました。

○大野委員長 係長。

○生井観光政策係長 広告宣伝費で203万円を、そこでイベントに出店する費用と旅行雑誌に載せる広告料をそこで見込んでおります。

○鈴木委員 大体内容分かりました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

なければ違うところで。

鈴木委員。

○鈴木委員 それでは、114ページをこの黄色い吹き出しがある所ですけれども、塩原温泉家族旅行管理運営費（8001事業）なんですけれども、指定管理から業務委託になったということですから、利用者側から見て、この施設が使えなくなる

とか、何が具体的にそれによって変わるかというのをちょっと御説明いただけるでしょうか。

○大野委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 箱の森プレイパークにつきましては、有料で使っている施設の遊湯センターという日帰り温泉施設、ケビンという宿泊施設、あと、おもしろ自転車、バーベキュー場、あと、ホビー館というのがあるんですけれども、ホビー館も使えなくなりまして、ただ、自遊館のカブトムシとクワガタの展示をやっているんですが、そちらに関しましては、1年限定で継続して行う予定になっております。

それ以外の公園機能については、継続してやっていく予定で、近くにある溪流とか、そういったのも使えるような形です。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうすると、ざっくり言うで一応費用を使っていたものは、全部やめるという考え方でよろしいですか。

○大野委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 お見込みのとおりです。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 分かりました。分かりやすかったです。

では、そういう施設は維持管理上ですけれども、戸を閉めて、見た目もきちんと扉を閉めて入れないようにするとか、そういったことはこの中でどういうふうに考えているのでしょうか。

○大野委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 箱の森プレイパークの休止になる施設につきましては、一応機械警備を入れますので、ドアが開くとブーと鳴る。で、警備会社に連絡がくるような防犯上の警備は続けます。特に入り口の所に、こちらについては休止していますということを貼り紙をして、対応しよ

うと思っております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それでは、人は常時誰か管理している人がいるような状態でしょうか。

○大野委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 こちらは、公園を維持管理するための業務委託をかけることになっておりまして、先日入札が終わりまして、業者のほうも決定しているんですけれども、そちらの事業者さんが常時1人か2人は、そちらの管理棟と集中している事務所みたいな所があるんですが、そちらに1人か2人かは必ず常駐するような形になるようにしております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ケビンなどは、数年前にお金かけて直しましたよね。その後、電気が来ないので、一度も使わないままと思うんですけれども、中は多分結構きれいだと思うんですけれども、これに関しては、市としては、あの施設をどういうふうに、今年は業務委託になっているんですけれども、市としてはああいった施設は今後どういうふうにするかというのは、今は何か方針はあるでしょうか。

○大野委員長 課長補佐。

○広瀬ツーリズム推進課長補佐 ケビンにつきましては、確かに何年か前にトイレを半分洋式化するという工事をやりまして、その後、高圧の電線がちょっと切れてしまって使えなくなってしまったんですが、その指定管理者のほうで低圧の電力を引いたんです。高圧より低圧のほうが安い金額になりますので。

それで引いて、今ケビン自体は運営のほうはやってはいたんですけれども、確かにケビンの中については、老朽化が進んでいるとはいえ、使えない状態ではありませんので、できれば市としては、民間の力を借りて何とか運営できないか。一旦休

止をして、経費がかからないような状態にはするんですが、今後民間の力を借りられるような形で、ちょっと模索をしていきたいと思っております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 だとすると、使えそうなので、業務委託ではないんですけれども、やはり鳥野目運動公園なども使って、需要があるなら確かに、それはちょっと話が違うんだけれども、では、そういう方向で、ある意味利用しようと考えているということで、了解しました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第29号の説明、質疑、議

員間討議、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第29号 令和7年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○和氣ツーリズム推進課長 （議案第29号について説明。）

○大野委員長 説明は終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島副委員長 200ページの市営温泉事業施設維持管理事業（1001事業）でございまして、一番下に温泉用深井戸水中ポンプ341万8,000円ということでございます。これは毎年支出するものなのか、それとも、何年かに一遍なのか。その辺お伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○和氣ツーリズム推進課長 こちらの水中ポンプにつきましては、現在までは毎年ということではございませんでした。今回、水中ポンプの場合には、いつ故障して止まってしまうか分からないということで、6年度において1件故障が起きまして、そちらのほうで予備のほうの水中ポンプを使用していますところ です。

来年度につきまして、いつ事故があるか分からないということで、来年度予算に上げているところ です。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 大体この水中ポンプというのは何年ぐらいの耐用年数かお伺いします。

○大野委員長 副主幹。

○伊藤副主幹 物によりまして、やはり温泉の泉質とか、スケールというごみがついたりとか、いろいろな状況によって変わります。10年以上もっているものもありますし、早いものですと二、三年で駄目になったということも例としてはございます。

やはり先ほど課長申したとおり、いつ壊れるか分からないというのが現状でして、いきなり今朝止まってしまったという感じにはなりまして、そうしますと、供給している旅館さんに多大な迷惑がかかりますので、そういったことをなるべく期間を短くするために、予備という形で用意するものでございます。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

中村委員。

○中村委員 今に関連してですが、この水中ポンプ、何基ぐらい在庫に持っていらっしゃるんですか。

○大野委員長 副主幹。

○伊藤副主幹 在庫としましては、今現在ありません。それで、今年度の補正予算で購入しまして、来年度ももう一基考えているところでございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 そうしますと、1基で340万かかるということの解釈でよろしいですか。

○大野委員長 副主幹。

○伊藤副主幹 今回ちょっと見積り取らせてもらいまして、やはり海外製なんです。やはり部品をメキシコから持ってくるとか、ヨーロッパから持ってきて、日本で組み立てるとかありまして、やはりこういった世界情勢がございまして、値段が急激に上がっている状態ということになっていますので、この値段になってございます。

○大野委員長 中村委員。

○中村委員 苦勞されていることは、私も重々分かって、監査をやっているときも、これ、どうして使うのなどと話をしていたんですが、構造上どうしようもないということであれば、温泉自体の水中ポンプの在り方を少し勉強していかないと、これは日本の技術では温泉を掘るためにはどうしてもそういう事故がすぐに発生するおそれがあるという解釈になってよろしいですか。いつ壊れるか分からないという体制を、今ずっと持続していますよね。

正直に言いまして、新しいのを取り付けましたといったら、温泉の出方によっては詰まるという場合も考えられますよね。長いもので10年もちますよ、駄目なのはすぐいっちゃいますよという解釈を先ほど言われますと、それに対応するものを少しずつ、人間進歩しているんだから考えていかなければいけないなということは、考えていかなければいけない面もありますよね。

○大野委員長 副主幹。

○伊藤副主幹 私も今年から入りまして、実際ポンプの場所を見まして、やはり日頃のメンテナンスというか、そういったものも行っていない現状も、場所によってありますので、今年ちょっとそういったこともありましたので、メンテナンスというか清掃作業をやりまして、なるべくもたせるというか、そういう起きないような対策は今年行っております。

○中村委員 分かりました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

副主幹。

○伊藤副主幹 すみません、先ほど補正と申したんですが、予備費充用の誤りでございました。すみませんでした。

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入

ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第29号 令和7年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第29号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ツーリズム推進課所管の審査事項は以上となります。

○大野委員長 ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時24分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◇

◎農業委員会事務局の審査

○大野委員長 これより農業委員会事務局の審査に入ります。

初めに、農業委員会事務局長から御挨拶をお願いいたします。

○室井農業委員会事務局長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございます。

農業委員会事務局については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◇

◎議案第25号の説明、質疑、議員間討議、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

局長。

○室井農業委員会事務局長 （議案第25号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 多分今まであまり聞いたことがないと思うんですけども、98ページの2001事業です。農業者年金業務費42万9,000円、農業者年金は入っている人ほとんどいないと、私、農家の人に聞くと入っていないよというふうに聞くんですよ。これは今現在どれぐらいの人が入っていて、それに対して加入促進ですよ。これはどれぐらいの

勢いでやろうとしているのか。その辺をお聞かせいただきたい。現状、この方針についてお伺いしたいと思います。

○大野委員長 局長。

○室井農業委員会事務局長 農業者年金につきましては、国民年金の第1号被保険者の方が加入ということになりますので、令和5年度末の実績でいきますと、農業者年金を受給している方については、旧制度、新制度ございますけれども、407人で、旧制度と新制度合わせた待機者が75人、それから、新制度の被保険者が103人ということで、合計で585人というような現状でございます。

こちらにつきまして、加入促進というところで、毎年秋口に、農業委員と最適化推進委員の方をお願いをしまして、戸別訪問を行っていただくとか、電話での加入促進をしていただくとか、そんな形で加入者の勧誘をしているというようなところでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 自分にとってあまり関わりのない年金なのに聞くのもあれなんですけれども、まず、この財源は年金関係のところから出ている費用なのか、そちらから補助が丸々出ている事業費なのか、そこはどうなんですか。

○大野委員長 局長。

○室井農業委員会事務局長 先ほど歳入のほうでも説明しましたがけれども、雑入のところで、農業者年金基金から委託の手数料ということで、100万円近くの金額が計上されていると思うんですけども、この金額がこちらの農業者年金の業務費のほうに充てられていると。

この金額丸々だと、多分歳入ちょっと余ってしまうと思いますけれども、その余った分については、会計年度任用職員の給与費のほうに充てるという形になりますので、基本的にはこの農業者年

金の業務については、独立行政法人農業者年金基金のほうから頂いている委託料で賄っているという形になります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 あとは、国民年金などいろいろな年金もそうですけれども、だんだん少子化になっていくと、収支バランスが崩れてくる。この農業者年金に関しては、将来的なのは安定しているんですか。その辺をお聞きしたいんですけれども。

○大野委員長 局長。

○室井農業委員会事務局長 こちらについては、農業者年金基金法のほうで、国のほうが責任を持って運用しているというところがございますので、財政破綻とかというのは考えられないかなと。

ただ、どうしても加入者が少ないというところがありますんで、その辺のところは、国のほうでいろいろな国費を投入したりして、加入者のほうが加入しやすいような形で制度を設計しているというものでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 了解しました。ちょっと余計なところを聞いていたらと思ったんですけれども、ちょっと聞かせていただきました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

なければ違うところで。

小島委員。

○小島副委員長 農業委員会運営費の中でとちぎ女性農業委員の会というのが。

○大野委員長 98ページですね。

○小島副委員長 98ページ、すみません、今のところです。

農業委員会運営費（1001事業）の中で、とちぎ女性農業委員の会に3万出しているのもそうですけれども、那須塩原市で何名の方が会員になっているのか。また、どんな活動をしていらっしゃる

のかお伺いいたします。

○大野委員長 局長。

○室井農業委員会事務局長 こちら3万円というのは、1人当たり5,000円という形で積算をしたものですので、6人の女性の会員がいらっしゃいます。内訳といたしますと、農業委員が4人、最適化推進委員の方が2人という形になっております。

活動につきましては、市独自でこれというものは特にないんですけれども、県でつくっているとちぎ女性の会のほうに参加させていただいて、研修会ですとか研究会、そういったところに参加させていただいて活動しているというものでございます。

○小島副委員長 分かりました。了解です。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

なければ、違うところで質疑は。

鈴木委員。

○鈴木委員 同じ98ページの農地集積・集約化対策事業費（4001事業）なんですけれども、これは実質ほかの部署でも似たようなことをやっているのではないかなと思うんですけれども、この事業というのは何を目的にしてどういう事務をするのかというところをお伺いしたんですけれども。

○大野委員長 局長。

○室井農業委員会事務局長 こちら予算的にはかなり少ない予算になっていまして、ほぼ需用費と役務費しかないというところなんですけれども、基本的には農地の集積・集約化ということで、農業委員さんなり最適化推進委員さんの活動するときの活動費の一部というところで、予算化をしているものでありまして、郵便代とか事務用の消耗品ですとかという経費になりまして、こちらの事業、集積・集約化自体は、農業委員さんと最適化推進委員の方が活動する報酬のほうが主な活動費になっていまして、農業委員会費のほうに計上してい

る報酬がメインという形になりますので、こちらの対策事業費というのは、本当に活動するときの付随するような消耗品的なものしかないというようなところですので、実際、集積・集約化というところでいくと、うちだけではなくて、農業公社さんなり農務畜産課さんなりでもやっているというところもありますので、農業委員会のほうで主体的にやっているというよりは、どちらかというと、そちらの業務のお手伝いをするような形というふうな理解をしていただければいいのではないかと思います。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そんなふうに思っても金額が少ないので、これは確かに少子化で後継者不足とか集約化とかいう話は、結構大事な話だと思うんですけども、今予算取りの話ではあるんですけども、国はどこに一番集約化というのを責任を持ってやらせようとしているのかなと思って、こちらの農業委員なのか、今言ったような農務畜産とかほかなのか。どこが空いている土地を生かしていこうとするのを、国としてはどこに投げているんですか。連携は課題だと思います、国と言ったからですけれども。

○大野委員長 係長。

○上野農地係長 今ほどの御質問なんですけれども、国のほうでメインで推進していこうという事業が、中間管理事業と申しまして、農地バンクという名前をお聞きになったことはあるかなと思います。農林水産省のほうで農地バンクというものを都道府県に1つずつ、東京都はないんですけども、東京都以外のところで1つずつ置いて県内の農地、栃木県の場合であると栃木県農業振興公社が事務局を担っておりまして、栃木県内の農地を集積・集約化する核になる事業を行っている団体。

那須塩原市の農業公社のほうでも、そのサテラ

イト、窓口として一番農家さんに近いところで、もう農業できないんだという人から担い手さんに農地を動かしていくという受付窓口を、農業公社さんとかうちのほうの農業委員さん、推進委員さんが窓口になってやっけていまして、メインで活動を行っているのは県のほうのバンクということになります。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうするとサテライト、那須塩原市では農業公社があつて、そこが多分一番中央で、そうすると、農業委員会は、動いているのは具体としては、農業委員さんとか最適化推進委員さんが動いていて、その事務経費的なサポートをしているところで予算を取っているのが、この4001事業のイメージでいいんですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○鈴木委員 分かりました。大丈夫です。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

農業委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時44分

○大野委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎散会の宣告

○大野委員長 以上で、本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 2時44分

建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

令和7年3月7日（金曜日）午前10時00分開会

出席委員（7名）

委員長 大野 恭 男
委員 山 形 紀 弘
委員 鈴 木 伸 彦
委員 齋 藤 寿 一

副委員長 小 島 耕 一
委員 星 野 健 二
委員 中 村 芳 隆

欠席委員（1名）

委員 中 里 康 寛

紹介議員（なし）

説明のための出席者

市民生活部長	河 合 浩	市民協働推進課長兼市民活動センター所長	渡 辺 直次郎
市民協働推進課長補佐	伊 藤 良 司	自治振興係長	相 馬 紀 子
ダイバーシティ推進係長	高 野 幸 大	市民活動センター協働推進係長	渡 辺 麻美子
交通防犯課長兼消費生活センター所長	平 川 雅 子	交通防犯課長補佐兼交通対策係長	佐々木 玲男奈
くらし安全安心係長	辰 田 英 子	市民課長兼箒根出張所所長	高 塩 浩 幸
市民課長補佐兼戸籍係長	渡 邊 真 紀	市民係長	戸井田 香 苗
市民課副主幹	戸 室 有 司	市民課主幹	伊 藤 陽 子
箒根出張所所長補佐	渋 井 尚 子	環境戦略部長	黄 木 伸 一
ネイチャーポジティブ課長	村 松 一 紀	ネイチャーポジティブ課長補佐	伊 藤 隆
環境企画係長	山 本 達 也	自然共生係長	鈴 木 ゆかり
環境衛生係長	伊 藤 靖	カーボンニュートラル課長	小 高 裕 一

カーボンニュートラル課長
補佐兼気候変動対策係長

吉 田 和 則

再エネ推進係

向 井 崇

サーキュラーエコノミー課長
補佐兼一般廃棄物係長

染 谷 未 央

産業廃棄物係

木 澤 雄 一

カーボンニュートラル課副主幹

柏 原 智 幸

サーキュラーエコノミー課

大 野 薫

資源循環係長

大 貫 啓 子

出席議会事務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会

2. 審査事項

〔市民生活部〕

- ・市民生活部長挨拶

〔市民協働推進課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

〔交通防犯課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

〔市民課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

〔環境戦略部〕

- ・環境戦略部長挨拶

〔ネイチャーポジティブ課〕

- ・議案第14号 那須塩原市環境基本条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算

- ・議案第30号 令和7年度那須塩原市墓地事業特別会計予算

〔カーボンニュートラル課〕

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 25 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計予算

〔サーキュラーエコノミー課〕

- ・議案第 15 号 那須塩原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の一部改正について

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第 25 号 令和 7 年度那須塩原市一般会計予算

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○大野委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、委員会を再開いたします。

ただいまの出席議員は7名であります。

中里委員より、欠席する旨の届出が出ております。

それでは、始めていきたいと思います。

—————◇—————

◎市民生活部の審査

○大野委員長 まず、市民生活部の審査に入ります。

初めに、市民生活部長から御挨拶をお願いいたします。

○河合市民生活部長 (挨拶。)

○大野委員長 ありがとうございました。

—————◇—————

◎市民協働推進課の審査

○大野委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。市民協働推進課の皆様、お疲れさまです。

市民協働推進課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第25号の説明、質疑、討

論、採決

○大野委員長 それでは、議案第25号 令和7年度

那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○渡辺市民協働推進課長 (議案第25号について説明。)

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 50ページの国際交流費のその他委託料、ベトナム語のFacebook管理運営、この内容ですが、なぜベトナム語なのか、こういったFacebookで管理運営を、中身ですね、先ほど52万円で計上されたんですが、なぜベトナム語なのか、そういうふうなことを改めて伺いします。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちらのFacebookの管理運営につきましては、始まった時期は令和5年5月頃から始まったんですけれども、この月が市長がベトナムに渡航する時期と、あとは覚書を締結する時期と重なった時期から始まったんですけれども、やはりこれからベトナム、特にカントー市と連携を進めていくために、ベトナム語で那須塩原市の情報を発信して、那須塩原市を知ってもらい、また、来てもらうために委託をして始まったものです。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 FacebookとかSNSのツールはいろいろあるんですけれども、なぜFacebookに特化した、ほかのツールもあるのかなと思うんですが、その辺なぜFacebookに。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちらは、うちのほうで委託をする際に、どちらに委託しようかというよ

うな検討をしているときに、観光局のほうで、ほかの外国語をF a c e b o o kで発信をしております、そのデータをもらってベトナム語を翻訳して発信するのに、それを利用するということでF a c e b o o kを。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

その下、カントー市との連携事業に伴うコンサルティング、こういった内容をコンサルティングして、コンサルした結果どのように生かしていくのか教えてください。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 コンサルティングの委託につきましては、こちらはベトナムと連携をこれからどのように図っていくのかというところで、特に市だけではなくて、市内の民間企業とかも含めてどのように図るかという、その計画、調査とか、計画立案のところをちょっと委託したいなという部分があるのと、あとは、もちろん民間に対してもPRを図っていききたい、そして、民間のいろんな企業とか農家さんとかに対してセミナー等を行って、ベトナムの雇用事情とかを知ってほしいということでセミナーを行う、それをまとめた委託になります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そうすると、そういったコンサルティングに係る経費が先ほどの中で言った60万円ということでよろしいですか。はい、分かりました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 こういう予算を取るということは、もともと、これから那須塩原市はベトナムと仲よくして、人手不足に対して来てもらうとか、そういう市の方針的なところを部としてどういうふうに話を聞いていっているのか。それによってこうい

う予算組みをして施策があるのかと思うんですけども、まだまいち、なぜベトナムかとか、台湾にも行っていたりするんですけども、ベトナム語を選んでという話で、市の方針的な考え方もお聞かせ願えればと思います。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 このベトナムとの連携については、ここ数年、ベトナムの外国人の方が那須塩原市に一番入ってきて、ベトナム人が今一番多くなっている状況というのもある中で、そこで市長も含めて、令和5年にベトナムに行って、台湾もちろん連携しているんですけども、台湾は、ベトナムに行くときに一緒に台湾も、イベントもあったので、台湾の産業関係のイベントなんですけれども、そちらに出席をするということで、ベトナムとは人的とか、特に雇用面を含めた覚書を結んだんですけども、台湾とはそこまでの、まだ覚書等は結んでいなくて、今のところはベトナムの、人的とか、あとはもちろん観光のほうもですけども、こちらを進めていこうというところで始まったところです。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 国が、東南アジアにもいろんなところがあって、中国との、国がやり取りを、外交上いろいろあると思うんですけども、その中で、全協とかそういうところでもちょっと質問させてもらったんですが、なぜベトナムを選んでいるかというあたりが、県から言われて、知事さんと一緒に行ったとか、そういうこともあるのかなと思うんですけども、基本的に那須塩原市は、国の政策とか県に流れてきて県の政策に乗っているという話だったらそれでもいいと思っています。

だから、アジアにもいろいろあるんだけど、日本はこういう方針だからこんなの coming というあたりは、ちゃんと市としてしっかりわき

まえていて、来たから、ベトナム人が多いから対応しているのか、そうではなくて呼んでいるから増えていて、それに対してもっと前進しようと思ってこういうコミュニケーションを取るのに言語をやろうとしているのかというところがちょっとはっきり聞こえてきていないので。自主的なのか能動的なのか、従順的に従ってやっているのか。市としての考え方というのをもし聞いていたら。なんですけれども。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 そのきっかけとしては、先ほどお話しした、日本全体としてもベトナム人が増えているというのもあるんですけれども、最初のきっかけは、やはりベトナムの大使が那須塩原市に見えて市長と面会をして、これからいろいろ連携していきましょうという話があって、じゃやってみようという中で今進んできた。これから覚書を結んで、いろいろとどういう形がいいかというのを進めていくという段階です。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 38ページ、1001、このつながりで39ページにいくと思うんですけれども、説明の中で、2か所、補助金か何か出して整備するんだと言っていたんですけれども、2か所と言われたので、どちらにどういう補助金を出すのかというのをお聞かせください。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 この2か所というのは、市内に各コミュニティが16ほどあるんですけれども、その中で希望を取って、出していて、今回、県の段階で採択になっているのが、関谷下田野地

区と、もう一つが埼玉の2つです。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 補助金の内容、何に対して補助金を出すのか。整備するのか。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 コミュニティの推進に使うもので、最近多いものだと太鼓とか、あとは、コミュニティで使っている備品類ですね、が対象となっています。基本的に、備品と設備が対象なので。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 2の1の1、39ページか、同じコミュニティのところで、2款1項1目、1101、ここでもやはり自治公民館整備費ということで説明になっていたんですけれども、どこに対してこの576万3,000円を出していくのか。整備、同じような内容で教えてください。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちらは市内にございます各地区の、公設ではなくて地区の自治公民館で、夏ぐらいに来年度の予算要望を行って、施設の修繕が必要とか、エアコンがないからつけてほしいとか、そういう要望を聞いて、それを集約して、予算も限度が一応あるので、必要だと思われる順に予算づけを行っているということです。

○鈴木委員 了解。予算取りをしていると。

○渡辺市民協働推進課長 はい。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

小島委員。

○小島副委員長 まず、44ページ、協働のまちづくり推進事業というようなことで、市民提案型協働のまちづくり支援事業ということで270万円を予定していますけれども、これの基本的な積算基礎について伺いたいのですが。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 協働のまちづくり支援事業につきましては、補助事業のメニューが、大きく言うと3つに分かれています。3つのコースで、1つが、チャレンジ支援コースということで、若い世代がいろいろチャレンジしていくための事業費で、これが上限10万円を設定しています。あと、基本的なスタート支援コースというのがあるんですけれども、こちらが上限30万円。

あとは、もう一つが、スタート支援コースを1回使って、それを2年目以降にステップアップしていこうというものがあって、それが上限50万円でございまして、今お話ししたチャレンジ支援コース10万円を3団体、次のスタート支援コース30万円を3団体、あと、もう一つのステップアップが50万円を3団体足したものが270万円ということで、各3団体を見込んで予算計上したところで

す。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 この協働のまちづくり支援事業、私はいい事業だと思っているんですけれども、このPRというのはどのように行っているのか伺います。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 PRにつきましては、一般的にホームページとみるメール以外に、これまで実際にこの事業を使ってきた団体とかにお送りしていることと、あとは、市民活動センターのほうに登録している団体等に、こちらで連絡をして

いるというところで、あとは、ここから知り合いの団体とかにも広げてほしいということをお願いしている。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 今は事業のPRだと思うんですけれども、実績のPRというのは、団体あったんですね、実績のPRみたいなものは行っているのか伺います。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 実績のPRにつきましては、昨年なんですけれども、事業を行った団体がその年の実績として、2月ぐらいなんですけれどもイベントを行って、その中で団体に発表してもらって、そこに市民の方も来られるという形でPRしています。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 今年はいつやって、どんな内容だったのか、今は分からないですか。報告を、伺います。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 今年は2月中旬に、昨年までは、いきいきふれあいセンターだったんですけれども、今年は消費生活センターと一緒に、同じ日に同じ会場でくるで行ったのです。そこでは、3団体から実績の発表をしてもらって、あとはその中で、1団体が伝統文化の三味線等をやった団体があったので、そこでちょっと短いコンサートみたいなものも併せて行いました。

○小島副委員長 分かりました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 51ページの結婚対策事業費、真ん中に

あります婚活イベントというふうなことで、昨年度は70万円計上されていて、今年は予算がその半分というふうなことなのですが、結婚していただくという前向きなのに、この婚活イベントの予算が削られている理由というのはどういうことなんでしょうか。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 イベントが約半分になっているということで、事業費ですね、参加者も、男性は申込みがあるんですけども、女性が少なかったりして、それを1回集約したいという部分と、あとは、県北、八溝地域で行っている協議会のほうでも同じような婚活イベントが始まったので、それと重複してしまっている部分もあるので、分けた形で市内1回、八溝が1回ということで行っています。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 今回、予定している婚活イベント、具体的にどういうふうなイベントをいつやるのかというふうなことは分かりますか。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 7年度については、まだ時期とかやり方は決まっていないんですけども、これまでの例でいきますと、例えば、参加者、年齢制限を区切ったり、あとは、これはもちろん委託でやるので、委託業者が一応メインで内容は決めるんですけども、年齢制限とか、あとは場所設定とか、あとはイベントの中身、どんな形かというの、単なるお話だけではなくて、ゲームとかパーティーとかの形式でやったりしております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 令和6年度は具体的にどんなイベントをしたのかなというものもちょっと知りたい。そういったものも生かして予算取りは怎么样了のか、もう一度お願いします。

○大野委員長 係長。

○高野ダイバーシティ推進係長 今年度行った結婚イベントとしては、那須町にあるミッシェルガーデンコート、あちらでペンダントを作ったり、そこでコミュニケーションを取りながらペンダントづくりをして、最後に食事をしながら、またそこで自己紹介なんかしながら、マッチングというんですか、それを行ったものであります。

2回行っているのも、もう一つは、ミッドシティホテルのレストランを使って、やはりそこでもお話をしながら、あと、ちょっとした簡単なゲームなんかをやりながらコミュニケーションを図って、マッチングをしたということをやっていますので、そういったものを基にしながら来年度も、選考する業者と一緒につくっていきたいと考えております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。いろいろイベントをやられているということで分かりました。

それでうまく結婚されたというのは、実績は出たんですか。

○大野委員長 係長。

○高野ダイバーシティ推進係長 直接そういった参加された方からコメントとか、何か調べて結婚したというのをしていないので、ちょっと具体的には分からないのですが、中には、こちらの事業ではなくても、栃木結婚支援センターにはやはりお礼のメールとかもあって、結婚できましたという報告は時々来るということは伺っております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 その一番下に、結婚支援センターの登録料を負担してくれるというような制度がありますけれども、そういった件数、実績があれば教えてください。

○大野委員長 係長。

○高野ダイバーシティ推進係長 今年度からこの補助金事業を始めたところなんですけれども、2月28日時点で、合計32名の申請がありまして、男性が21人、女性が13人で、上限額が5,000円と決まっているので、入会金額1万円の半額、5,000円までが上限となっておりますが、合計で15万7,500円という状況で今申請をいただいて交付しているところです。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 そういったもので結婚につながったという件数はまだ分からない。具体的に分からないですか。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 今年度、この事業を使って登録の方が結婚した数だと思うんですけれども、そこまではちょっと今はないので。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

星野委員。

○星野委員 51ページで、戻ってしまってますみません。万博首長連合催事出展で195万5,900円という、万博のほうから要請されてこれを負担金として納めると。この基準は、ちょっと課長からさっき説明あったんですが、すみません聞き漏れちゃって、もうちょっと詳しく。例えば、出展の規模数とか、どういうふうな基準でこの195万9,000円というのが決められたのか。ちょっとすみません、教えていただければ。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 こちら、幾つかに分かれているんですけれども、大きく言うと2つで、万博首長連合というのが先ほど申し上げたように全国の自治体が加盟しているんですけれども、その

中で、今回の万博に参加をする、出展をする自治体が43ほどございます。那須塩原市も含まれているんですけれども。

その万博首長連合として1つのステージをつくって、そこに幾つかステージとか展示ブースとかを設けて出展をします。そのつくるための費用は既に6年度、共通経費でもう既に支払っているんですけれども、今度、7年度は、実際に運営していくための、当日の設営の関係とか、あとは実際に会場を解体するとか、そういった費用を足して、43自治体で割るとというのが1つ。それが約80万円が那須塩原市の持分になっています。持分というか、各自治体80万円。

もう一つは、この首長連合のイベントは、単独の自治体だけでは出店できなくて、音楽とか食とか自然とか、いろいろつながる分野分野ごとにチームをつくって出展するんです。那須塩原市の場合は合唱で、音楽に関連する自治体、これは大阪の豊中市と沖縄県の沖縄市が音楽関連に出るんですけれども、そちらとコラボをして出展をします。そのときに、3つの自治体が出展ブースを作るときの新たな経費、こちらを積み上げて、3自治体で案分したというのが約110万円ぐらいで、足して190万円ぐらいだということです。

○星野委員 分かりました。了解です。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 同じところなんですけれども、1001事業は、オーストリアの話と万博と一緒にされているんですけれども、私としては、万博の目的があると思うんですよね。なので、聞き方はちょっとあれなんですけれども、万博、前年度も含めて今年度の予算も含めて、全体的に市が予算を幾らぐらいと見ているかというのと、その予算で、結局、合唱なんかもやるという話がありましたよね。ほ

か的那須塩原市も物産展もあるんじゃないかと思うんですけども、大きな、那須塩原市でやるその事業と全体の費用というのを、今回は今年度分だけでも、その一つ一つが分かるような御説明をいただければと思います。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 いわゆる万博、事業全体に係る支出、どの程度かということですね。

これは令和6年と令和7年、ちょっと分かれてしまうことになるんですけども、今のところの見込みになってしまいますが、令和6年度は既に支出をしている部分もありまして、先ほど申し上げた首長連合全体で行う部分の案分の経費とか、あとは、先ほど申し上げた債務負担行為設定して6年度に既に準備を進めているものとありまして、それを合わせて約700万円ですか。

7年度が、先ほどこちらに計上してございます2,570万円プラス先ほどの負担金のほうの190万円と合わせて2,800万円ぐらい全部であります。

それをトータルして3,500万円ぐらいを見込んでいます。

先ほど申し上げた債務負担行為設定している2,990万円、約3,000万円ですけども、これについては、一部除外になるものもあるかもしれませんが、約2分の1が特別交付税の対象になるということになっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今の説明で、全体が3,500万円ぐらいだろうと、準備と運営とですね。その半分は国から、4,000万円だとしても2,000万円弱。それは分かりました。

それで、この予算を通して市がやる事業、具体的にこれとこれとこれをやりますよと、それはどういう目的でやるのか。お祭りだとは思いますが、結局祭りの参加みたいなことだと思う

んですけども、これとこれとこれをやりますよというのをちょっと教えてもらいたいです。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 今回、万博で市が実際にやる事業は、メインは市内中学生とリンツ市の中学生、リンツ市の方もこちらに来て、大阪に来て、合同で合唱を披露すると。こちらがメインの事業になっています。

もう一つ、これは動いている段階で、確定はしていないんですけども、食の部分で、前からホストタウン事業として、拓陽高校が開発している那須塩原食材を使ったオーストリア関連の創作料理です。こちらを、今年度も作ったんですけども、こういったものを万博の現地で出せないかというところで、これはオーストリア、国のパビリオンの方と今交渉中というところで、こういったものを出せばいいなというところでございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 那須塩原市の市長が、ブランド品なんかをそこに展示して、世界の人に見てもらえるし、日本人同士の自治体としても交流がある中で、那須塩原市はこういうふうなものを扱っているんだなということを見てもらうことなんかもあるのかなと思ったんですけども、実際は、そうすると市は1,750万円ぐらいの負担で合唱をオーストリアと合同でやる。そうすると、オーストリアとの交流と、国際交流の発表の場みたいな感じに、市としてこのお金を使って何があるのか。市単費ですものね、1,750万円は。何ができるのかということをやっと理解していなかったのです。

そういう事業なんだなと、国というか日本を挙げての万博だから、そこはみんなで盛り上げましょうと、協力するという意味、そういった2つの意味と、その中にできれば食のほうで拓陽と一緒に那須塩原市のミルク、牛乳というところで提供

しようというのがもう一つ。今の時点ではっきりしていないというのは、私はうんとは思うんですけども、それをやろうということだということとで理解を、それでいいんですか。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 そのとおりでございまして、食の部分については、やはりオーストリアの国のパビリオンが、建物が完成していないということで、そこに入る事業所と今交渉を行っているところでございます。

○鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 今、3,000万円と2,000万円ぐらいということですが、具体的に、3,000万円とか2,000万円の具体的な積算基礎というのはどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 今申し上げた、トータルで3,500万円として、うち500万円等は万博首長連合、先ほど申し上げたところに負担金等として納めている、各自治体が案分で必要な部分なんですけれども。

それ以外の約3,000万円、2,900万円で債務負担行為を設定した分については、主に大きく2つに分かれていまして、1つは、交通費とか宿泊費等の実際の旅行分といいますか、移動費用とかそういう部分で、もう一つは、現地の会場で自分たちが使うものに対する運営費というところに分かれています。

内訳としては、先ほど言った交通費とか宿泊とか、もろもろ合わせて、こちら1,780万円ぐらいです。もう一つの運営費のほうは1,210万円というところで、合計で2,990万円になります。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 関連で。

那須塩原市の中学生が入っていると。現地の中学生とかそういう部分も含めての積算になっているのかどうかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 今申し上げた旅費とか宿泊費とかは全部市内の中学生または引率、同じようにリンツ市の学生、引率の合計です。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 リンツ市の中学生を招待するというスタンスで支出するのかどうか、そういうスタンスをお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 この万博事業で、先ほど申し上げた万博国際交流プログラムというのをつくるんですけれども、それをつくって、国から認められた自治体が特別交付税の対象になります。そのためには、やはり万博に参加する国に対する支援を自治体が行うことによってそのプログラムの対象になってくるので。そういった意味でもリンツ市への支援を行うということになります。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

○鈴木委員 せっかくなので1つだけ。

51ページの2款1項11の男女共同参画推進費の件ですが、これは毎年慣例的に予算を取っていますよね。一応確認なんですけれども、問題があるからこういう予算を取っていると思うんですけれども、問題的なところが解消することによってどういうふうに変わってきているか、その推移の現状と、それから、現状は今どのような状態ですか。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 男女共同参画という部分については、もともと女性の社会進出というところで、国として取った事業でありまして、那須塩

原市もそれに倣って男女共同参画計画を、推進計画とか審議会をつくって行っているところでありまして、なかなかそれを一般向けとか、あとは子どもたち、学校に行ってセミナーを行ったりもしているんですけれども、やはり日本全体としても、その部分がなかなか、率が上がってこないというふうに言われているんですけれども、どうしてもこれまでの考え方が固定観念化していて難しいという部分があるのを、少しずつ和らげながら発言をしていくというところで、多分、若い世代については、その辺は、高年齢者に対するよりは多分理解度は上がってきているのかなとは感じています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 現状の話なんですけれども、具体的な課題、DVの相談件数が増えているとか減っているとか、課題、それは学生の話かもしれないけれども、もっと一般社会においても、夫婦間の問題とか、そういう相談の回数が増えているとか減っているとか、そういった状況はどのようでしょうか。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 実はその辺の、DVとかそういった分野の件数とか、ちょっとうちの課では把握していないので。それは一応連携はしながらやっていますが、別の分野の場所でやっているの、把握していないです。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうすると、別の分野ってどこでやっているんですたけ。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 子育て相談課。子ども未来部。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それはあくまで学生の話であって、子

育て相談、この男女共同参画推進は、例えば、40代とか60代でもいいわけですね。子育て相談課がそれを担っているのですか、具体的な活動は。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 先ほど、DVとかの話がちょっとあったので、そういった分野はということで今お話を。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 あまりしつこくやる気はないですけれども、DVというと夫婦間のDVとかあるので、そういうふうに聞いたんですけれども、それが子育てでやるのかなと思ったものですから。そういうことも含めて、この課題で、具体的にどういう課題を持って市は推進費を出しているのかな、ただ出すんじゃなくて、動きをちゃんと把握しているのかなということで今聞いているんですけれども。

それと併せて聞くと、具体的にはそういう課題に対して、来年度はどういう活動をするのか、何をどう変えていこうと思っているのかというところをお聞きします。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 最初に申し上げたように、この事業は女性の社会進出ということで始まったものでありまして、そういった意味で、まず、市の中でいうと、各課で実施しているいろいろな審議会とか組織があると思うんですけれども、議員さんもそうですけれども、いろんな組織の中で、まだまだ女性の方の割合が少ないというところで、そういったところから女性の進出をお願いしようというところで、庁内の各課に呼びかけてしています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうすると、学生にはデートDVみたいなのをなくしようというような働きかけを

している。社会的には、いろんな組織の中で女性の数が少ないから、それをもう少し平等にしましょうということをやっている。その2つが課題だというふうに取れたんですけれども、そのための活動をどういうふうにしているのかということなんですけれども、もっと深い広い意味がこれにはあると思っています。私は男ですけれども、女性側としては、そこをもうちょっと上手に話してくれるかと思ったんですけれども。今、2つの課題しかないんですか。最後にお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 今、話したのは本当に大きい話だけして、そこから派生する分野については、先ほど話した広報紙とかも含めてPRはしています。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◎交通防犯課の審査

○大野委員長 ただいまから交通防犯課の審査に入ります。

交通防犯課の皆様、お疲れさまです。

交通防犯課については、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第25号 令和7年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○平川交通防犯課長 （議案第25号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

山形委員。

○山形委員 52ページです。交通安全対策費、報償
金で交通指導員の謝礼と運転免許証自主返納者の
報酬というふうに2,200万。これ、交通指導員さ
んは何名いて、謝礼をお幾らぐらい払う予定で
すか。

○大野委員長 課長。

○平川交通防犯課長 交通指導員なんです、53名
おります。1日2,000円の有償ボランティアとな
っております。交通指導員の報酬のほう、総額
で2,130万6,000円となっております。

○山形委員 運転免許証の自主返納のほうは。

○平川交通防犯課長 すみません、自主返納のほう
なんです、こちらにつきましては、1回当たり
2万800円分を交付しておりまして、こちらにつ
きましては、90万今年予算立てをさせていただ
いております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

後者の自主返納のほうですね。今年度の実績踏
まえてだと思うんですけども、実際どれぐらい
返納されている方がいらっしゃるって、交付され
ている人数が分かれば教えてください。

○大野委員長 課長。

○平川交通防犯課長 では、運転免許証を自主返納
している、こちら警察のほうの情報になります。
警察のほう、暦年でお示ししていますので、最新

ですと、令和6年が1月から12月の記録になりま
すが、那須塩原市内では404人の方が自主返納を
されております。

実際に、こちらの自主返納支援の2万800円の交
付のほうをさせていただいている人数なんです、
令和6年4月から1月までで、52人の方がおりま
す。交付金額としては108万1,600円を交付金して
おります。

ただ、この運転免許証の関係の支援につきまし
ては、自主返納した方全てが該当するわけではな
く、まず、70歳以上で、高齢者外出支援タクシー
券の対象とならない方について、交通防犯課のほ
うでは支援させていただいておりますので、自主
返納の人数からすると、交付している人数はぐん
と下がるということになっております。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はござ
いますか。

星野委員。

○星野委員 すみません、54ページなんです、防
犯対策費で、補助金の地域防犯カメラ設置費150
万円、この積算根拠と、今年度防犯カメラを取付
けた自治会の数が分かれば教えてください。

○大野委員長 課長。

○平川交通防犯課長 まず、今年度の設置費の根拠
なんです、防犯カメラ設置に係りまして、事前
に希望調査というのを各自治会さんにさせてい
ただいております。来年度設置したいということで
希望調査が出ている団体が3団体ございまして、
全体で今回5台分を要求させていただいております。
1台当たりで30万が上限になっておりますので、
30万円掛ける5台で150万というふうな積算
になっております。

実際の今年度の設置状況なんですが、ちょっとお待ちください。

今年度は2台設置しておりまして、50万3,000円の交付をさせていただいております。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 じゃ、すみません、できたら今までで何自治会がこの防犯カメラを設置していますか。

○大野委員長 防犯灯だよ。

○星野委員 防犯カメラ。

○大野委員長 防犯カメラ、一応。

○星野委員 今、カメラの話です。

○大野委員長 課長。

○平川交通防犯課長 すみません、今ちょっと全体の数字が出ないので、後でもよろしいですか。

○星野委員 大丈夫です。分かりました。

○平川交通防犯課長 申し訳ありません。

○星野委員 じゃ、以上です。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 52ページの市営駐車場管理運営費の中で、手数料、放置自動車撤去・処分というふうなことなんですけれども、去年は多分予算計上されていないと思うんですけれども、放置自動車撤去・処分は、これ、なぜこういうふうな項目を設けたんですか。

○大野委員長 課長。

○平川交通防犯課長 こちら、今年度新規ということで上げさせていただいております。現状としまして、今現在黒磯駅西口駐車場に長期に放置車両が置いてある車が1台ございます。毎月毎月、シルバー人材センターさんに管理をお願いしておりますので、その都度、貼り紙等を貼りまして、撤

去していただくように啓発のほうをさせていただいていたところなんです、やはり今年度末近くなってもまだ撤去されることがないということで、今回、撤去と処分という形で来年度することで検討しているところで、予算のほうを取らせていただきました。

こちら、自転車と同じで条例でありますので、撤去する際には、まず保管をして、告示をして、告示をして6か月経過しても本人から申出がない場合には、市のほうに所有権が一旦帰属されますので、市のほうで処分をするという流れになっております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 その方とは連絡が取れていないということよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○平川交通防犯課長 残念なことに、ちょっと連絡が取れていないというところです。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 その後の時効、市の税金使って放置した撤去・処分かかるんですけども、このお金は、その方に連絡取れば請求は可能なんですか。

○大野委員長 課長。

○平川交通防犯課長 こちら、もちろんこのかかったお金ですね、その方と連絡が取れば請求することは可能です。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 こういうふうな自動車の撤去・処分というふうな放置があつてしまうと、これから同じようなケースが見込まれると思うんですけれども、その対応というのは、予算だからかというか、大丈夫です。分かりました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑ござい

ますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 54ページで、2001事業、防犯灯設置・管理助成費というところですが、LED防犯灯設置費、これ、もう大分市内に防犯灯あるんだと思うんですけども、この見積りの内容をお聞かせください。

○大野委員長 課長。

○平川交通防犯課長 こちらの設置費なんですけれども、こちら設置費125基分を計上させていただいております。うち120基分が照明器具のみということと、あと5基については、通常NTT柱か東電柱につけていただくということが原則になっているんですが、どうしてもそういうものが近くにないところに設置したいという場合には、一応鋼管ポールを使用して立てていただくということで、合わせた金額が293万5,000円となっております。

これは、今、各防犯管理団体において、20基まででしたら要望があれば設置できるということになっておりますので、例年の状況を鑑みまして、今年度もこの灯数で予算立てはさせていただいておりますが、防犯の管理団体も自分での持ち出しもありますので、年によってやはり上限があるというところではございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっと知らないところ、防犯灯管理団体からあったらしいですけども、イメージとしては、自治会が申請して出すほうが希望がかなうと思ったんですけども、そちらのほかでもこういう申請が来ているということですか。

○大野委員長 課長。

○平川交通防犯課長 大体普通は自治会さんが防犯灯管理団体になっているんですが、例えば、自治会に入っていない地区で、やはり自分のところの

防犯が心配だということで独自に立ち上げているところにつきましては、申請をしていただいて、この防犯灯管理団体というふうな位置づけになっていただいて、申請を受けるという形にはなっています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっとこれは参考なんですけれども、やみくもに何でもうちの前につけてくれという人も市民の中にいると思うんですよ。これは、一応設置基準というのはどんなものですか。

○大野委員長 課長。

○平川交通防犯課長 防犯灯なんですけど、設置基準のほうは設けております。一応、管轄なんかもございまして、設置する場合には、まず、20m以内に他のそういう光源ですね、防犯灯とか街路灯等がないということ。あとは、駐車場とか公園など全てを照らすものとか、あとは店舗なんが近くにないということも条件の一つになっておりますので、やみくもに自分のところに防犯灯をつけてくれと言われても、それについては対応できないところもございます。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 あと、多いのは、通学路、中学生なんか自転車の通学、真っ暗で怖いとかという話があって、そういう場合にも、一応条件としてはある場合も、そういうのもございますか、今回は。

○大野委員長 課長。

○平川交通防犯課長 防犯灯管理団体ですので、設置の条件に合っていれば、そこが通学路とか住宅街というところの区別はしておりません。

ですので、通学路としているところで暗い、つけたいというところであれば、こちらのほう、うちはしているんですが、ただ、隣接地の方にも、例えば田んぼとかそういうところに防犯灯をつけられちゃうと害虫がというところもございすの

で、やはりその隣接の土地の方にもきちんと了承を得ていただいた上で設置ができるという状況であれば、設置のほうの補助はさせていただいております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、本当は下調べしたことを聞かなくて済むことなんですけれども、この防犯灯の電気料金のこの1,113万2,000円というあたりは、自治会だと、一部は、何割、半分とか決まっているんですね。これについては、来年度、市のほうで管理している電気代全部の電気代なのかどうかちょっと。これは新設のものだけなのか、既存のものも全部の電気代を市で出すものの補助金の金額なのか、お聞きします。

○大野委員長 課長。

○平川交通防犯課長 こちらの電気料なんです、4月1日時点において、各管理団体が電気料を支払っている防犯灯に対して、市としては、補助率2分の1以内なんですけれども、補助をさせていただくということになっています。

○鈴木委員 何割でしたか。

○平川交通防犯課長 2分の1ですね。

予算の範囲内で市長が定めるというところで、今回予算割させていただいたのは、今年度は1灯当たり1,000円なんです、来年度は1,100円で、100円ちょっとプラスした形で計上させていただいております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ありがとうございます。

最後に、防犯灯は、普通ならいいと思うんですけれども、一番最後に撤去費というのが計上してあるんですけれども、この撤去の理由というか、こういった形なのかを教えてください。

○大野委員長 課長。

○平川交通防犯課長 こちら防犯灯の撤去費なんで

すが、今までですと、撤去するときに各防犯灯管理団体が撤去をしていたところなんです、そこについて、来年度新たに補助をするものでございます。

主に撤去が必要なものというところは、例えば、もう誰も使っていないとか、そこに防犯灯がある必要がない。ただ、そのままにしておくと、ずっと電気料というのはかかってきてしまいますので、そちらを撤去していただくとか、あとは先ほど話しました支柱がもう腐食していたりとかして危険。それをそのまま置いておくと、今度事故につながったりということもありますので、そういうところを撤去したいというところにつきまして、こちらの撤去費のほうを補助させていただきます。

ただし、防犯灯管理番号というのを、市の補助金を使って立てた防犯灯については全部、小さいプレートなんです、防犯灯管理番号というのがついているんですね。それが防犯灯については、市のほうで補助をさせていただくというものにはなっております。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 説明ありがとうございました。よく分かりました。

最後に、要は立てたらほうっておくんじゃないで、やっぱり必要なくなったら撤去というのは大事で、よく点検すれば、もしかすると申請者ほったらかしになっているところもあるので、ちょっと余計な話で、それも撤去してもらって、不要なものを外してもらいたいのも、ちょっと管理団体の方にも声かけてもらえればなとちょっと思いました。ありがとうございました。

○大野委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島副委員長 53ページの地域公共交通の中のゆーバス・ゆータク運行費4001事業です。ゆーバス

は1億、あとゆータクも1億弱ということでございますけれども、実際に事業、要はバス運行業者が利用料に金入っている。事業料というのはどんな形でこの事業費を計算しているのかお伺いしたいです。

○大野委員長 課長。

○平川交通防犯課長 こちらのゆーバスのほうでよろしいですか。

○小島副委員長 できれば両方。

○平川交通防犯課長 まず、ゆーバスのほうは、各運行事業者に運行事業計画書というものを上げていただいております。その中には、もちろん燃料費とか、あとは車両の修繕なんかもございますので、そういうものも組み込んでいただいて、計画立てていただいたものを予算で計上させていただいております。

ゆータクのほうにつきましては、地域バスの運行事業、こちらにつきましては、ゆータクの予算のほうなんですけど、まず、来年度からゆータクの形がちょっと運行形態が変わるということで、まず、令和5年度の決算額を基に、1路線ごとの金額、1経路でどのくらいかかるのかという単価を出させていただきまして、そこに運行便数をまず出させていただいております。

そこに今度、ゆータクプラスの運行経費が、自宅までの送迎がありますので……

○小島副委員長 総額でいいんです。

○平川交通防犯課長 ああ、総額。ごめんなさい。

○小島副委員長 総額幾らかかるのかという。

○平川交通防犯課長 分かりました。

そうしますと、ゆーバスのほうが1億306万3,000円。

○小島副委員長 それは事業費だけれども、全部で利用料金が入ってやる事業費。

○大野委員長 課長補佐。

○佐々木交通防犯課長補佐 こちら補助金につきましては、運行経費から今お話があった運賃の差額を補助しているものでございまして、ゆーバスにつきましては、令和7年度予算要求額が1億ちょっと。実績として、令和5年度決算ですと、ゆーバスの運賃、利用料金が2,600万円ほどになりますので、合わせて、大体全体としての合計としては1億3,000万円になります。

ゆータクにつきましては、令和5年度決算で、運賃収入がおおむね300万円ほどになってございますので、この補助金と合わせてトータルで1億円ほどの補助が経費ではかかっているというような形です。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 昔は交付金制度があったわけですが、今、交付金制度というのはどのぐらいの国から支援を受けているのか確認してほしい。

○大野委員長 課長補佐。

○佐々木交通防犯課長補佐 こちらの地域公共交通につきましては、国の特別地方交付税の対象となっておりますので、この分で具体的に幾らというのは出ていないんですが、率としましては40%を見ておりますが、特別地方交付税で手当をされるというふうに伺っております。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 県の補助金が減ったと。これの補助ですか、基本的に言うと。それをちょっと確認したかったんですけども、県の補助金が安くなっていますから。

○大野委員長 課長補佐。

○佐々木交通防犯課長補佐 県の補助金が減ったという部分につきましては、施政報告書の18ページの歳入の部分かなと思うんですけども、こちら市町村生活交通路線運行費補助金というものがございまして、一定の市町村が運営するコミュニテ

ィバスとかについては、県のほうから補助がございました。欠損額に一定の補助率を掛けまして補助金が頂けるという形なんですけれども、一般の市町ですと全体として、収支率というのがありまして、ある程度赤字の幅がそれほど少くないところですね、全体の経費に対して運賃をこの程度もらっていますよという基準がありまして、全体として16%、系統ごとですと20%というのが基準としてありまして、那須塩原市の場合は、ゆーバスの西那須野路線、黒磯線が対象となっていました。そちらの欠損額に対して、こちらで財政力指数とかの算定があるんですが、4分の1の補助というものをもらっていたというところで今まで予算計上していたところがあるんですが、どうしてもこの収支率の部分が、特に過疎地域ですとか郊外部ですと、どうしてもお客さんが少ないので、収支率が下がってしまう。そういったところが、やはり手当てが必要なんじゃないかというような意見もありまして、県のほうで、その補助金の在り方を見直しをして、収支率の要件を撤廃しますと。そうすると、今収支率の要件がある関係で、県内の市町のうち、令和5年度実績で補助金を受けてのは、那須塩原市を含めて10市町だけだったんですが、今度令和7年度予算からは、全ての市町が対象になりますということで、ただし、対象路線が広がる代わりに交付金額が下がる。広く薄くなりますということで、今までもらっていなかったところはプラスになるんですけれども、今まで那須塩原市みたいにもらっていたところは下がると。さらに、財政力指数の関係で、いろいろ補助対象経費ですとか、補助率の部分で差をつけますというところで、那須塩原市みたいに、県よりも財政力指数が高いところは、ちょっとその削減、かなり大きいというところで説明会で説明を受けておりまして、ただ、具体的な金額はまだ

分からないんですが、経過措置のところでは4割は見ますよというところになりましたので、最低限4割で見ますというところなんですけれども、こういったところで、ゆーバス・ゆータク運行にある程度経費かかっているんですが、県の補助は、ちょっと来年度は下がると見込んでおります。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○小島副委員長 了解しました。いいです。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑ございますか。

齋藤委員。

○齋藤委員 1点だけ。歳入のほうで、ページ18ページで、先ほど説明を受けて、市町村生活交付路線の運行費補助金が、今回まだ県の決定がなされていないというところで、最低限の140万を計上したというところなんです、今後の予定的には最低補助金でありますので、どのぐらいを見込んでくるものなのでしょうか。

○大野委員長 課長補佐。

○佐々木交通防犯課長補佐 こちら具体的な計算式が示されていないくて、この0.4の140万よりは増えるだろうと思っはいるんですが、令和6年度予算として要求した金額が350万円で、そこと比べると、かなり落ちるだろうと見込んでいまして、その140万からどの程度上乗せを頂けるかというところは、ちょっと分からない。県にも全体としての補助金総額の確保をお願いしますというところで要望は出しておりますので、もう少し頂けるとありがたいなとは思っているんですが、ちょっと見込みとしては今のところ立っていない状況です。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、もう6年度が350万であ

って、それ以降減らされるというところもある。
現状的には140万は割らないだろうと。

そこの差額が出る場合には、補正か何かで出てくるといふ、補助金として対処していくということなんでしょうか。

○大野委員長 課長補佐。

○佐々木交通防犯課長補佐 こちら歳入予算ですの
で、改めてこの140万との差が出たとしても、よ
ほど大きな金額の差が出ればあれなんです、こ
れが150万、160万になったというところでのちょ
っと補正は、現時点では考えていないということ
です。

○齋藤委員 了解。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○齋藤委員 はい。

○大野委員長 同じところでございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところでございま
すか。大丈夫ですか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に
入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います、異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終
了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結し
たいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終
結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予
算は、原案のとおり可決すべきものとするに
異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

交通防犯課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩といたします。

〔「委員長」と言う人あり〕

○大野委員長 課長。

○平川交通防犯課長 先ほど星野委員からござい
ました防犯カメラの設置総数が分かりましたので、
ちょっと担当係長のほうから報告したいと思います。

○大野委員長 では、ちょっと暫時休憩を解きます。
休憩前に引き続き会議を開きます。

係長。

○辰田くらし安全安心係長 地域防犯カメラの設置
台数なんですけれども、令和元年度から開始しま
して、今まで申請団体数は7団体、自治会なん
ですけれども、16台を設置しております。

そして、先ほどちょっと、今年度防犯カメラ設
置した自治会の団体数が2で、2台ずつ設置した
ので、4台設置になります。

以上です。

○大野委員長 星野委員、大丈夫ですか。

○星野委員 はい、分かりました。

○大野委員長 ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時54分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎市民課の審査

○大野委員長 ただいまから市民課の審査に入ります。

市民課の皆様、お疲れさまです。

市民課につきましては、建設経済常任委員会に対する付託案件がありませんので、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○高塩市民課長 （議案第25号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山形委員。

○山形委員 62ページの使用料及び賃借料の中で、受付番号発券機、下のところですか。ボタンを押すあれだと思うんですけども、その予算は幾らぐらい。これはリースなのか、その辺も含めて教えてください。

○大野委員長 係長。

○戸井田市民係長 受付番号発券機なんですが、保守料という形を取っておりまして、金額が52万円となっております。

○山形委員 これは今賃借。

○戸井田市民係長 リース料で保守点検料込み、失礼いたしました、50万4,000円を計上しております。

以上です。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 何台ですか。台数を教えていただければ。

○大野委員長 係長。

○戸井田市民係長 1台でございます。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 このリースは保守点検で毎年計上されているんですけども、常にリースで保守点検という形で今この発券機を賃借しているんですか。

○大野委員長 係長。

○戸井田市民係長 平成28年に導入して以来、ずっと同じ形でリース、保守点検込みでこの予算を計上しております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 機械はずっと同じ機械。

○大野委員長 係長。

○戸井田市民係長 この保守の中で交換していただくがございます。交換も見込んでおります。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 分かりました。

隣の住基ネットCS機器及び統合端末は、ちょっと理解できないんですけども、具体的にどうということなのか教えていただけますか。

○大野委員長 係長。

○戸井田市民係長 住民基本台帳ネットワークシステムという名称でございまして、総務省のシステムなんですが、各基礎自治体の住民基本台帳シス

テムを県のサーバーに統合し、県のサーバーが全国サーバーにつながり、システムの論理的には、全国の住民票が見られる。見られないんですけれども、厳しく制限されていて、こちらは厳しいものがあるんですが、なので、異動に伴って住民票を提示していただく必要がなくなったというシステムですので、その他市町村サーバーというのがコミュニケーションサーバーという名前で予算上CSと略して掲載しております。

統合端末というのが、いわゆる入力など処理を行う端末で、市全体で10台設置しております。

○大野委員長 山形委員。

○山形委員 10台設置して、仕事の量とかもそういったものがあると思うんですけれども、これ、設置して、どういうふうなメリットがあるのか。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 まず、各庁舎の担当が取扱いというか、この統合端末が絶対必要になってくるということになります。既存の住基システムで我々は今、市側で設置してあるものと、先ほど係長から説明がありましたコミュニケーションサーバー、必ずここを経由しないと全国ネットには行かないと。各庁舎での取扱いというところと、そういったところでは必須のアイテムになってございます。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑ございますか。

山形委員。

○山形委員 すみません、10ページの歳入の部分です。戸籍証明書の手数料と住民票の証明書の手数料、印鑑証明書の手数料が、歳入の部分全て増を見込んでいるというふうな御説明があったんですけれども、その増を見込む理由ですね、教えてい

ただけますか。

○大野委員長 課長。

○高塩市民課長 こちらの積算に当たりましては、過去3年間の実績を見てございます。

これまでのコロナで低迷していた部分が、全体的に底上げになってきたという部分、あとは、戸籍の証明のほう、除改籍のほうですかね、そちらの手数料が伸びてきているなど、全体を勘案しまして、あわせて、コンビニの交付も、そちらのほうも勘案して積算してございます。

○山形委員 分かりました。

○大野委員長 大丈夫ですか。

○山形委員 はい。

○大野委員長 同じところでございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところでございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時12分

再開 午後 1時12分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎環境戦略部の審査

○大野委員長 次に、環境戦略部の審査に入ります。

初めに、環境戦略部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○黄木環境戦略部長 （挨拶。）

○大野委員長 ありがとうございました。

◎ネイチャーポジティブ課の審査

○大野委員長 ただいまから、ネイチャーポジティブ課の審査に入ります。

ネイチャーポジティブ課の皆様、お疲れさまです。

◎議案第14号の説明、質疑、討

論、採決

○大野委員長 それでは、議案第14号 那須塩原市環境基本条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 （議案第14号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 ちょっと聞きたいんですけど、現行(1)の 대기、水というところの部分の条例を(4)に持ってきているんですね、さっき条ずれというのがあったんですが。その(1)という改正案というのは、今度何が入っているんですか。

○大野委員長 逆になっているわけですね。

○齋藤委員 (1)が、ここがなくなって、(4)に入ってきて、(1)も(4)がずれているっていうかその理由っていうかいうか。

○大野委員長 係長。

○山本環境企画係長 こちらは、2050サステイナブルビジョンで掲げる柱の中で、まず、順番的にネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーならば、編成順といいますか、そういった形になっていまして、それに合わせた形で順番を変えたという形になっています。分かりやすいようにというか、変えたということでございます。

〔「中身を」と言う人あり〕

○山本環境企画係長 すみません、申し訳ありません。もともと大気、水が第1号になっていまして、第2号の自然環境の保全というものが入っていました。具体的には自然環境の保全に関する規定が入っておりまして、3番に人と自然の豊かなふれあい、改正案(5)になっている部分ですね、入っておりまして、4にサーキュラーエコノミーのことが入っていたところだったんですが、1番目にネイチャーポジティブ、いわゆる自然環境の保全の規定を持ってきたということで、中身は、生態系の多様性の確保とか、野生生物の種の保存といった、いわゆるネイチャーポジティブ、生物多様性の保全といったような規定になっておりまして、それを第1号に持ってきました。

第2号にカーボンニュートラル、いわゆる気候変動対策に係る問題、第3にサーキュラーエコノミーに係る廃棄物対策、資源循環の部分で、その次の第4号に広い意味でのネイチャーポジティブといえますか、公害対策的な話、生活環境の保全といったところを第4号に持ってきてまして、第5号に別途、今までは22条ですか、23条、22条ですね、現行法の22条で、地球環境の保全ということで、若干カーボンニュートラル寄りの話が条として1つぽこっと出ていたんですけども、地球温暖化対策特措法にのっとったところの規定があったんですが、それを取組の一つとしてこの第7条に加えてまして、5本柱ということで、大気・環境の保全ということで入れさせていただいたという形ですね。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 要は、大きな2番の条例に書いてあるように、ネイチャーポジティブがあって、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーという順番で条ずれを調整していったという考え方では

いですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○齋藤委員 了解しました。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。

小島委員。

○小島副委員長 改正案のほうと現行を読み合わせていただきましたけれども、(3)と(4)を3、4、5というふうに分けて整理したという理解でよろしいか伺います。

第7条の(3)、現行の(3)、(4)を、改正案については、(3)、(4)、(5)に振り分けて改正したというふうに理解してよろしいか伺います。

○大野委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 分けたといえばそのとおりなんですけれども、先ほども係長から御説明があったように、ほかの条から持ってきたものもありますし、そこは、全体的に2050ビジョンと整合が取れるようにここの部分を組み替え直したりとかしていると、そういうことでございます。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 2でネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーと3つに分けていますけれども、順番は、最初にサーキュラーエコノミー的なところが入って、(4)がこれを見るとカーボンニュートラルですか、(5)がネイチャーポジティブみたいな感じがするんですけども、そんなことを意識しながらこの条文を作成したのか伺います。

○大野委員長 係長。

○山本環境企画係長 すみません、先ほどちょっと申し上げ漏れてしまいましたが、もともとの第7条の中にカーボンニュートラル、いわゆる気候変動適応の話が入っていなかったものですから、そこに今回カーボンニュートラルの要素というか、

気候変動影響に対応ということで1つ入れまして、それを自然環境、気候変動、循環社会ということで掲載順に並べて、最後に生活環境の保全とか、あと快適環境、いわゆる生活環境、公害対策みたいな生活環境保全みたいなところは第4、第5に、広い意味でのネイチャーポジティブであるんですが、3本柱でないところについては第4号、第5号に持ってきたという順番でレイアウトさせていただきました。

まずは3本柱をネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーといったところをまず打ち出し、表現したいというか、第1から第3のところまででお伝えしたいというところがありましたので、こういった順番にさせていただきます。

○大野委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討論に入ります。

討議すべき点、あるいは委員から意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討論及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第14号 那須塩原市環境基本条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 （議案第25号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 最後の105ページのところの有害鳥獣対策費で、有害鳥獣捕獲の謝礼が1,975万円というところで今回は予算化したわけなんです。これの内訳というのは、どういうふうな内訳で金額を取ったんでしょうか。

○大野委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 猿が捕獲目標数が160頭で、金額もお伝えしたほうが。金額が128万円。鹿が捕獲目標数が1,050頭、金額が840万、イノシシが120頭で金額が96万。

○齋藤委員 内訳はそれだけ。

○鈴木自然共生係長 はいそうです。

○大野委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 最近、傾向を見ると鹿の被害が非常に増えてきているので、この辺の計算が1,050頭ということなんですけれども、その辺は大体把握して算出はしているんでしょうけれども、この辺で大丈夫という判断でしょうか。

○大野委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 今お伝えしたのは捕獲目標数で、実際の捕獲頭数はそこに達していないような状況ではあるんですが、目標数の数が捕獲できれば、県の目標が生息数の半分に持っていくとかそういう目標があるんですけれども、そこに到達するものと考えて設定しています。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。
中村委員。

○中村委員 今の関連で確認したいんですが、ネイチャーポジティブですから、こういう鳥獣と共生する社会を構築するということでやっていると思うので、ネットフェンスを張ったりいろいろして、一般の民家に入らないようにとか分けをされていると思うんですが、猿なんかも随分下りてきているという現実を考えますと、この1,975万ぐらいの予算でそういう被害がかなり収まったというような感じで予算を編成されたんですか。

○大野委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 捕獲と先ほどおっしゃられたと思う、共生していくという部分で、防除柵の設置費の補助金を計上してしまして、そういったものを合わせて対策は行っていますが、ただ、被害額という面でいくと、被害額ちょうど今まさにやっているところなんですけれども、正確な被害額を把握するために、今年度から改めて行っているところなので、今の対策で十分かどうかというところ

は、これからの判断になっていくのかなと思います。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 ちょっと15ページのときの説明で、市が直接組織の予算皆増になったというような説明があったような感じしたんですけれども。それと、今の関係で、要は具体的に支出、市がどのような考えで狩猟者にお金を支給しているというか、そういう変化というのはどういう理由で起こっているのか、そこがちょっと私分からなかったのでお伺いしたいと思うんですけれども。そうです、手続のところ。

○大野委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 今まで、令和6年度までは被害対策協議会というものがあまして、そこに1回、国からの交付金を入れて、そこから支出していたんです、個人の実際に捕獲された方に。そうすると、その方たちに1件1件振込手数料がすごくかかってしまうというのがありますし、またその振り込みを行うのも、財務会計システムを使えるわけではないので、手書きで納付書を書いたりとか、そういったものを今まではやっていたというのがあります。

今後、市の予算に入れることによって、市の財務会計を使えるというのと、手数料を抑えることができるので、市の予算に組み入れることにしました。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 具体的には、結局、狩猟者にとっては今回のほうが面倒がなくて済むという考え方でいいですか。

○大野委員長 係長。

○鈴木自然共生係長 そうですね、特に受け取る側にしてみれば大きな差はないと思います。入るタイミングが、今までは交付金が入ってからしか支

出できなかった部分がもっとコンスタントに支給できるので、そういった面ではメリットになるかなと思います。

○大野委員長 そのほか質疑ございますか。
星野委員。

○星野委員 すみません、90ページの環境保全総務費の中の、先ほど負担金の中で地域活性化企業人、具体的にはまだ決まっていないのですが、今のところ例えばどういう方というふうな想定はされているんですか。もし分かれば。

○大野委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 具体的にどういう方というようなイメージはちょっとないんですけども、あまりないんですけども、できれば、こういったネイチャーポジティブですとか自然保護というところに、ちょっと言い方がおかしいんですけども、興味をお持ちというか、好きという方が来ていただいて仕事していただけるとありがたいかなというふうには感じております。

なので、相手が企業なものですから、大体。臨時職員とか会計年度任用職員を雇うわけではないので、企業さんの意向とかもあるかと思うんですけども、その中でも、そういう意識を持った方とかそういう部署にいらっしゃる方を想定しているところでございます。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 そうしますと、そういう方がどこにいるのかと例えば探すのに、また例えばアクションみたいなものをかけて情報とか集めるというのを考えていらっしゃる。

○大野委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 おっしゃるとおりでございます。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 じゃ、もう当然そういうのも含めた中

での1,180万円という認識で。

○大野委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 1,180万円につきましては、あくまでもその方の人件費というか、それに当たる部分になりますので、それ以外の経費は入ってございません。

○大野委員長 星野委員。

○星野委員 じゃ、そういう方の企業の中でそういう興味を持っている方というのを探すのには、変な言い方ですけども、そういう予算をつけない、なるべく簡易的なもので探していこうというような形で考えているということよろしいですか。

○大野委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 まさにおっしゃるとおりでございます、実は令和6年度に大分副市長の動きというかもありまして、御協力もあって、いろいろな企業さんにつながりができていたりとか、そういうこともありますので、そういったところにも働きかけをしながら、かつ一般的に総務省の公募にも出していると。できれば来年度早いうちには職員をこちらに来ていただけるようにしたいということでやっているところでございます。

○小島副委員長 委員長に代わり司会を務めたいと思います。

委員長。

○大野委員長 すみません。

89ページで、環境衛生総務費、1001事業のその他負担金で、何回も聞いてしまって申し訳ないんですけども、毎年。大田原市火葬場経常経費695万1,000円、これと大田原市火葬場施設長寿化事業1,496万円、これの負担割合をちょっと教えていただきたいんですが。

○小島副委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 係長のほうでお

答えます。

○小島副委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 まず、経常経費負担金となりますけれども、こちら大田原市と那須塩原市のほうで均等割10%、実績割90%という形でまず分ける形になります。そのうちの実績割の90%のほうなんですけれども、こちらは来年度、令和7年度の使用見込みという形で、那須塩原市の使用が35.3%で数値のほうは出している形になります。

もう一方の大田原市火葬場施設長寿命化事業のほうですけれども、こちらは事業費の概算という形から割り出していくようになるんですけれども、こちらは、長寿命化工事を実施するに当たりまして、大田原市、那須塩原市のほうで覚書を締結しております。その中で負担割合を決めているんですけれども、那須塩原市の負担割合のほうは35.2%という形で数字の金額の出し方になっております。

○小島副委員長 じゃ、委員長に司会を交代します。

○大野委員長 そのほか質疑等ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第30号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 次に、議案第30号 令和7年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 （議案第30号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島副委員長 205ページですね、一番上の一般事務費の墓地管理システム保守ということですが、今の墓地管理システムというのはどの程度、全部、所有者と亡くなった方、どういう形で今この管理システムというのはできていて、今回どんな更新をするのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 登録の項目とか、どういう利用しているのかとかということでよろしいですか。

じゃ、係長のほうから。

○大野委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 こちらのシステムのほうで墓地管理者が、どの区画を使っている、どなたが使っている、あとは管理料の納付状況を管理している形。あとは承継とかがあったときの記録したりとか、あとは連絡先、どういう人に連絡すれば通知が届くよとか、そういったのを主に使用しております。

募集に関しては、年間的なところで、使用が変更になったときとか、不具合が出ないような形で業者さんと連絡が取れるような形での契約のほうをさせていただいていると。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 そうすると、作ってもらったんですかね、やっぱり。墓地管理システムというのを。それとも、アプリみたいな形で最初からあったんですか。そのどちらですか。

○大野委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 業者のほうの独自のシステムになっていまして、そちらを使わせてもらっているという形です。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 あと、今、市有墓地と市営墓地と分かれていますけれども、このシステムはどっちも使っているということでもよろしいか、伺います。

○大野委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 こちらのシステムに関しては、今、条例上、市有墓地という形で、全部、市有墓地という扱いになりますけれども、全て、11墓地ですかね、システムが管理している形でやらせています。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 ちょっとあれですけども、聞かれたんですけども、空いている墓地があるとい

う話がありまして、市有墓地に。そういうところの空いている墓地の管理とかというのは、このシステム上はどうなっているかちょっとお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 それは、システム上の扱いですか。

○小島副委員長 いや、現場を見た。

○村松ネイチャーポジティブ課長 実際の現場のお墓の扱いがどうなっているかということですね。

○小島副委員長 それがこの管理システムの中ではどうなっているかという。

○村松ネイチャーポジティブ課長 それは市有墓地に限ってではなくて、全体。

○小島副委員長 空いているというところがどういう形になっているか。

○大野委員長 係長。

○伊藤環境衛生係長 システム上ですと、あくまでも使っている方がいないという形なので、簡単にイメージしてもらおうと、空き番があるというイメージ。

○大野委員長 部長。

○黄木環境戦略部長 傍目に空いている、使用者がいる可能性もあるんですよ。まだお骨とかを、墓石じゃなくて。そういうときは台帳上、使用なんです。本当にもう返還とかされちゃった場合は空きなんです。そんな感じでイメージしてもらえれば。

○大野委員長 課長。

○村松ネイチャーポジティブ課長 ちょっと補足でよろしいですか。

ちょっとここで雑談的に話してしまって申し訳なかったんですけども、議会の中でもいろいろ議員さんの御質問の中でも市営と市有という言葉が分けられて出てきたりするんですけども、先

ほど係長が申し上げたとおり、条例上は市有墓地
だけなんです。

なので、以前からちょっと会計の中とか管理の
仕方でもずっと前から言われていることではある
んですけども、来年度に向けては、この辺を紛
らわしくならないように、もう全部、市の管理な
ので、そういう形で言葉も統一してやっていけれ
ばということで、ちょっと調整はしてまいりたい
と思っておりますので、そこだけちょっと申し伝
えて。

○大野委員長 同じところで質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑ござい
ますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、質疑の途中で
すが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ
いますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結
し、これより採決いたします。

議案第30号 令和7年度那須塩原市墓地事業特
別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとす

ることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第30号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

ネイチャーポジティブ課所管の審査事項は以上
となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時21分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会
を再開いたします。

—————◇—————

◎カーボンニュートラル課の審査

○大野委員長 次に、カーボンニュートラル課の審
査に入ります。

カーボンニュートラル課の皆様、お疲れさまで
す。

カーボンニュートラル課については、建設経済
常任委員会に対する付託案件がありませんので、
建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科
会）に切り替えて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第25号の説明、質疑、討 論、採決

○大野委員長 それでは、議案第25号 令和7年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま

す。

課長。

○小高カーボンニュートラル課長 （議案第25号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島副委員長 92ページ、青木地区の脱炭素社会構築推進費、特に委託料で青木地区ゼロカーボン街区のバイオガス発電導入F S 詳細調査とか、いろいろとここに出ていますけれども、まずはバイオガス発電導入F S 詳細調査、どんな中身で行うのかお伺いします。

○大野委員長 課長。

○小高高カーボンニュートラル課長 まず、F S というのは、フィジビリティ・スタディーということで、実行可能性、それから採算性などを調査することになります。実現可能性調査とも訳されるかと思いますが、青木地区は酪農家が多いので、ふん尿が資源としてたくさんあるということで、それを活用してバイオガスにしまして発電できないかというところを調査をかけていくということで、事業のモデル性ですとか、発電後に出てくる消化液の利用等について詳しく調査をかけていくということを予定しております。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 工事請負費で、青木ゼロカーボン街区構築V S G蓄電池導入と、あと青木ゼロカーボン街区構築エネルギーマネジメントシステム導入ということで、9億ということでございますけれども、具体的にどのような内容なのかお伺いたします。

○大野委員長 課長。

○小高高カーボンニュートラル課長 まず、V S G蓄電池とエネルギーマネジメントシステムは、青

木地区で地域マイクログリッドを構築するための機器になります。

V S G蓄電池につきましては、周波数と電圧を自動調整する仮想同期発電機能を実装した蓄電池ということでもありますけれども、平常時はこの蓄電池を使って青木サッカー場に設置を予定している太陽光発電のほうでつくりました電気を蓄電池に一度ためて、そこから系統へ上げていくと。上げていくときに、このマネジメントシステムなどを使って、一定の電圧、50キロワットという電気の量に調整しまして系統に上げていくということです。

災害時には、このV S G蓄電池と電気マネジメントシステムを使って、停電しているマイクログリッドに接続している施設に電気を供給していくというようなことに使う機器の設置という形になります。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 補助金のほう、青木地区ゼロカーボン街区構築事業費ということで14億6,541万2,000円ということですが、この補助金の実際にやる市民とか農家の方がいると思うけれども、どの程度の数の対象がおりまして、そしてその中では承諾が取れた農家というのは何件ぐらい今いるのか、お伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○小高高カーボンニュートラル課長 まず、令和7年度の予算の中で見込んでいる数になりますけれども、一般住宅が237件、酪農家が21件、事業所が15件のほうに太陽光と蓄電池の導入をするための補助金を計上しております。

このうち既に同意が取れているところにつきましては、まずこの補助金については年度内で終了しなくちゃならないので、今契約してしまうと導入ができないので、来年度になってからの契約と

なりますけれども、酪農家については今2件ほど同意が取れていて、契約まで進む予定になっております。

一般住宅については、先日、今年度の中で4件ほど導入が進みましたけれども、来年度について、すぐに契約まで至るのはちょっとありませんけれども、引き続き導入を進めるために交渉していきます。

あと、事業所のほうについても、来年度2件ほどすぐに契約に至りそうなところがあるというようなところです。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 最後ですけれども、これ、いつまで事業を繰り越せるのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○小高カーボンニュートラル課長 この事業自体は8年度末までの交付金の使える事業になっています。繰越しすれば9年度までは使えるかなと。

ただし、最終目標は2030年、2030年時点で青木地区の民生部門からのCO₂排出量が実質ゼロというところが、一応ゴールの事業になっています。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑ございますか。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討論に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないので、議員間討論及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

カーボンニュートラル課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩とします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時51分

○大野委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎サーキュラーエコノミー課の審査

○大野委員長 次に、サーキュラーエコノミー課の審査に入ります。

サーキュラーエコノミー課の皆様、大変お疲れ

さまです。大変お待たせしました。

◇

◎議案第15号の説明、質疑、討論、採決

○大野委員長 それでは、議案第15号 那須塩原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 （議案第15号について説明。）

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 今までは1,000平方メートル以上でしたよね。それを500平方メートルということなんですけれども、これが施行されるとどうなるのかなというところで、今まではどのぐらい届出、許可が現状あったのかなということ等をお伺いしてもいいですか。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 こちらに関しましては、多くても年間数件です。

○鈴木委員 一、二ということですか。

○大野サーキュラーエコノミー課長 はい。

○大野委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島副委員長 この条例で、500平方メートルに基準が下がるなんていうんですけれども、許可するときになかなか厳しいとかそういうことが起こってくるようなことがあるのかどうか、そこら辺、

今までの経験から、どうなっているのかお伺いいたします。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 こちらのほうは、盛土に関しましては、盛土規制法のほうで、やはり、全体として厳しくすることを目的で、500平米ということで、基準が下がっておりますので、従来からすればちょっと厳しいものがあるのかと思うんですけれども、基本的には、きちんとした事業者であれば、もちろん対応できるようなレベルの厳しさというふうに考えております。

○大野委員長 ほかにございませんか。大丈夫ですね。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第15号 那須塩原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべき

ものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第15号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第25号の説明、質疑、討

論、採決

○大野委員長 ここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会（第三分科会）に切り替えて審査を行います。

それでは、議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 （議案第25号について説明。）。

○大野委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 30ページです。30ページの4行目、衛生費の説明、そこで、資源物等売払金6,200万円、これは、ここのところ増えているのか、減っているのか、予算をこれに立てたんでしょうけれども、どういった形で数字を出したのかなと思ひまして。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 こちらについては、ここ数年さほど数字的には、量的には動いていないのかなと思うんですが、全体として、アルミ缶のプレスですとか、そういったものでしたら、高止まりの傾向がありますので、例年と比べても、ある程度見られる数値が大きいのか

なという部分はあるまして、こういった数値として出させていただいています。

○大野委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 その下に売電がありましたよね、どこかに。これの最近の、今回こういう金額で来たんでしょうけれども、決めた理由、傾向から。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 こちらにつきましては、クリーンセンターの基幹的設備改良工事に伴いまして、前年度、本年度、翌7年度については炉の停止期間が結構ございまして、なかなか数値が読み取れないところがあるんですが、その前の期間に比べますと、かなり、どうしても売電代は減ってはきているんですが、今年度、令和6年度ほどは停止しなくても、10月途中ぐらいである程度稼働が再開できる見込みですので、そういったこともございまして、令和6年度に比較すると少し上乗せした形の金額ということで請求させていただいています。

○大野委員長 同じところで質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 なければ、違うところで質疑ございますか。

小島委員。

○小島副委員長 96ページです。清掃センターの基幹的設備改良復旧ということで28億5,560万ということですが、かなり大きな額を使うわけですが、これ、大体1年間で仕事が終わるのかどうかという点です。

それと、その期間中、前から御説明ありましたが、ほかのところにごみの処分をお世話になるというようなことでございますけれども、その計画は、もう大体ある程度うまくできているのかどうかということ。そんなところを確認したいと思います。よろしくお願いします。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 こちらの基幹的設備改良工事につきましては、令和5年度から開始させていただきまして、令和6年の1月、5年度末ですか、から着手させていただきまして、本年度と来年度までまたがる3か年事業となります。こちら、28億5,560万円につきましては、令和7年度の工事分として計上させていただいている金額ということになります。全体ですと54億円程度の工事費の工事となります。

あともう1点の御質問ですが、それぞれごみの処理ですとか、そういったものに関してということですが、そちらに関しまして、補正等で予算のほうをつけていただきましたので、順次、それぞれ必要な協定を結んだりですとか、申合せ事項を交わしたりですとか、そういったことで滞りのないよう準備のほうは進んでおります。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 半分を改修したという感覚でいいかどうかお伺いしたいと思います。清掃センターです。

○大野委員長 清掃センターですね。
課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 こちら、基幹的設備改良工事になりますので、まず、炉が2つございます。その中で、それぞれの単体の部分の全体の中身を改修する部分と、あとは、系統的にそれぞれの系統があるものと、あとは、それが一緒になって共通で使う系統の部分もございまして、そういった関係で、今年度については、1号炉を中心にやらせていただいて、次年度に関しては2号炉と、それと、ばらばらにはならない共通部分とかも入りますので、どうしても半分というよりは、1号炉、2号炉分と共通部分で、共通と

2号炉分というイメージなので、最後の年度の部分が一番大きな予算として計上させていただいております。

○大野委員長 小島委員。

○小島副委員長 この改修というのは、何年に一遍必要なのかお伺いしたいと思います。

○大野委員長 課長。

○大野サーキュラーエコノミー課長 何年に一遍という明確な基準はないんですけども、15年前後ですか。それがちょっと早い場合もありますし、もうちょっと遅い場合もありますしという、どういったものを燃やすかによって、施設の劣化の速度とかが変わってしまうので、我々のほうも、それで、どのタイミングでやったらいいかというのをやりまして、要は、やるタイミングというのはお金のかかる部分ですとか、それは変わっていくので、そのタイミングをよく把握した上で、適切なタイミングでできるだけ少ない費用でできるだけ長い期間やれるような設計でやらせていただくものになります。

○大野委員長 いいですか。

そのほか質疑ございますか。大丈夫ですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○大野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第25号 令和7年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○大野委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

サーキュラーエコノミー課所管の審査事項は以上となります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時24分

○大野委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎散会の宣告

○大野委員長 以上で、今定例会議における委員会の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の調査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので御一任いただくようお願いいたします。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

閉会 午後 3時25分

◇

◎その他

○大野委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○大野委員長 事務局から何かありますか。

飯泉さん。

○飯泉書記 （事務連絡。）

○大野委員長 ありがとうございます。